

子ども・子育て支援に関する
ニーズ調査報告書

令和6年3月
岐阜市

も く じ

第 1 部 調査の概要

1 調査の概要 …………… 2	(2) 調査方法、回収結果等…………… 2
(1) 調査の目的 …………… 2	(3) 集計・分析にあたって…………… 2

第 2 部 調査の結果

1 子どもと家族の状況 …………… 6	4 子育て支援事業 …………… 51
(1) 回答者の居住地区 …………… 6	(1) 地域子育て支援センター…………… 51
(2) 子どもの年齢 …………… 7	5 休日の定期的な教育・保育事業 …… 54
(3) 子ども的人数 …………… 7	(1) 土曜日…………… 54
(4) 末子の年齢 …………… 8	(2) 日曜日・祝日…………… 56
(5) 配偶者の有無 …………… 8	(3) 長期休暇期間中の幼稚園・認定こども園 の幼稚園部分の利用意向等…………… 58
(6) 同居家族 …………… 9	6 子どもが病気の時の対応 …………… 60
(7) 子育てを主に行っている人 …………… 10	(1) 子どもが病気等で定期的な教育・保育事 業が利用できなかったことの有無…………… 60
(8) 調査票の回答者 …………… 11	(2) 子どもが病気等で定期的な教育・保育事 業が利用できなかった時の対処方法…………… 61
2 保護者の就労状況・就労意向 …… 12	(3) 子どもが病気等で定期的な教育・保育事 業が利用できなかった時の施設の利用意向 …… 62
(1) 母親の就労状況 …………… 12	7 不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う 一時預かり …………… 63
(2) 母親の 1 週あたりの就労日数と 1 日あた りの就労時間 …………… 13	(1) 不定期に利用している教育・保育事業… 63
(3) 母親の就労場所 …………… 14	(2) 不定期の教育・保育事業の利用意向と利 用目的…………… 64
(4) 母親のフルタイムへの転換希望 …… 15	(3) 宿泊を伴う一時預かり…………… 67
(5) 働いていない母親の就労意向 …… 16	8 育児休業制度 …………… 69
(6) 父親の就労状況 …………… 19	(1) 母親の育児休業…………… 69
(7) 父親の 1 週あたりの就労日数と 1 日あた りの就労時間 …………… 20	(2) 父親の育児休業…………… 72
(8) 父親の就労場所 …………… 21	9 子育てに対して感じていること …… 76
(9) 父親のフルタイムへの転換希望 …… 22	(1) 理想の子ども数と実際の子ども数…………… 76
(10) 働いていない父親の就労意向 …… 23	(2) 子育てが楽しいか…………… 78
3 平日の定期的な教育・保育事業 …… 25	(3) 子育てをされていてよかったと思うこと… 79
(1) 定期的な教育・保育事業の利用の有無 …… 25	(4) 子どもを持つことについての考え方…………… 82
(2) 利用している定期的な教育・保育事業の 種類 …………… 26	(5) 父親の育児参加…………… 86
(3) 教育・保育事業の利用日数と利用希望日 数 …………… 28	(6) 子育てに関する情報…………… 90
(4) 教育・保育事業の利用時間数と利用希望 時間数 …………… 34	(7) 子育てしやすいまちか…………… 95
(5) 教育・保育事業の利用時間帯と利用希望 時間帯 …………… 40	(8) 子育てをしやすくするための取り組み… 96
(6) 「こども誰でも通園制度」の活用予定 …… 45	
(7) 利用したい定期的な教育・保育事業 …… 46	
(8) 保育所（園）や幼稚園等を選ぶときに重 視すること …………… 48	

第3部 考察

1	家庭での子育ての状況	108	(3)	平日の教育・保育事業の利用時間数と利用希望時間数	116
	(1) 子育てを主に行っている人	108	(4)	平日の定期的な教育・保育事業の利用意向	117
	(2) 育児休業の取得状況	108	(5)	休日の定期的な教育・保育事業の利用意向	119
	(3) 父親の育児参加	109	(6)	子どもが病気の時の対応	120
2	保護者の就労状況・就労意向	110	(7)	不定期の教育・保育事業の利用状況と利用意向	122
	(1) 母親の就労状況	110	4	子育て支援事業	123
	(2) 母親の1週あたりの就労日数と1日あたりの就労時間	111	(1)	地域子育て支援センターの利用状況と利用意向	123
	(3) 働いていない母親の就労意向	112			
3	教育・保育事業	113			
	(1) 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況	113			
	(2) 平日の教育・保育事業の利用日数と利用希望日数	115			

第1部

調査の概要

1 調査の概要

(1) 調査の目的

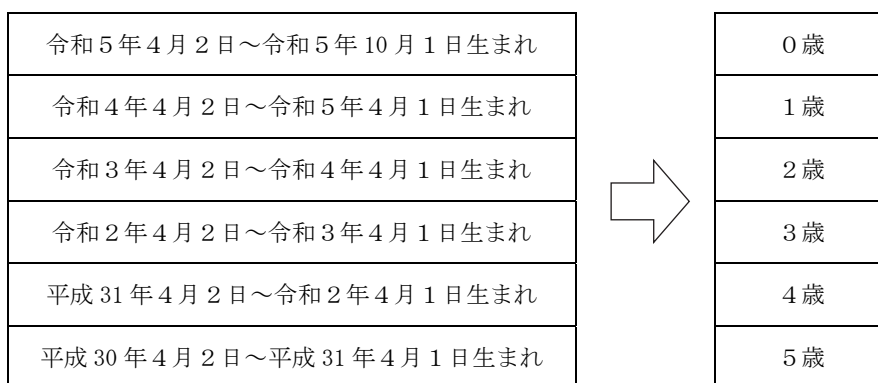
この調査は、令和6年度に策定する計画期間5年の「第3期岐阜市子ども・子育て支援事業計画」の基礎資料を得ることを目的として、市内の就学前児童を持つ保護者を対象に、教育・保育サービスの利用状況や利用意向、保護者の就労状況、子育ての充実感などについてお聞きしました。

(2) 調査方法、回収結果等

調査対象者	就学前児童の保護者			
調査方法	調査依頼状を郵送し、Webにより回答を受信			
抽出方法	住民基本台帳から子どもの年齢別に無作為抽出			
調査基準日	令和5年10月1日			
調査期間	令和5年11月6日～11月30日			
回収結果	配布数	受信数	有効回答数	有効回答率
	5,000	2,431	2,426	48.5%

(3) 集計・分析にあたって

① 就学前児童の年齢については次の区分で集計しました。



(注) 平成30年4月1日以前という回答が13件あったが、「5歳」とした。

② クロス集計等の「教育・保育の事業」は次のようにまとめました。

幼稚園 幼稚園の預かり保育	➔	幼稚園
保育所・保育園 小規模保育施設		保育所等
認定こども園		こども園
事業所内保育施設 企業主導型保育施設 その他の認可外の保育施設		事業所等
ファミリー・サポート・センター その他		その他
利用していない		利用なし

③ 回答の比率は、その設問の回答数を基数（n）として算出しました。したがって、複数回答の設問については、すべての比率を合計すると100%を超えます。なお、複数回答の設問については、図表のタイトル名に明示しています。

④ 回答率（%）は、小数点第2位以下を四捨五入しました。したがって、単数回答の場合であっても比率の合計が100%にならない場合があります。

第2部

調査の結果

1 子どもと家族の状況

(1) 回答者の居住地区

問 お住まいの地区は次のどれですか。

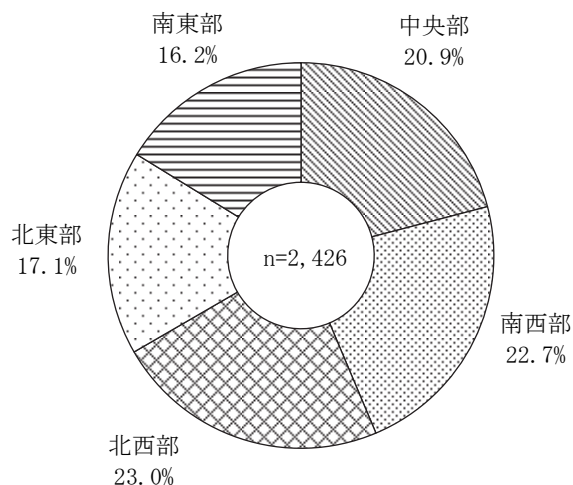
回答者の居住地区を50の自治会連合会地区で答えていただきました（図表2-1）。これを令和2年3月に策定した「岐阜市子ども・子育て支援プラン」で設定した5地域にした回答割合は、図表2-2のとおりです。

図表2-1 回答者の居住地区

単位：上段は人、下段は%

地 域	自 治 会 連 合 会 地 区													
	金華	京町	明德	徹明	白山	梅林	本郷	華陽	木之本	加納東	加納西	茜部	厚見	
中央部	507	12	8	51	37	31	22	47	24	59	53	123	25	
	20.9	0.6	0.5	2.1	1.5	1.3	0.9	1.9	1.0	2.4	2.2	5.1	1.0	
南西部	551	82	108	165	69	118	9	-	-	-	-	-	-	
	22.7	3.4	4.5	6.8	2.8	4.9	0.4	-	-	-	-	-	-	
北西部	559	51	6	58	1	32	52	9	149	56	57	88	-	
	23.0	2.1	0.2	2.4	0.0	1.3	2.1	0.4	6.1	2.3	2.3	3.6	-	
北東部	416	4	9	2	48	54	52	33	59	90	65	-	-	
	17.1	0.2	0.4	0.1	2.0	2.2	2.1	1.4	2.4	3.7	2.7	-	-	
南東部	393	19	11	7	1	49	120	55	69	62	-	-	-	
	16.2	0.8	0.5	0.3	0.0	2.0	4.9	2.3	2.8	2.6	-	-	-	

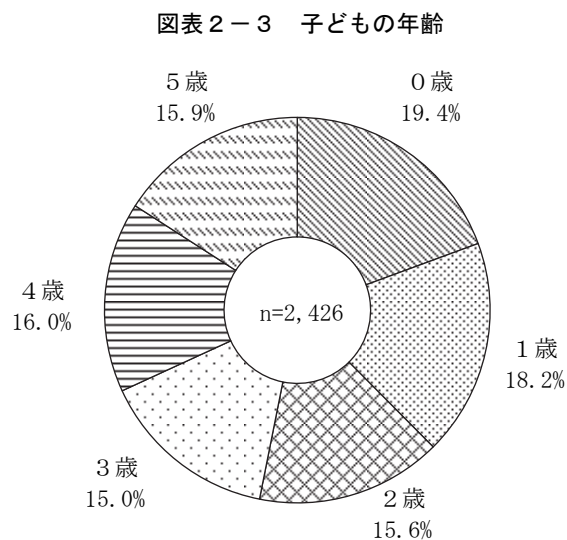
図表2-2 回答者の居住地域



(2) 子どもの年齢

問 お子さんの生年月をご記入ください。

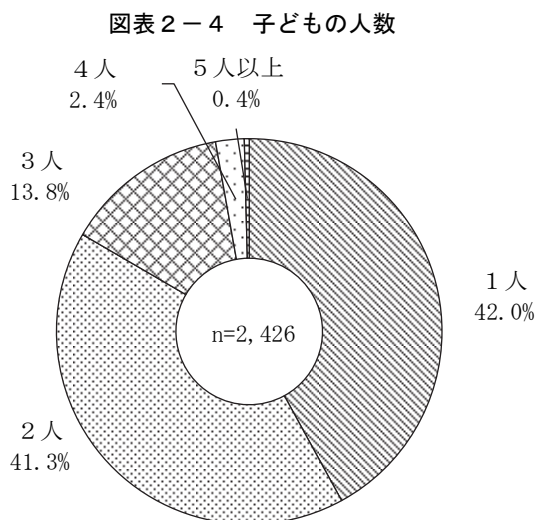
対象となった子どもの年齢は、図表2-3のとおりです。



(3) 子どもの人数

問 お子さんのきょうだいは何人いらっしゃいますか。

対象となった子どもを含むきょうだい的人数(子どもの人数)は、「1人」(42.0%)と「2人」(41.3%)で83.3%を占めています。



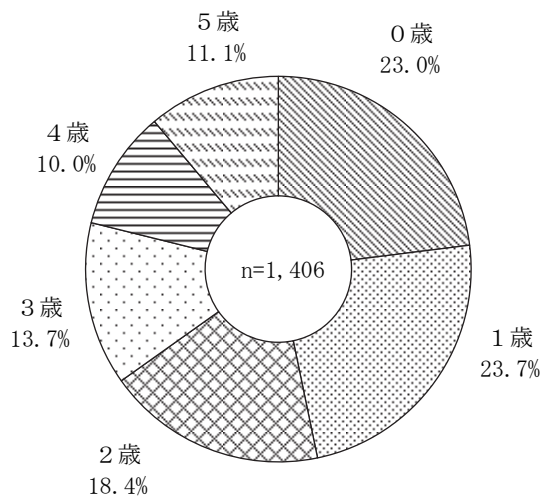
(4) 末子の年齢

問 お子さんが末子でない場合は、末子の方の生年月もご記入ください。

(3)の間で2人以上と回答した人への設問)

2人以上子どものいる人の末子の年齢は、図表2-5のとおりです。

図表2-5 末子の年齢

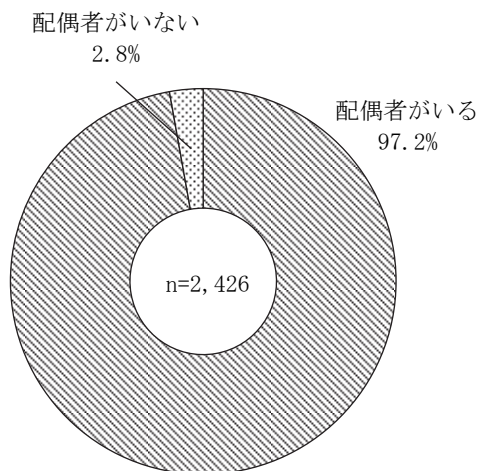


(5) 配偶者の有無

問 ご回答いただいている方の配偶関係についてお答えください。

調査票の回答者は、配偶者のいる人が97.2%、配偶者のいない人が2.8%です。

図表2-6 配偶者の有無



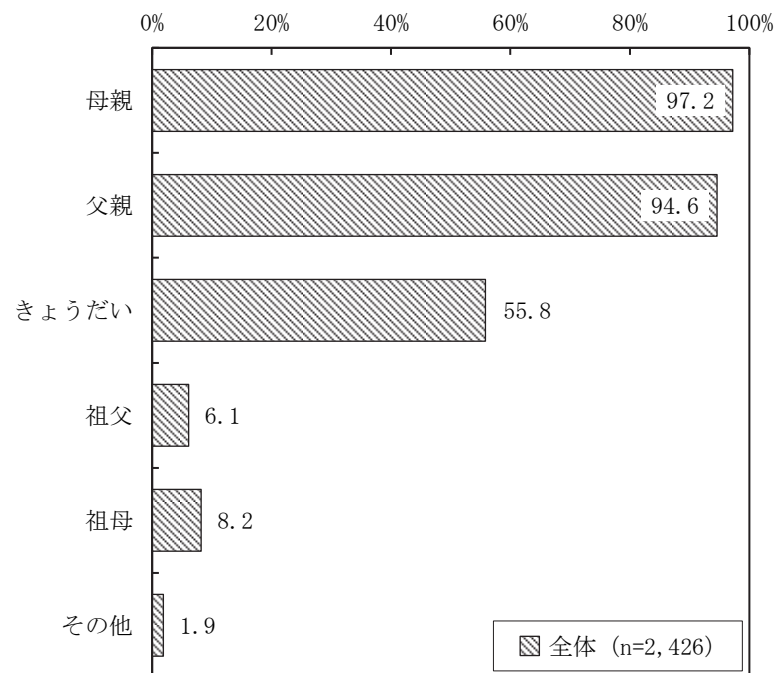
(6) 同居家族

問 お子さんと同居されている方すべてに○をつけてください。

対象となった子どもと同居している人は、図表2-7のとおりです。

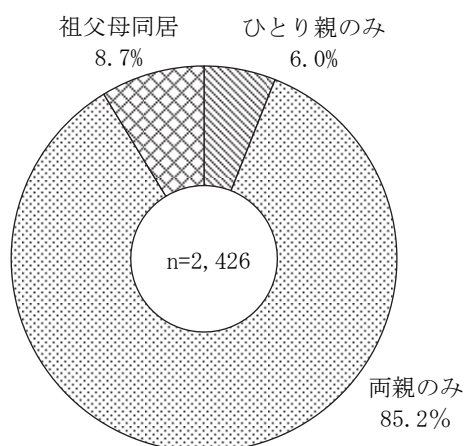
「その他」として、「おじ」(18件)、「曾祖母」(14件)、「おば」(11件)、「曾祖父」(4件)、「いとこ」(3件)などの記入がありました。

図表2-7 同居者(複数回答)



同居者を組み合わせ、同居家族の構成をみたのが図表2-8です。「両親のみ」と「ひとり親のみ」を合計した核家族世帯が91.2%、「祖父母同居」の三世帯世帯が8.7%です。

図表2-8 同居家族の構成



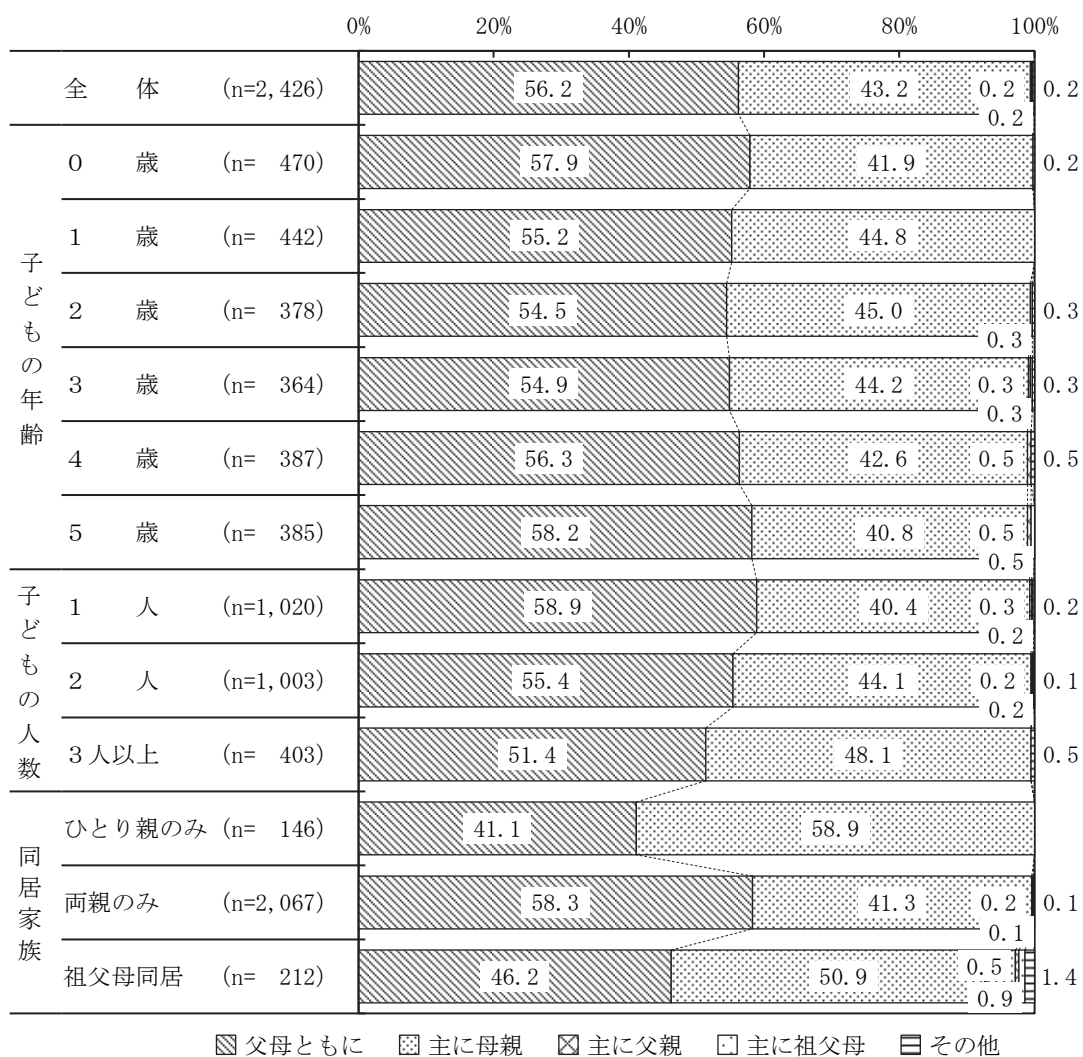
(7) 子育てを主に行っている人

問 お子さんの子育て（教育を含む）を主に行っているのはどなたですか。

子育てを主に行っているのは、「父母ともに」（56.2%）と「主に母親」（43.2%）で大半を占めています。「父母ともに」は、子どもの人数が多いほど低くなっています。

「その他」として、「父母、祖父母」、「父母、祖母」、「母、祖父母」、「幼稚園」などという記入がありました。

図表2-9 子育てを主に行っている人

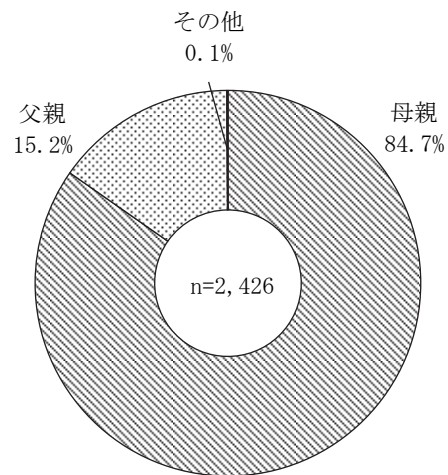


(8) 調査票の回答者

問 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。

調査票の回答者は、「母親」が84.7%を占めています。

図表2-10 調査票の回答者



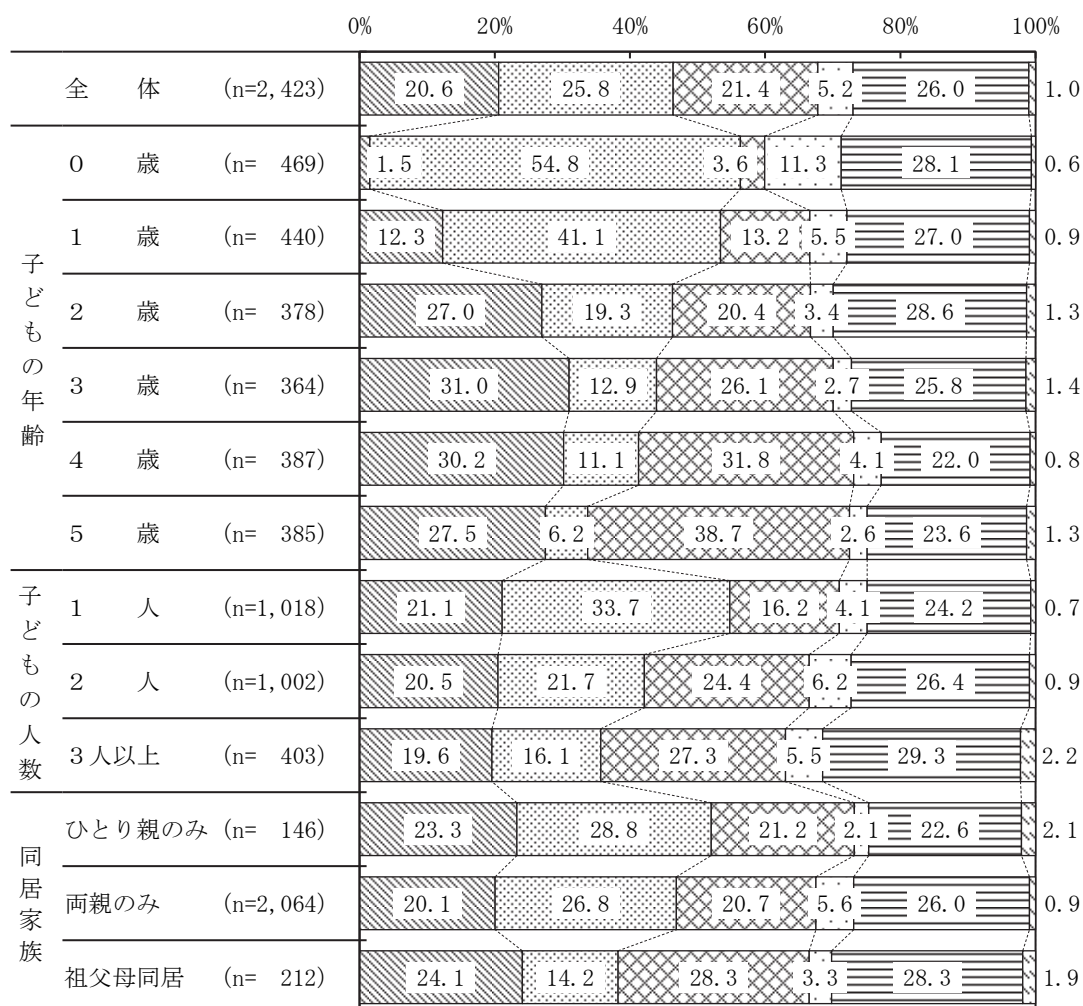
2 保護者の就労状況・就労意向

(1) 母親の就労状況

問 お子さんの母親の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）をお答えください。

母親の就労状況は、「以前は就労していたが、現在は就労していない」（26.0%）および「フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中」（25.8%）が高く、「産休・育休・介護休業中」は、パート・アルバイト等も含めると31.0%になります。「産休・育休・介護休業中」を含む「フルタイム」は、子どもの年齢が低いほど、また、子どもの人数が少ないほど高く、同居家族構成別にみると、ひとり親のみがほかにならべて高くなっています。

図表2-11 母親の就労状況



- フルタイム
- ▨ フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中
- ▩ パート・アルバイト等
- ▧ パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中
- ▦ 以前は就労していたが、現在は就労していない
- これまで就労したことがない

(2) 母親の1週あたりの就労日数と1日あたりの就労時間

問 1週あたりの就労日数、1日あたりの就労時間（残業時間を含む）をお答えください。

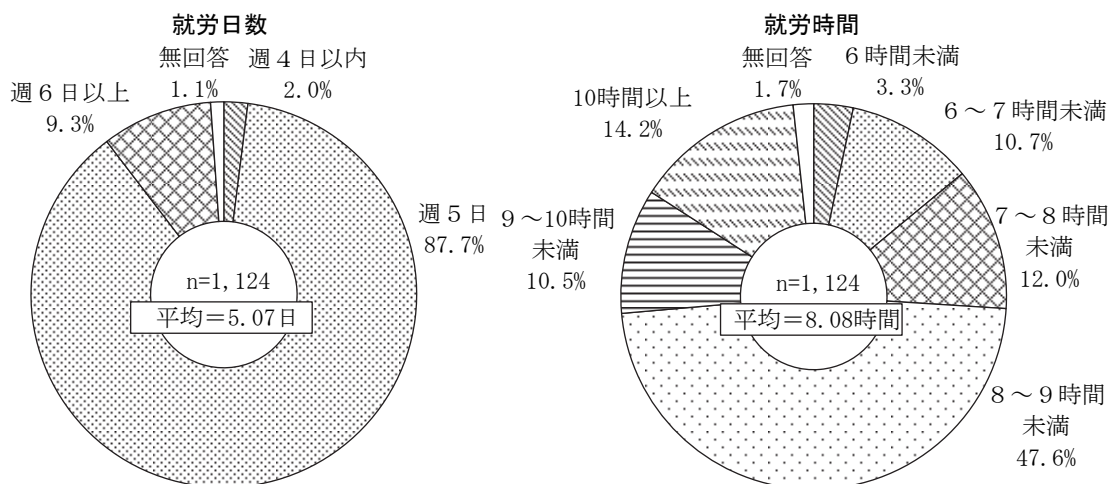
産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

((1)の間で「フルタイム」または「パート・アルバイト等」と回答した人への設問)

① フルタイム

(1)で「フルタイム」または「フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中」と答えた母親の就労日数は、「週5日」が87.7%を占めており、平均就労日数は週5.07日となっています。1日あたりの就労時間は、「8～9時間未満」が47.6%と高くなっていますが、次いで、「10時間以上」が14.2%となっています。1日あたりの平均就労時間は8.08時間です。

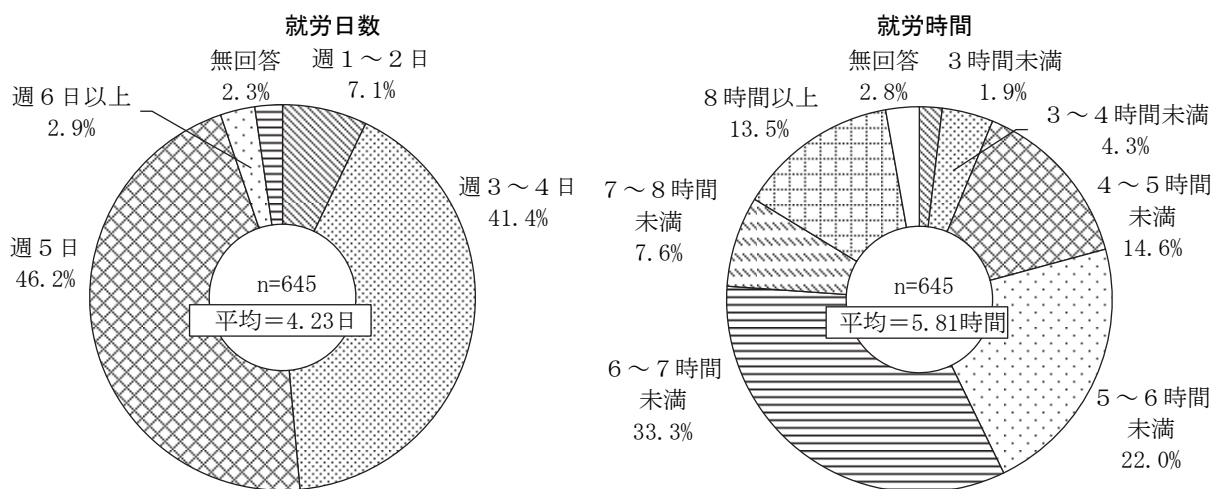
図表2-12 フルタイムの母親の就労日数と就労時間



② パート・アルバイト等

(1)で「パート・アルバイト等」または「パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中」と答えた母親の就労日数は、「週5日」(46.2%)と「週3～4日」(41.4%)とで87.6%を占めており、平均就労日数は週4.23日です。1日あたりの就労時間は、「6～7時間」(33.3%)、「5～6時間」(22.0%)、「4～5時間」(14.6%)の順になっており、1日あたりの平均就労時間は5.81時間です。

図表2-13 パート・アルバイト等の母親の就労日数と就労時間

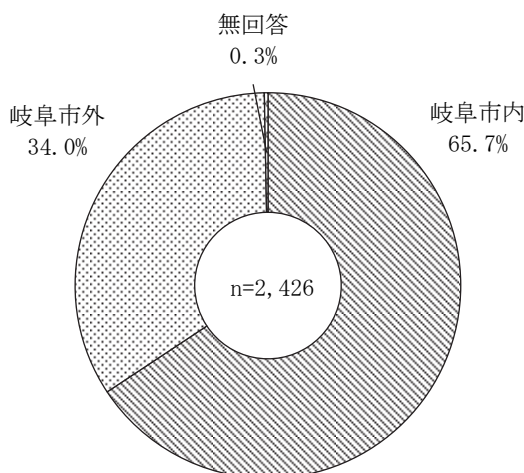


(3) 母親の就労場所

問 就労している場所をお答えください。
 ((1)の間で「フルタイム」または「パート・アルバイト等」と回答した人への設問)

(1)で「フルタイム」または「フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中」、「パート・アルバイト等」、「パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中」と答えた母親の就労場所は、「岐阜市外」より「岐阜市内」が高くなっています。

図表2-14母親の就労場所



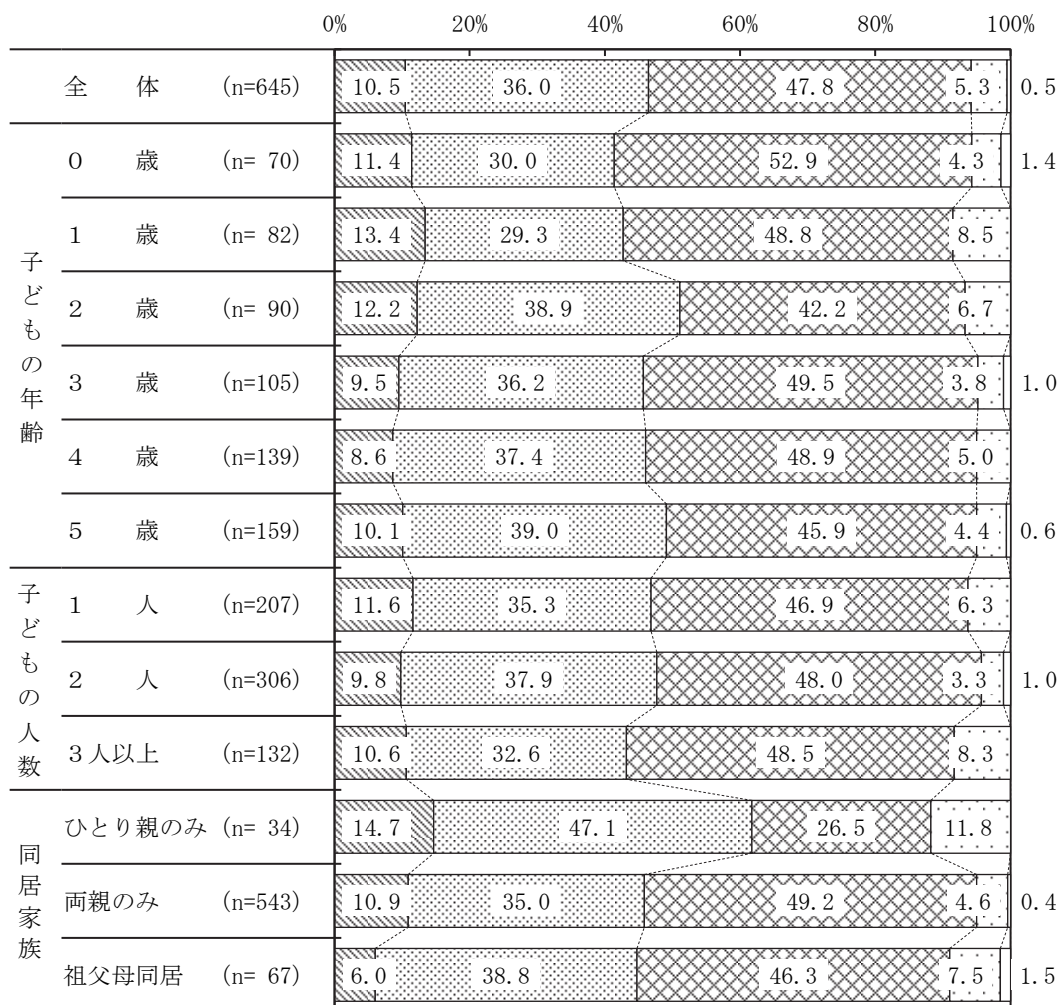
(4) 母親のフルタイムへの転換希望

問 フルタイムへの転換希望はありますか。

((1)の間で「パート・アルバイト等」と回答した人への設問)

(1)で「パート・アルバイト等」または「パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中」と答えた母親のフルタイムへの転換希望は、「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない」(36.0%)、と「フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある」(10.5%)を合計した46.5%ありますが、47.8%が「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」しています。同居家族構成別にみると、「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない」は、ひとり親のみが他に比べて高くなっています。

図表 2-15 パート・アルバイト等の母親のフルタイムへの転換希望



- フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある
- ▨ フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない
- ▩ パート・アルバイト等の就労を続けることを希望
- パート・アルバイト等をやめて子育てや家事に専念したい
- 無回答

(5) 働いていない母親の就労意向

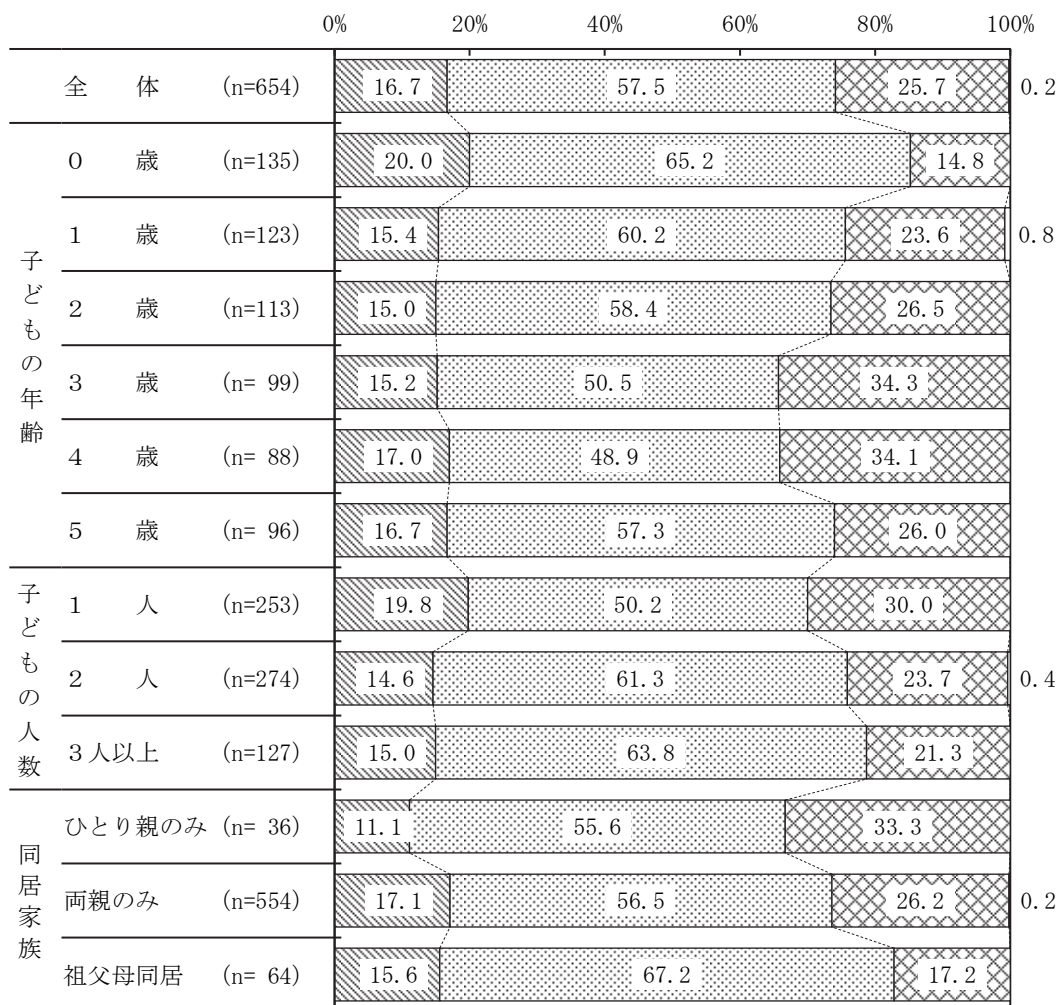
問 就労したいという希望はありますか。

((1)の間で「現在は就労していない」または「これまで就労したことがない」と回答した人への設問)

① 働いていない母親の就労希望

(1)で「以前は就労していたが、現在は就労していない」または「これまで就労したことがない」と答えた母親の就労希望は、「1年より先、一番下の子どもが大きくなったら就労したい」の57.5%が最も高くなっています。「1年より先、一番下の子どもが大きくなったら就労したい」は、年齢別の低年齢児、同居家族構成別のひとり親のみが高く、「子育てや家事などに専念したい」は、子どもの年齢が低いほど低く、子どもの人数が多いほど高い傾向にあります。同居家族構成別みると、祖父母同居がほかに比べて高く、「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」はひとり親のみがほかに比べて高くなっています。

図表2-16 働いていない母親の就労希望

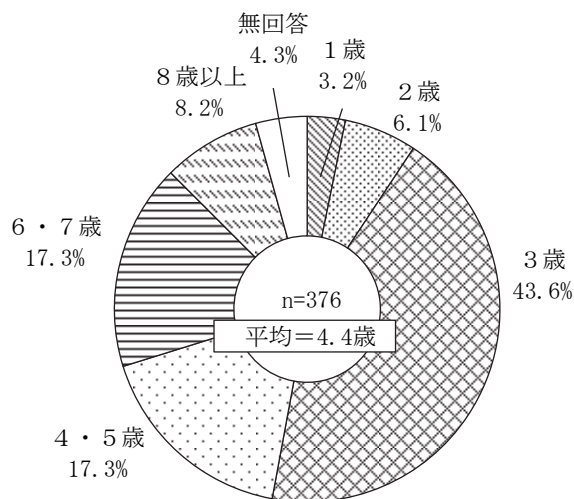


■ 子育てや家事などに専念したい (就労の予定はない)
 ■ 1年より先、一番下の子どもが大きくなったら就労したい
 ■ すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい
 □ 無回答

② 子どもが何歳になったら働きたいか

①で「1年より先、一番下の子どもが大きくなったら就労したい」と答えた母親に子どもが何歳ごろになったら働きたいかを聞いたところ、「3歳」(43.6%)、「4・5歳」(17.3%)、「6・7歳」(17.3%) などとなっており、平均は4.4歳でした。

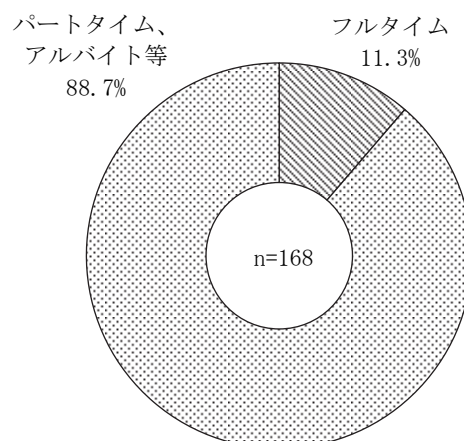
図表2-17 子どもが何歳になったら働きたいか



③ 希望する就労形態

①で「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」と答えた母親に希望する就労形態を聞いたところ、「パートタイム、アルバイト等」が88.7%を占めています。

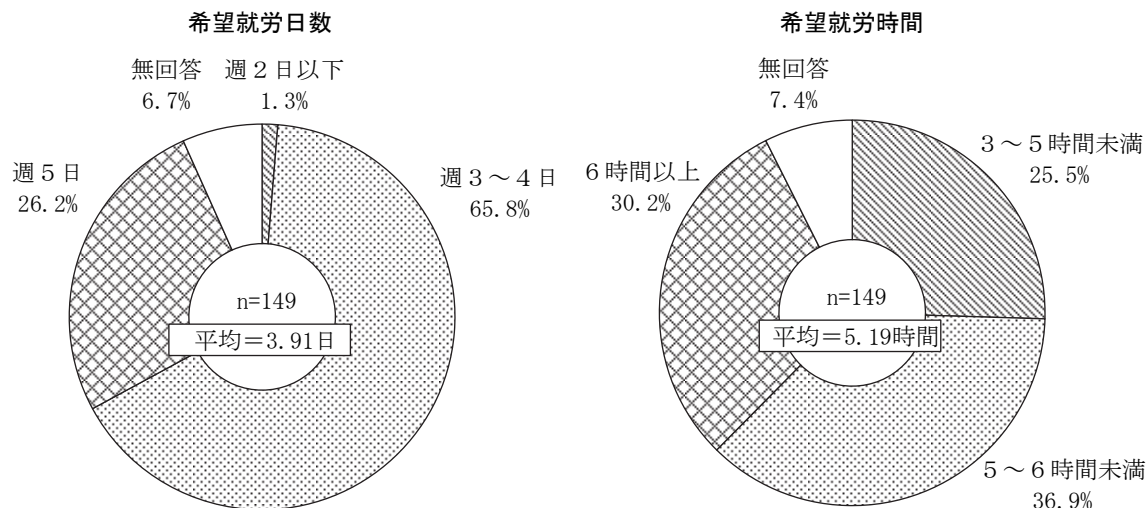
図表2-18 希望する就労形態



④ パート、アルバイト等を希望する母親の希望就労日数と希望就労時間

①で「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」と答えた母親でパート、アルバイト等を選択した母親の希望する就労日数は「週3～4日」(65.8%)、希望する就労時間は「5～6時間」(36.9%)が高くなっています。希望就労日数の平均は週3.91日、1日あたりの希望就労時間の平均は5.19時間でした。

図表2-19 パート、アルバイト等を希望する母親の希望就労日数と希望就労時間

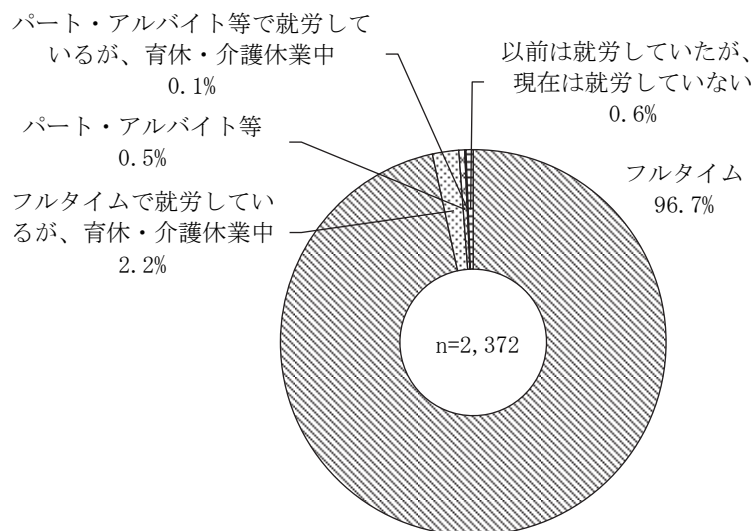


(6) 父親の就労状況

問 お子さんの父親の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）をお答えください。

父親の就労状況は、「フルタイム」が96.7%を占めています。

図表 2-20 父親の就労状況



(注) 「これまで就労したことがない」という選択肢には回答がなかった。

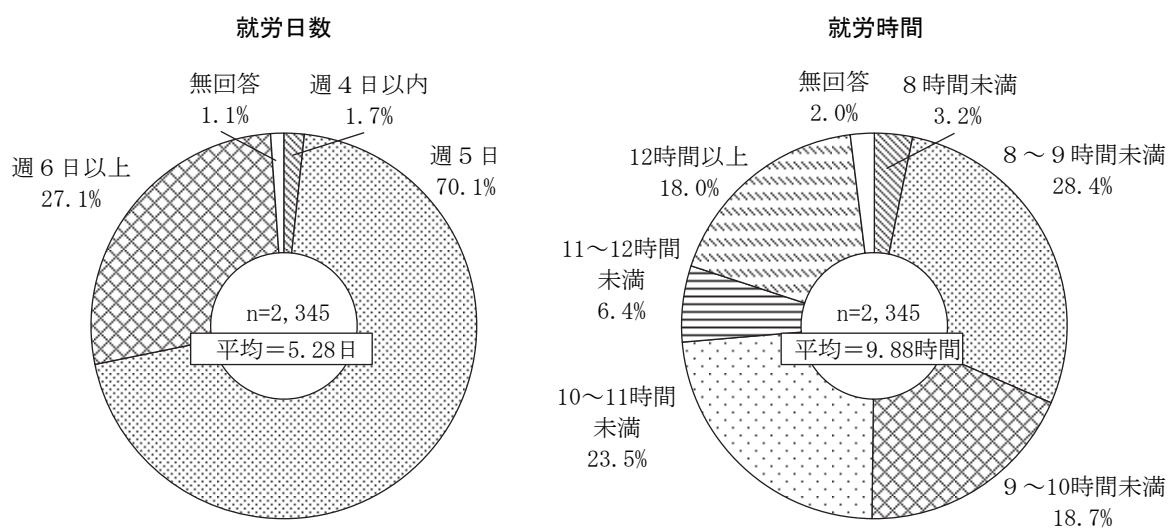
(7) 父親の1週あたりの就労日数と1日あたりの就労時間

問 1週あたりの就労日数、1日あたりの就労時間（残業時間を含む）をお答えください。
産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。
((6)の間で「フルタイム」または「パート・アルバイト等」と回答した人への設問)

① フルタイム

(6)で「フルタイム」または「フルタイムで就労しているが、育休・介護休業中」と答えた父親の就労日数は、「週5日」が70.1%、「週6日以上」が27.1%であり、平均就労日数は週5.28日となっています。1日あたりの就労時間は、「8～9時間未満」(28.4%)、「10～11時間未満」(23.5%)、「9～10時間未満」(18.7%)の順になっています。1日あたりの平均就労時間は9.88時間であり、母親のフルタイムの平均就労時間（13頁参照）より2時間弱長くなっています。

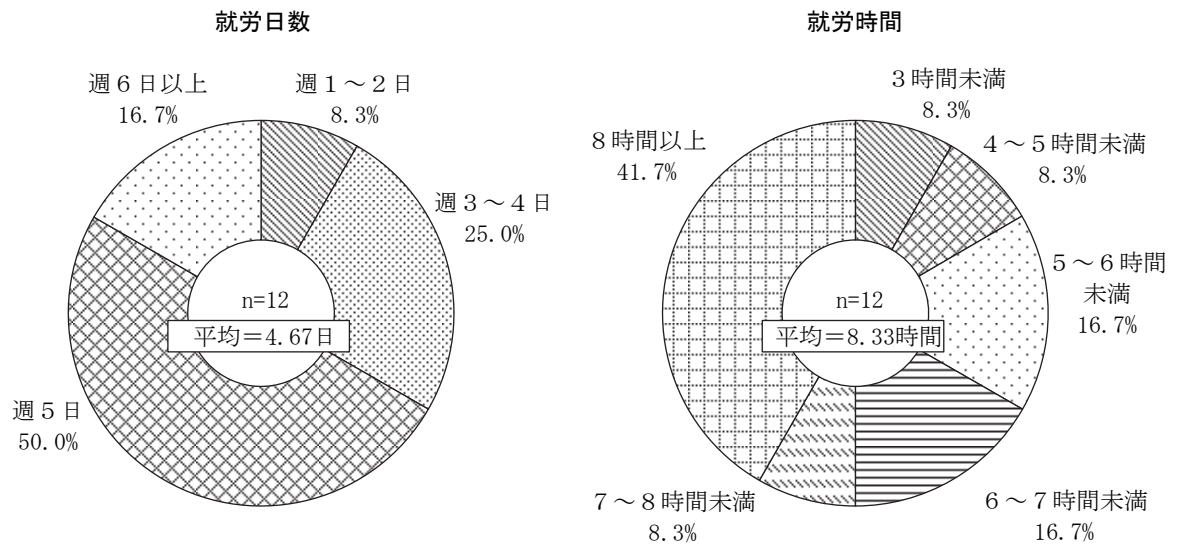
図表2-21 フルタイムの父親の就労日数と就労時間



② パート・アルバイト等

(6)で「パート・アルバイト等」または「パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中」と答えた父親（12人）の平均就労日数は週4.67日で、1日あたりの平均就労時間は8.33時間です。

図表 2-22 パート・アルバイト等の父親の就労日数と就労時間

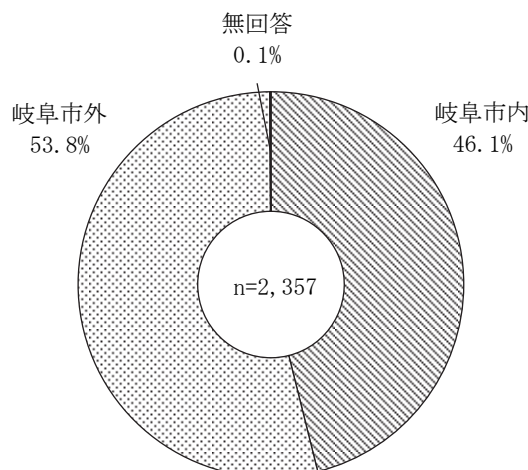


(8) 父親の就労場所

問 就労している場所をお答えください。
 ((6)の間で「フルタイム」または「パート・アルバイト等」と回答した人への設問)

(1)で「フルタイム」または「フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中」、「パート・アルバイト等」、「パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中」と答えた父親の就労場所は、母親の就労場所（14頁参照）とは異なり、「岐阜市内」より「岐阜市外」が高くなっています。

図表 2-23 父親の就労場所



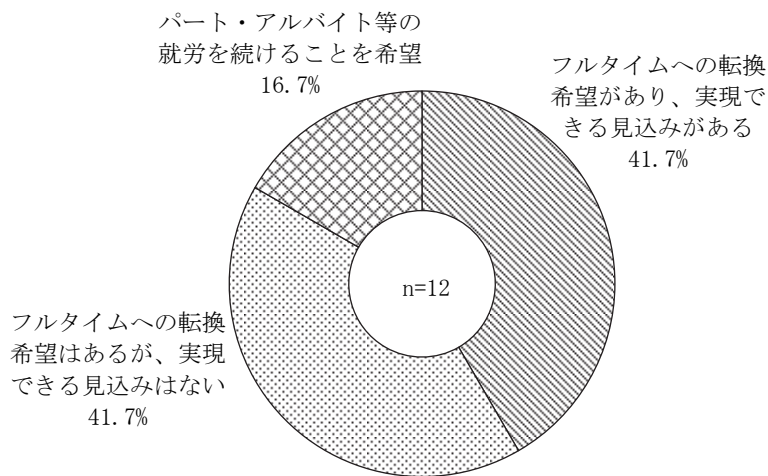
(9) 父親のフルタイムへの転換希望

問 フルタイムへの転換希望はありますか。

((6)の間で「パート・アルバイト等」と回答した人への設問)

(6)で「パート・アルバイト等」または「パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中」と答えた父親(12人)のフルタイムへの転換希望は、図表2-24のとおりです。

図表2-24 パート・アルバイト等の父親のフルタイムへの転換希望



(注)「パート・アルバイト等をやめて子育てや家事に専念したい」という選択肢には該当がなかった。

(10) 働いていない父親の就労意向

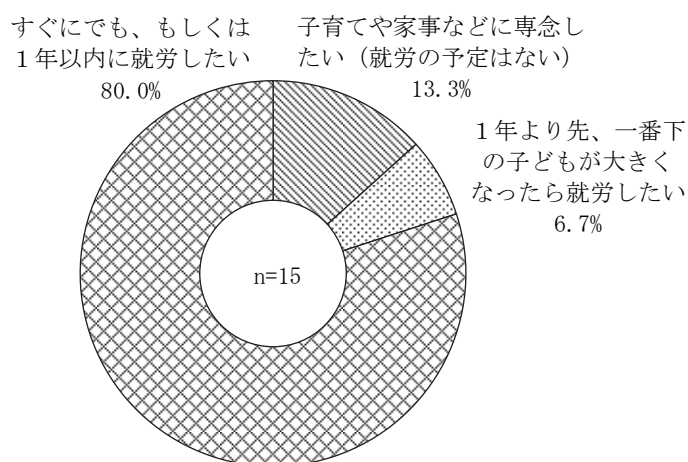
問 就労したいという希望はありますか。

((6)の間で「現在は就労していない」と回答した人への設問)

① 働いていない父親の就労希望

(6)で「以前は就労していたが、現在は就労していない」と答えた父親(15人)の就労希望は、「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」が80.0%となっています。

図表2-25 働いていない父親の就労希望

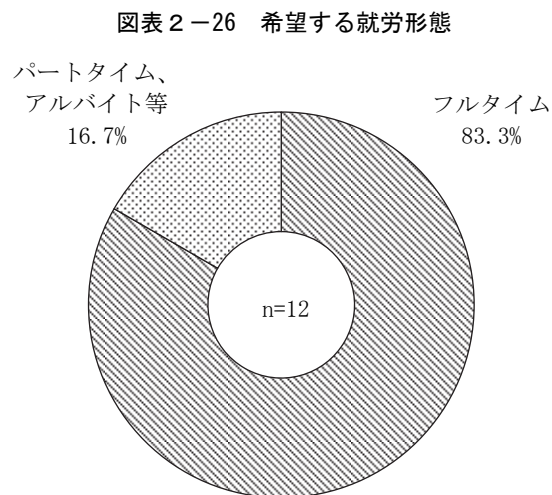


② 子どもが何歳になったら働きたいか

①で「1年より先、一番下の子どもが大きくなったら就労したい」と答えた父親(1人)に子どもが何歳ごろになったら働きたいかを聞いたところ、「6・7歳」という回答でした。

③ 希望する就労形態

①で「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」と答えた父親（12人）の希望する就労形態は、「フルタイム」が83.3%でした。



④ パート、アルバイト等を希望する父親の希望就労日数と希望就労時間

①で「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」と答えた父親でパート、アルバイト等を選択した父親（2人）に希望する就労日数を聞いたところ、「週4日」と「週5日」という回答でした。また、希望する就労時間は、「4時間」と「5時間」という回答でした。

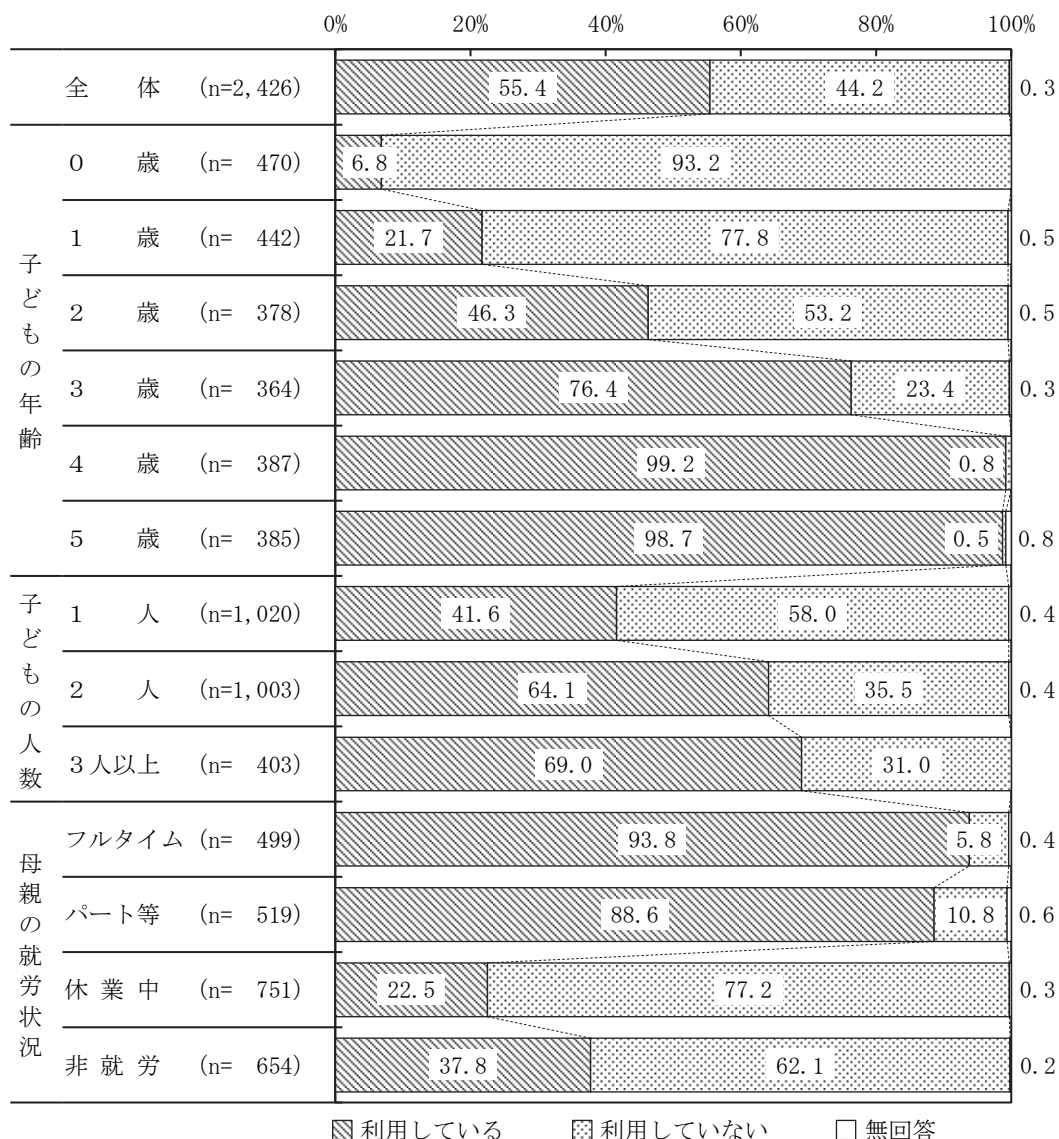
3 平日の定期的な教育・保育事業

(1) 定期的な教育・保育事業の利用の有無

問 お子さんは現在、幼稚園や保育所（園）などの「定期的な教育・保育の事業」を利用されていますか。

「定期的な教育・保育事業」とは、月単位で定期的にご利用しているサービスをいい、幼稚園、保育所（園）、認定こども園、ファミリー・サポート・センターなどが該当します。定期的な教育・保育事業は、調査対象となった子どもの55.4%が利用しています。利用率は、子どもの年齢が3歳以上、また、子どもの人数が多いほど高くなっています。母親の就労状況別にみると、フルタイムでは93.8%、パート・アルバイト等では88.6%となっています。

図表 2-27 定期的な教育・保育事業の利用の有無



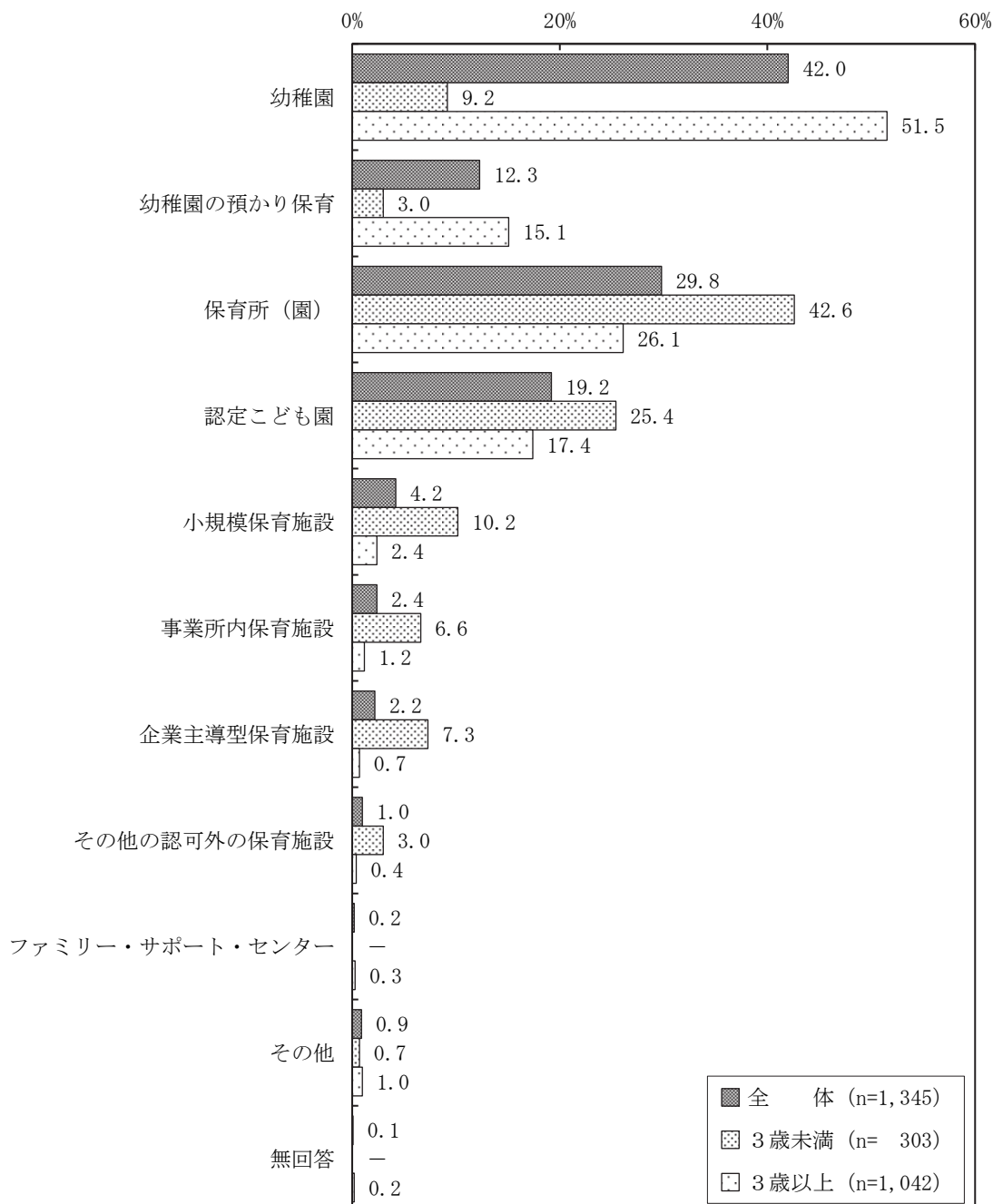
(2) 利用している定期的な教育・保育事業の種類

問 お子さんは、平日どのような教育・保育の事業を利用していますか。年間を通じて「定期的に」利用している事業をお答えください。

((1)の間で「利用している」と回答した人への設問)

利用している定期的な教育・保育事業の種類は、「幼稚園」(42.0%)、「保育所(園)」(29.8%)、「認定こども園」(19.2%)、「幼稚園の預かり保育」(12.3%)などとなっています。3歳以上は「幼稚園」が51.5%と半数を占め、3歳未満は「保育所(園)」が42.6%と、最も高くなっています。

図表2-28 利用している定期的な教育・保育事業の種類（複数回答）



「その他」として、「児童発達支援」（4件）、「児童発達支援センター」（2件）、「発達支援センター」（2件）、「療育 保育園」、「幼稚園 療育」などの記入がありました。

第2部 調査の結果

(3) 教育・保育事業の利用日数と利用希望日数

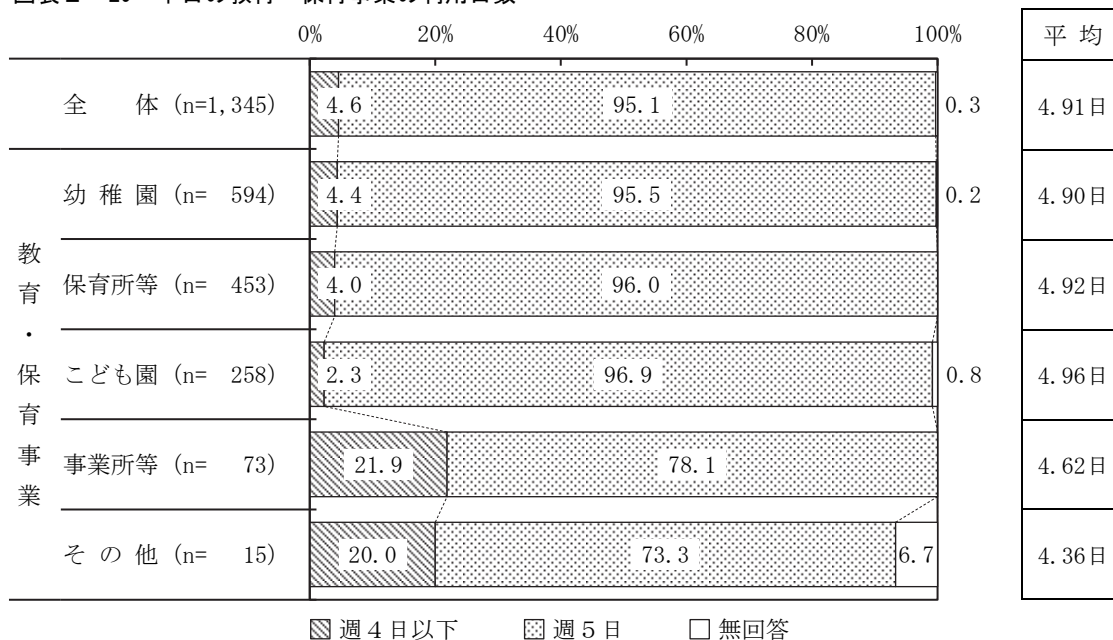
問 平日に定期的に利用している教育・保育の事業について、どのくらい（1週当たり何日）利用していますか。また、希望としてはどのくらい利用したいですか。

((1)の間で「利用している」と回答した人への設問)

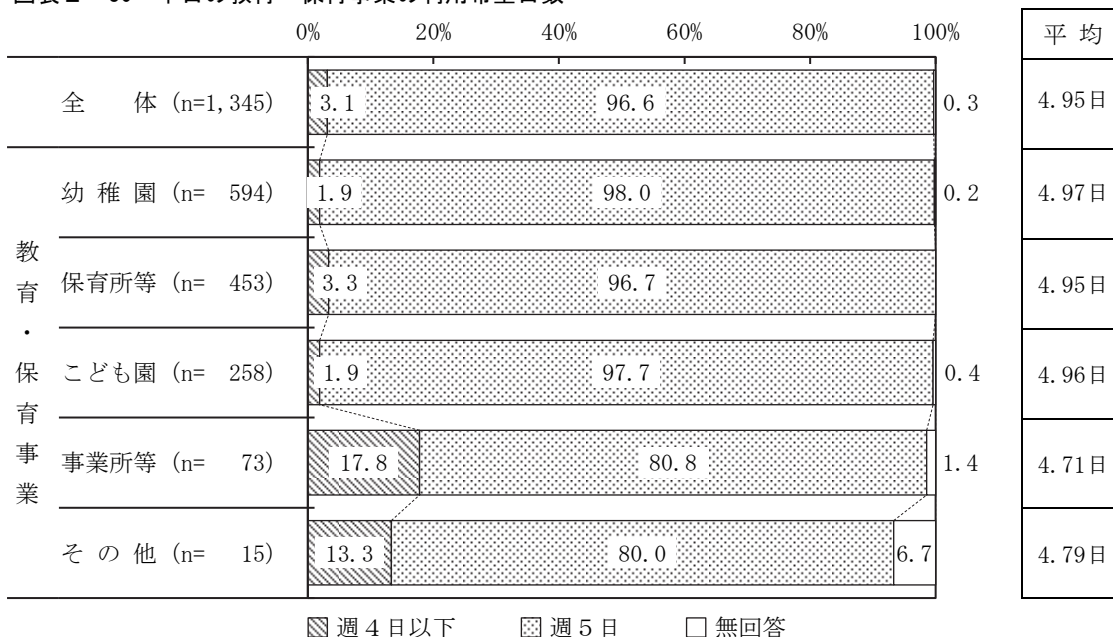
① 全体

平日の教育・保育事業の利用日数は「週5日」が95.1%、利用希望日数は「週5日」が96.6%と、ほぼ同率です。このことは、平日の教育・保育事業の利用日数については、ほぼ希望どおりということです。

図表2-29 平日の教育・保育事業の利用日数



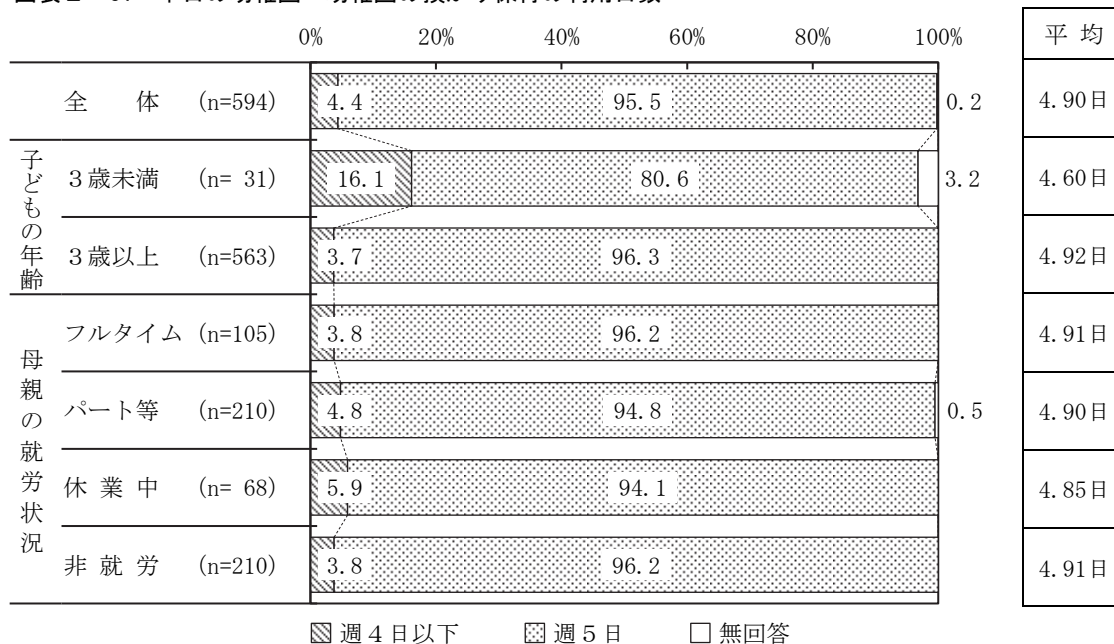
図表2-30 平日の教育・保育事業の利用希望日数



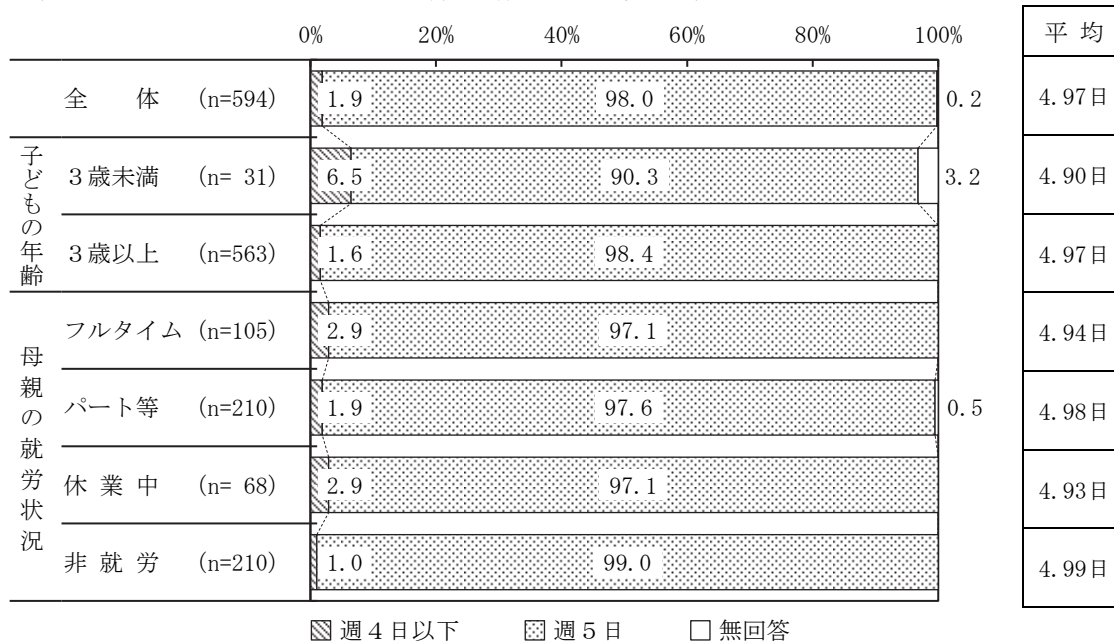
② 幼稚園・幼稚園の預かり保育

幼稚園・幼稚園の預かり保育の利用日数は「週5日」が95.8%、利用希望日数は「週5日」が98.0%です。幼稚園・幼稚園の預かり保育利用児の利用日数については、概ね希望どおりといえます。

図表2-31 平日の幼稚園・幼稚園の預かり保育の利用日数



図表2-32 平日の幼稚園・幼稚園の預かり保育の利用希望日数

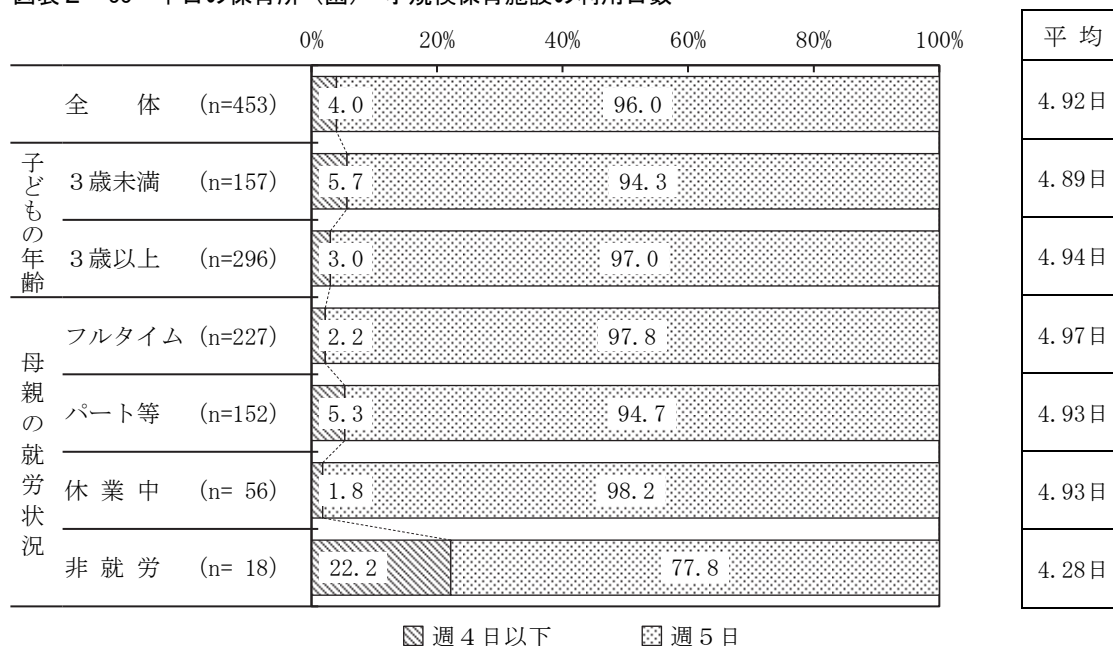


第2部 調査の結果

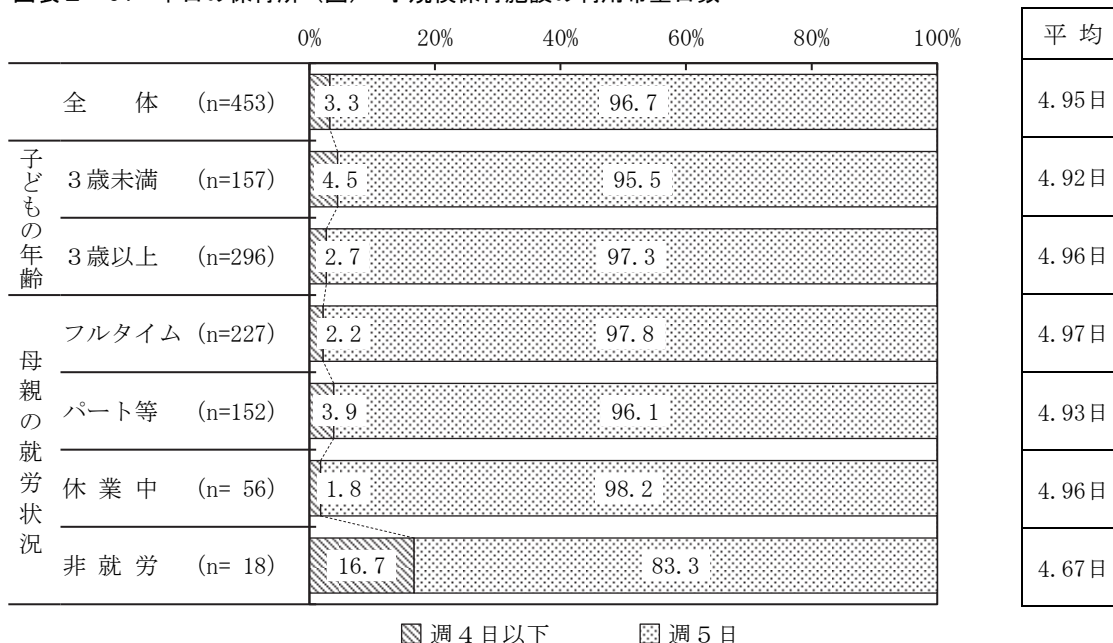
③ 保育所（園）・小規模保育施設

保育所（園）・小規模保育施設の利用日数は「週5日」が96.0%、利用希望日数は「週5日」が96.7%と、ほぼ同率です。保育所（園）・小規模保育施設利用児の利用日数については、ほぼ希望どおりということです。利用日数の「週4日以下」は、母親が就労していない（したことがない）場合で、ほかに比べて高くなっています。

図表2-33 平日の保育所（園）・小規模保育施設の利用日数



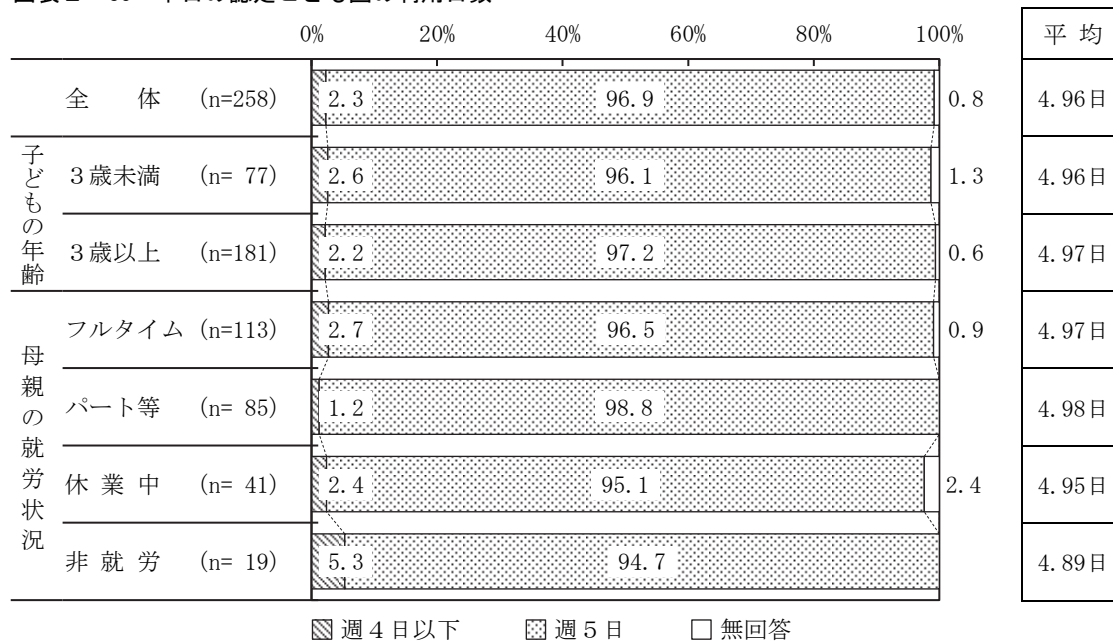
図表2-34 平日の保育所（園）・小規模保育施設の利用希望日数



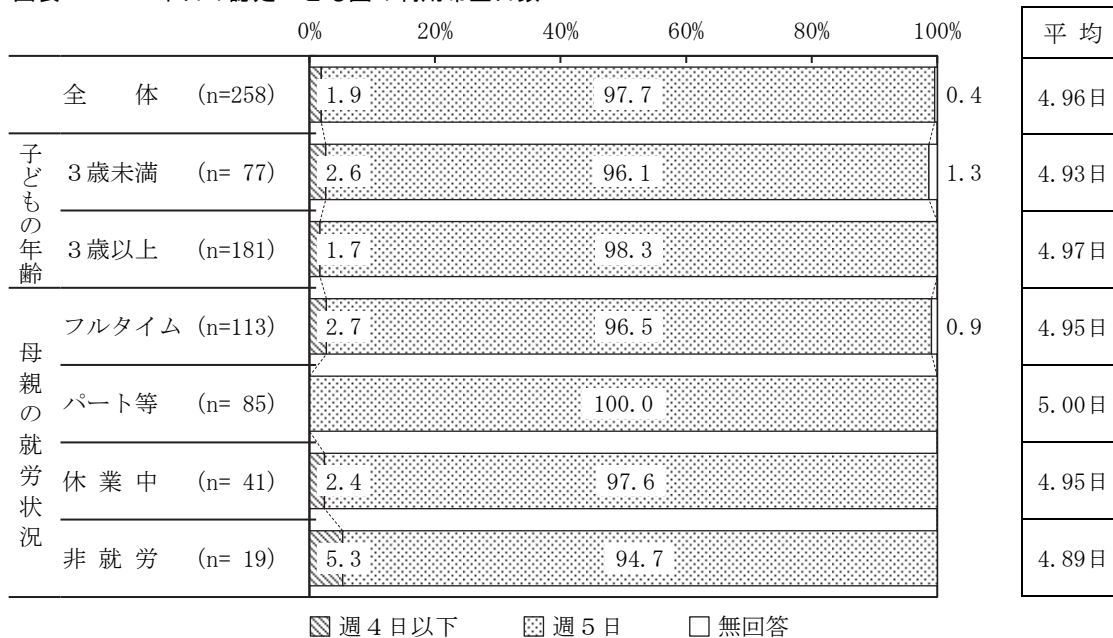
④ 認定こども園

認定こども園の利用日数は「週5日」が96.9%、利用希望日数は「週5日」が97.7%と、ほぼ同率です。認定こども園利用児の利用日数については、ほぼ希望どおりということですので。

図表2-35 平日の認定こども園の利用日数



図表2-36 平日の認定こども園の利用希望日数

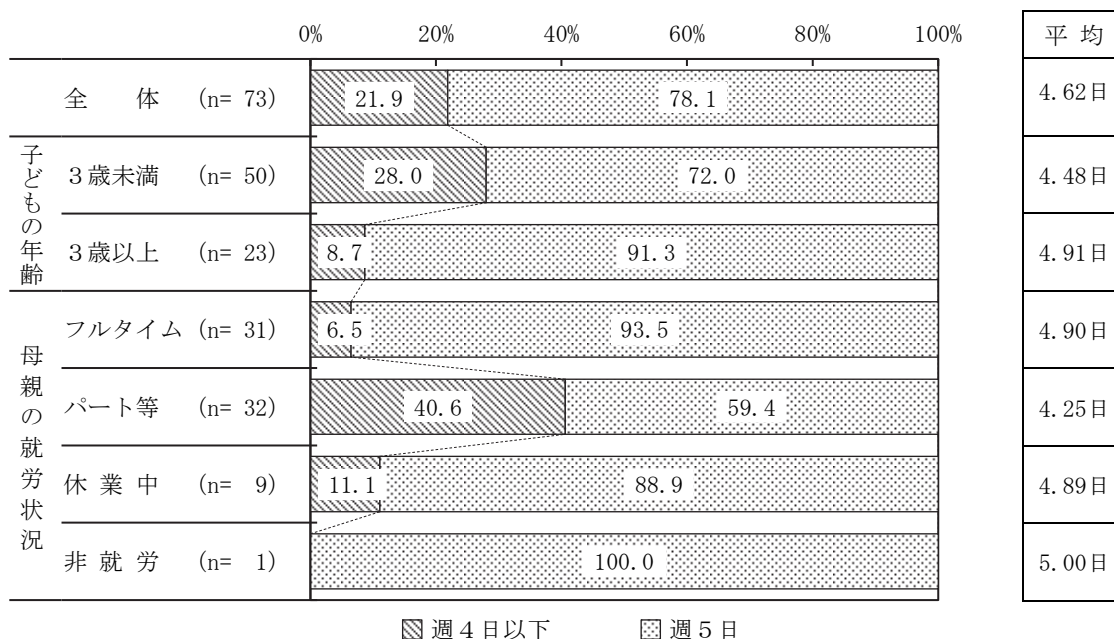


第2部 調査の結果

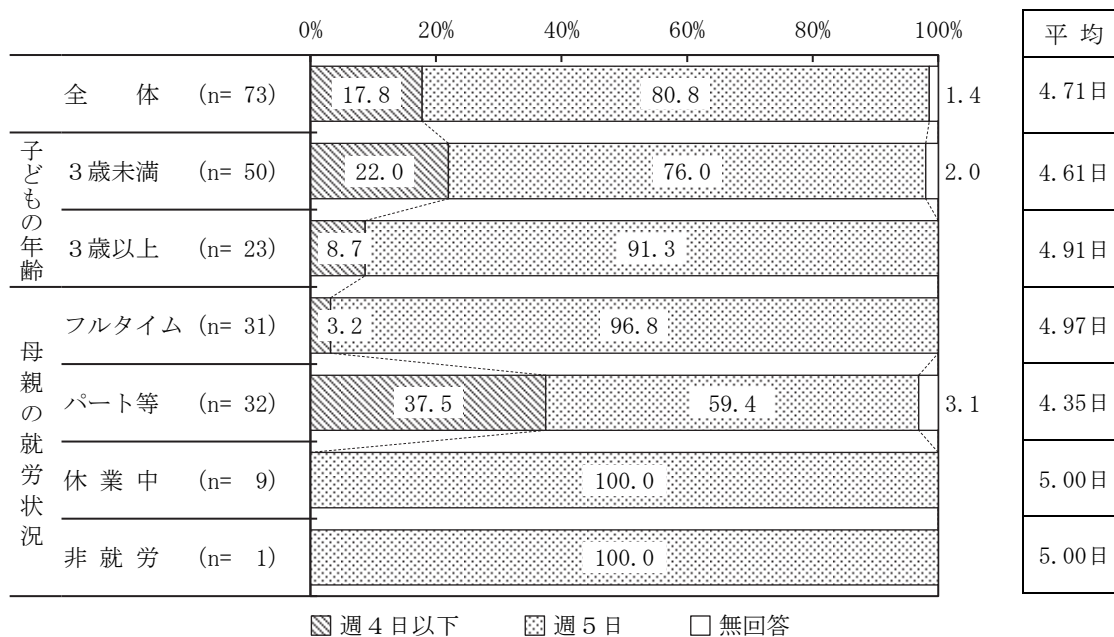
⑤ 事業所内保育施設・企業主導型保育施設・その他の認可外保育施設

事業所内保育施設等の利用日数は「週5日」が78.1%、利用希望日数は「週5日」が80.8%と、①～④の施設に比べて低いものの、ほぼ同率となっています。事業所内保育施設等利用児の利用日数については、ほぼ希望どおりということです。

図表2-37 平日の事業所内保育施設・企業主導型保育施設・その他の認可外保育施設の利用日数



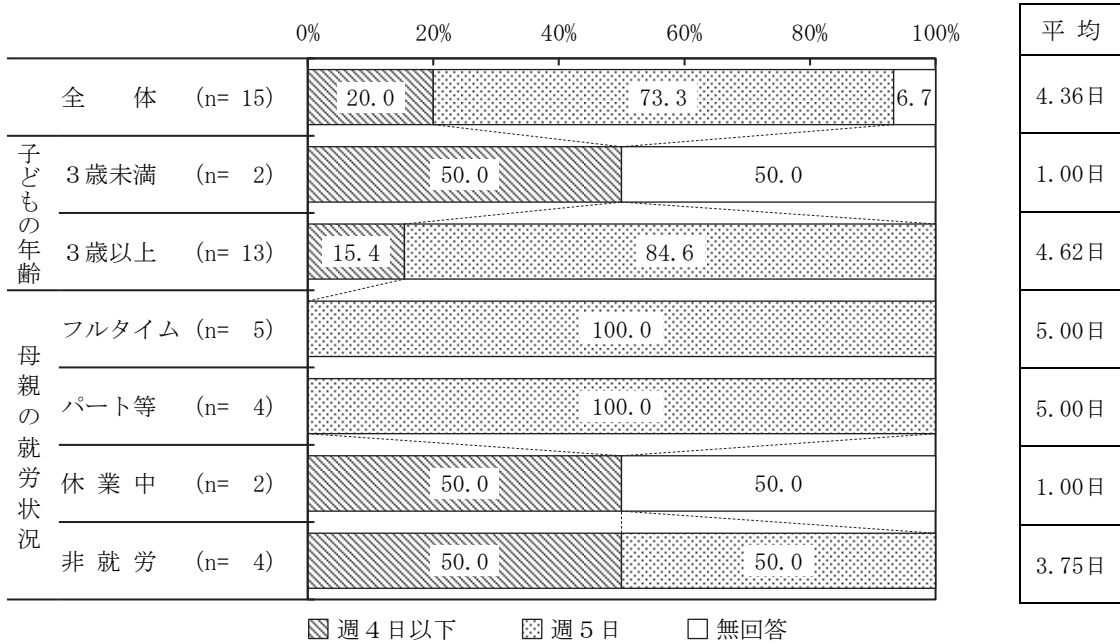
図表2-38 平日の事業所内保育施設・企業主導型保育施設・その他の認可外保育施設の利用希望日数



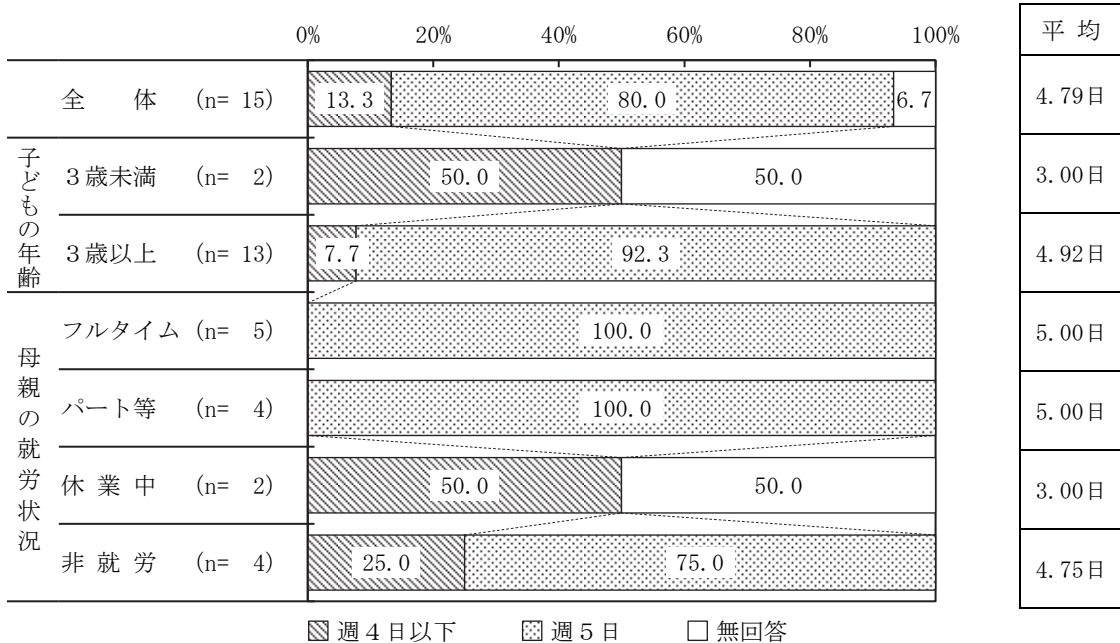
⑥ その他の事業

ファミリー・サポート・センターや児童発達支援事業所等の利用日数は、「週4日以下」が20.0%、「週5日」が73.3%です。利用希望日数は、「週4日以下」が13.3%、「週5日」が80.0%です。

図表2-39 平日のその他の事業の利用日数



図表2-40 平日のその他の事業の利用希望日数



(4) 教育・保育事業の利用時間数と利用希望時間数

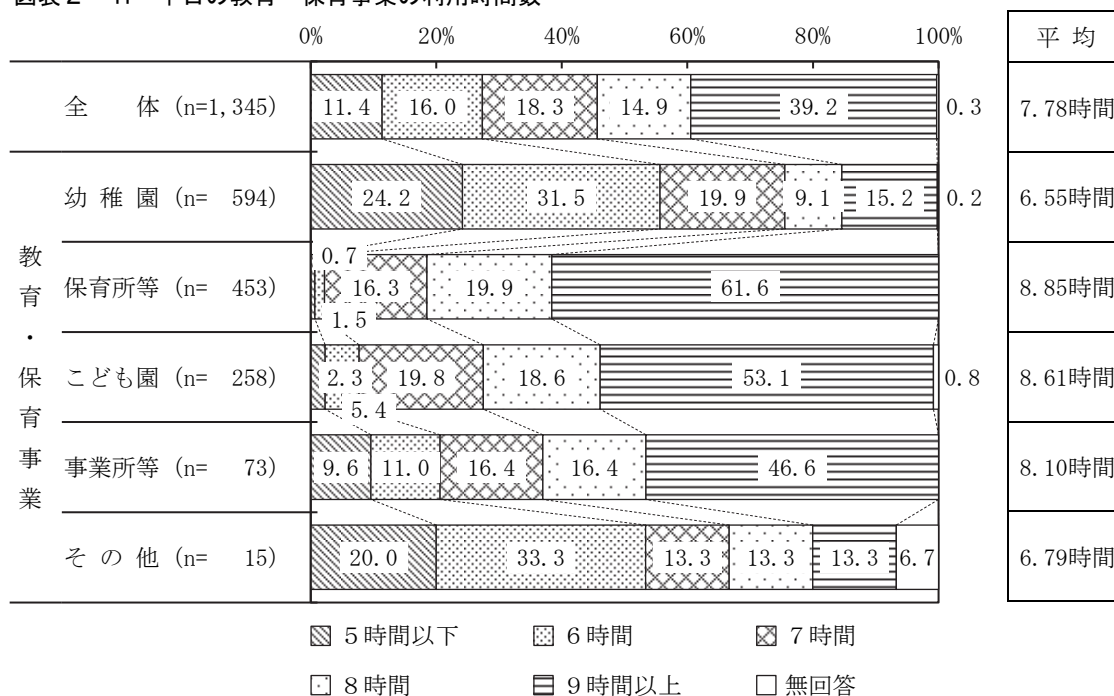
問 平日に定期的に利用している教育・保育の事業について、どのくらい（1日当たり何時から何時まで）利用していますか。また、希望としてはどのくらい利用したいですか。

((1)の間で「利用している」と回答した人への設問)

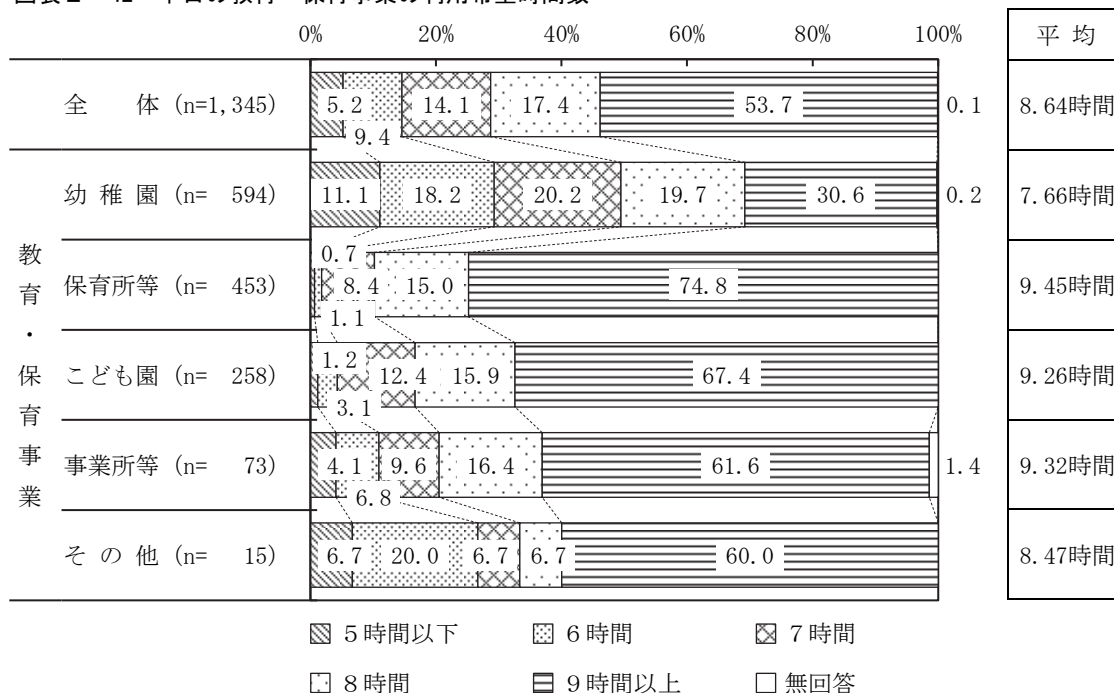
① 全体

平日の教育・保育事業の利用時間数は、「9時間以上」（39.2%）が最も高く、平均利用時間数が7.78時間となっています。利用希望時間数も、「9時間以上」（53.7%）が最も高いものの、平均利用希望時間数が8.64時間と、利用時間数との差があります。

図表2-41 平日の教育・保育事業の利用時間数



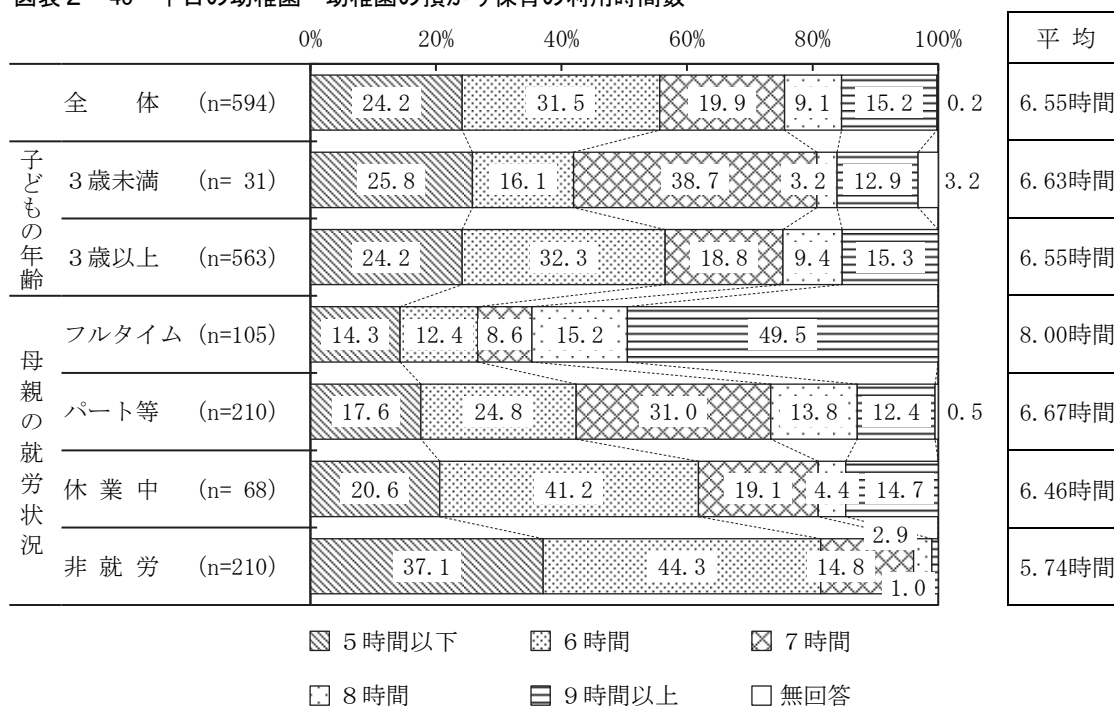
図表2-42 平日の教育・保育事業の利用希望時間数



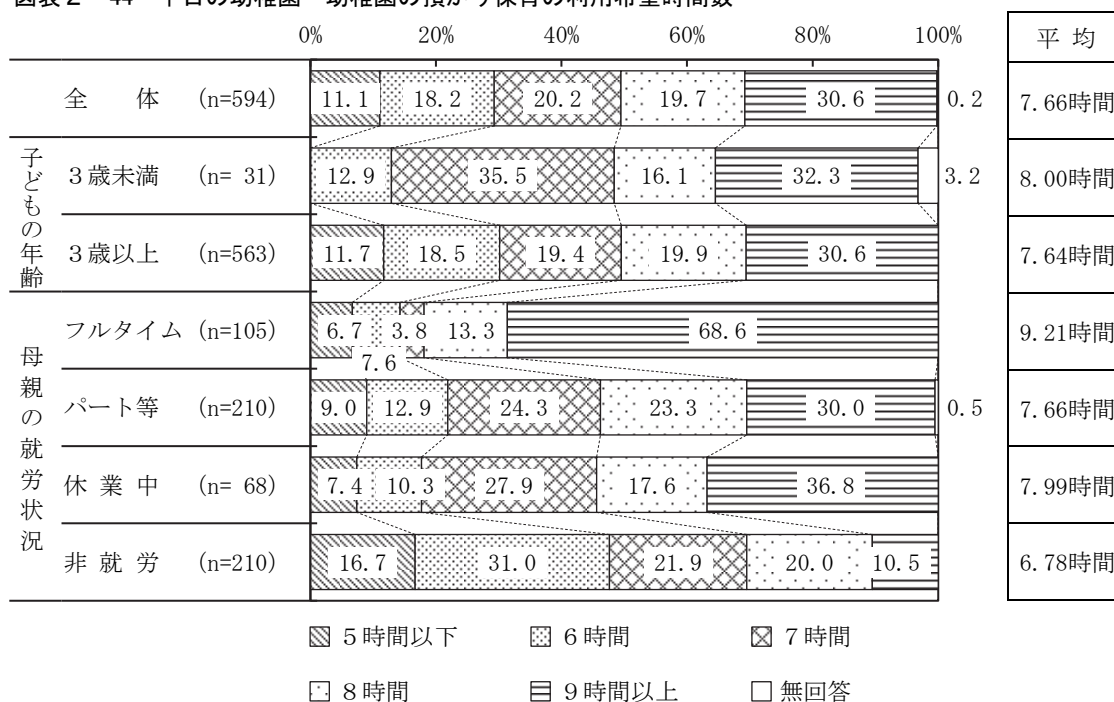
② 幼稚園・幼稚園の預かり保育

幼稚園・幼稚園の預かり保育の利用時間数は、「6時間」(31.5%)、「5時間以下」(24.2%)、「7時間」(19.9%)の順になっています。利用希望時間数は、利用時間数より長時間の利用が高く、母親がフルタイムで働いている場合で、「9時間以上」がほかに比べて特に高くなっています。平均利用時間数は6.55時間、平均利用希望時間数は7.66時間と、1時間以上の差があります。

図表2-43 平日の幼稚園・幼稚園の預かり保育の利用時間数



図表2-44 平日の幼稚園・幼稚園の預かり保育の利用希望時間数

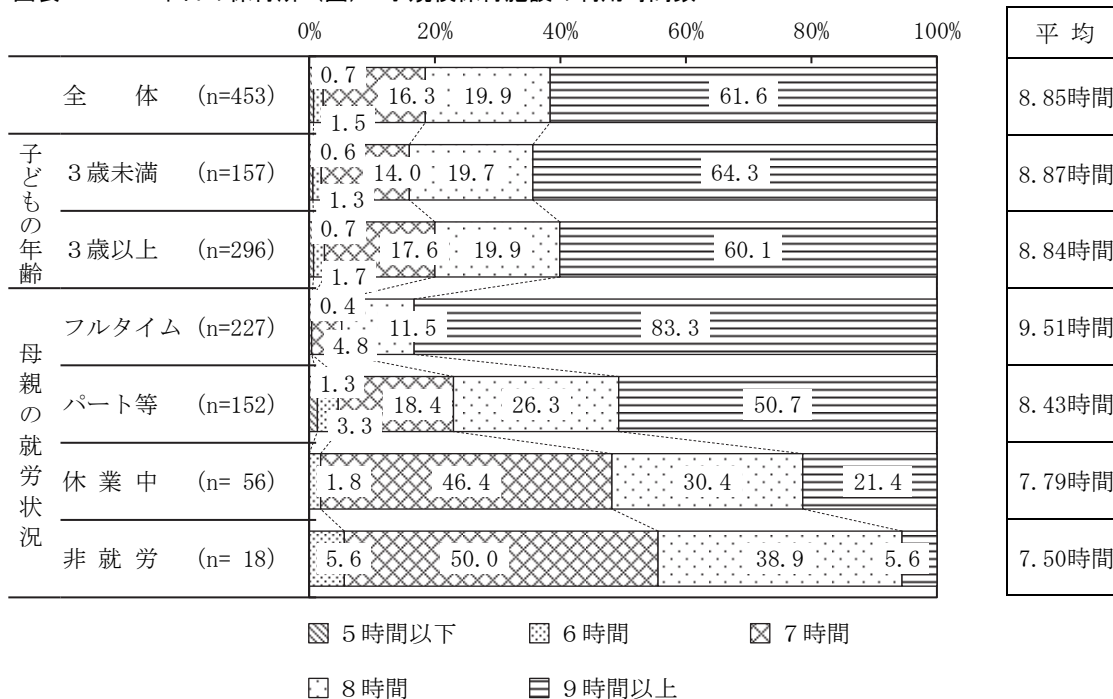


第2部 調査の結果

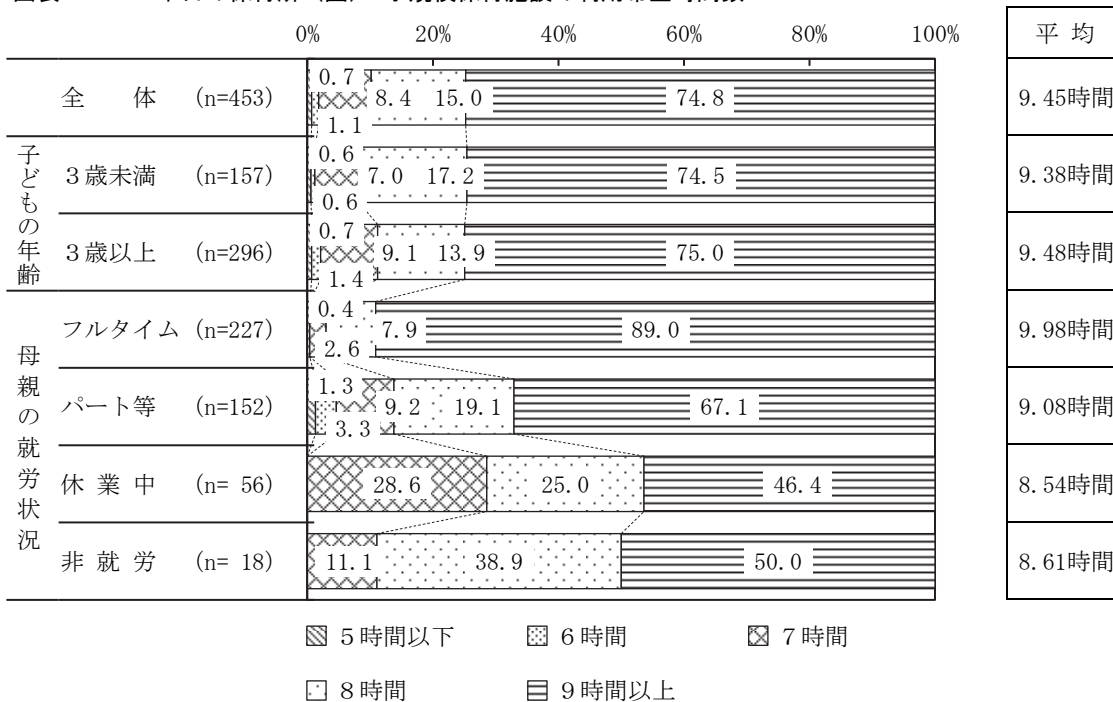
③ 保育所（園）・小規模保育施設

保育所（園）・小規模保育施設は、利用時間数・利用希望時間数とも「9時間以上」が50%を超えています。平均利用時間数は8.85時間、平均利用希望時間数は9.45時間です。

図表2-45 平日の保育所（園）・小規模保育施設の利用時間数



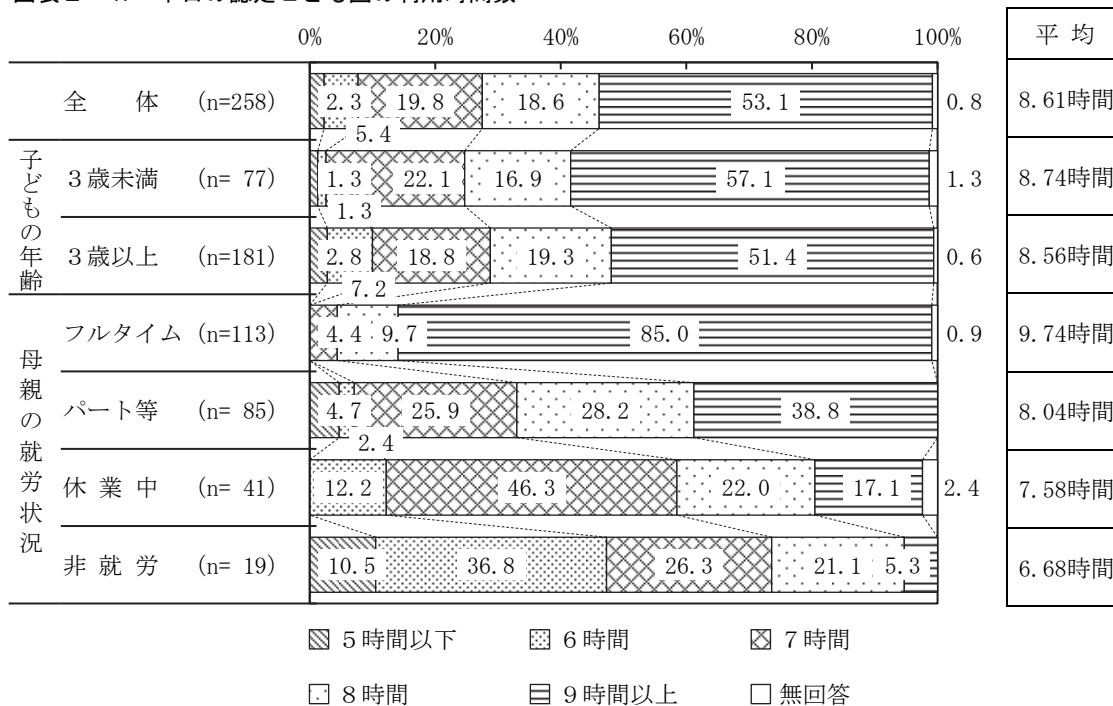
図表2-46 平日の保育所（園）・小規模保育施設の利用希望時間数



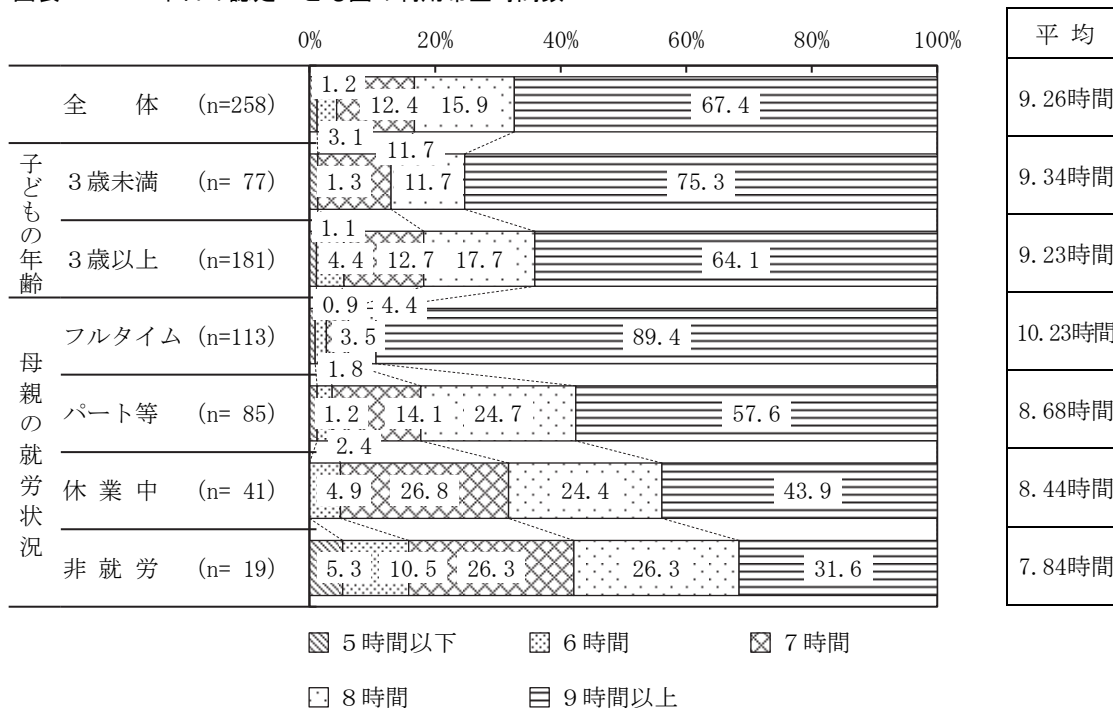
④ 認定こども園

認定こども園の利用時間数も、利用時間数・利用希望時間数とも「9時間以上」が50%を超えています。平均利用時間数は8.61時間、平均利用希望時間数は9.26時間と、③保育所（園）・小規模保育施設に近似しています。

図表2-47 平日の認定こども園の利用時間数



図表2-48 平日の認定こども園の利用希望時間数

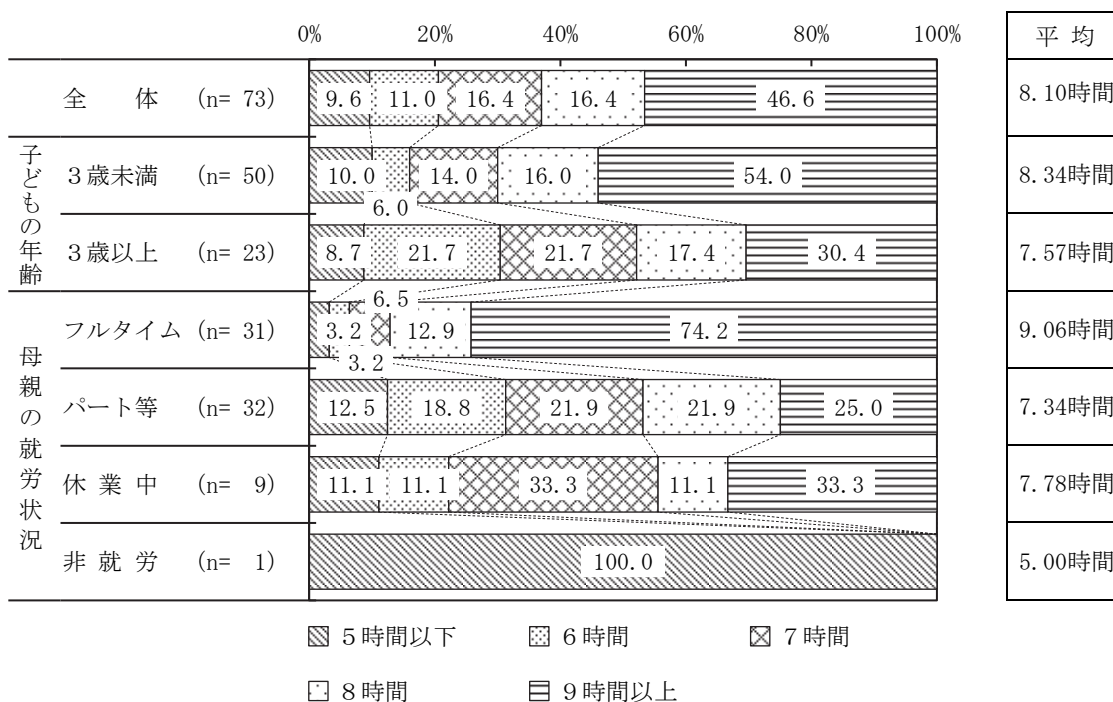


第2部 調査の結果

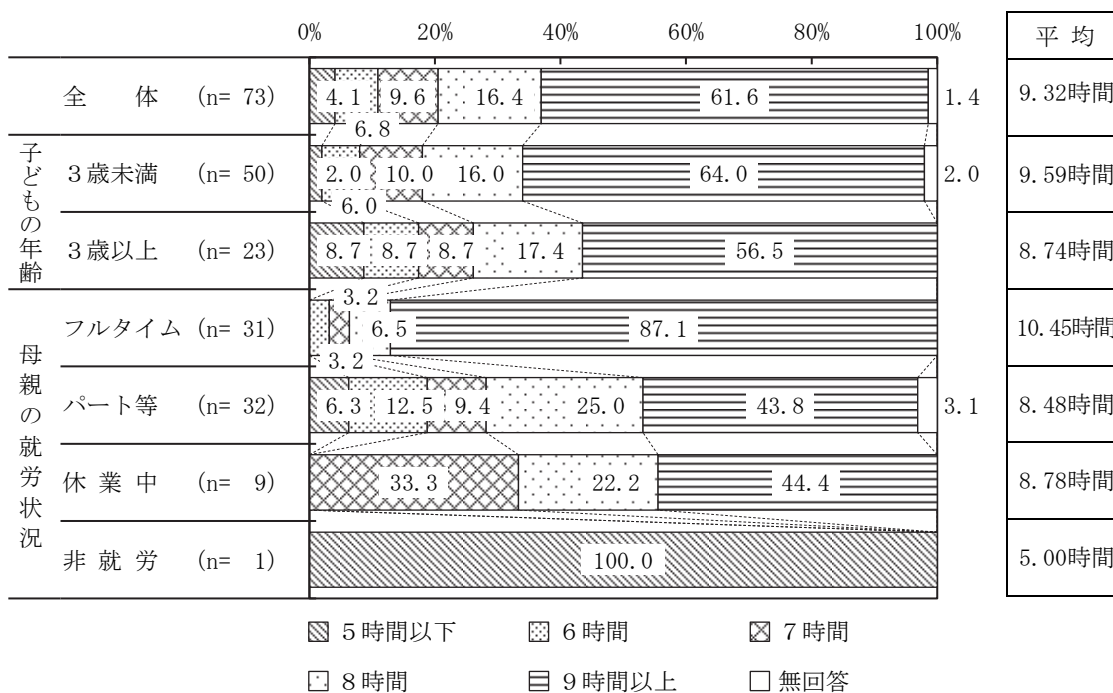
⑤ 事業所内保育施設・企業主導型保育施設・その他の認可外保育施設

事業所内保育施設等は、利用時間数・利用希望時間数とも、「9時間以上」が高くなっています。平均利用時間数は8.10時間、平均利用希望時間数は9.32時間と、1時間以上の差があります。

図表2-49 平日の事業所内保育施設・企業主導型保育施設・その他の認可外保育施設の利用時間数



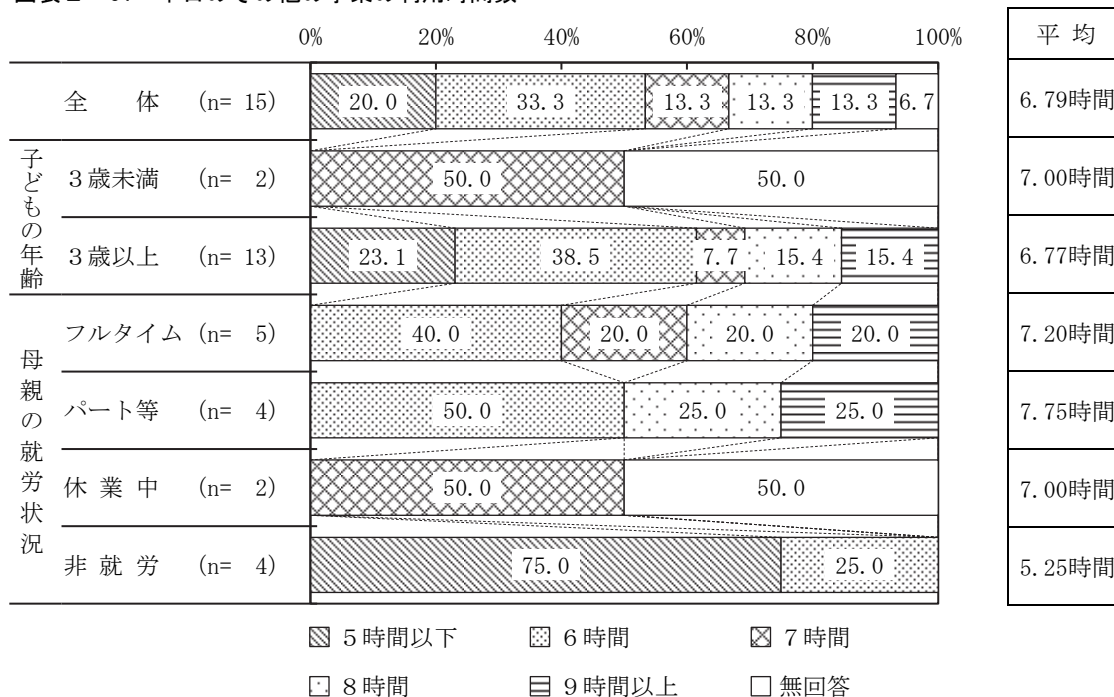
図表2-50 平日の事業所内保育施設・企業主導型保育施設・その他の認可外保育施設の利用希望時間数



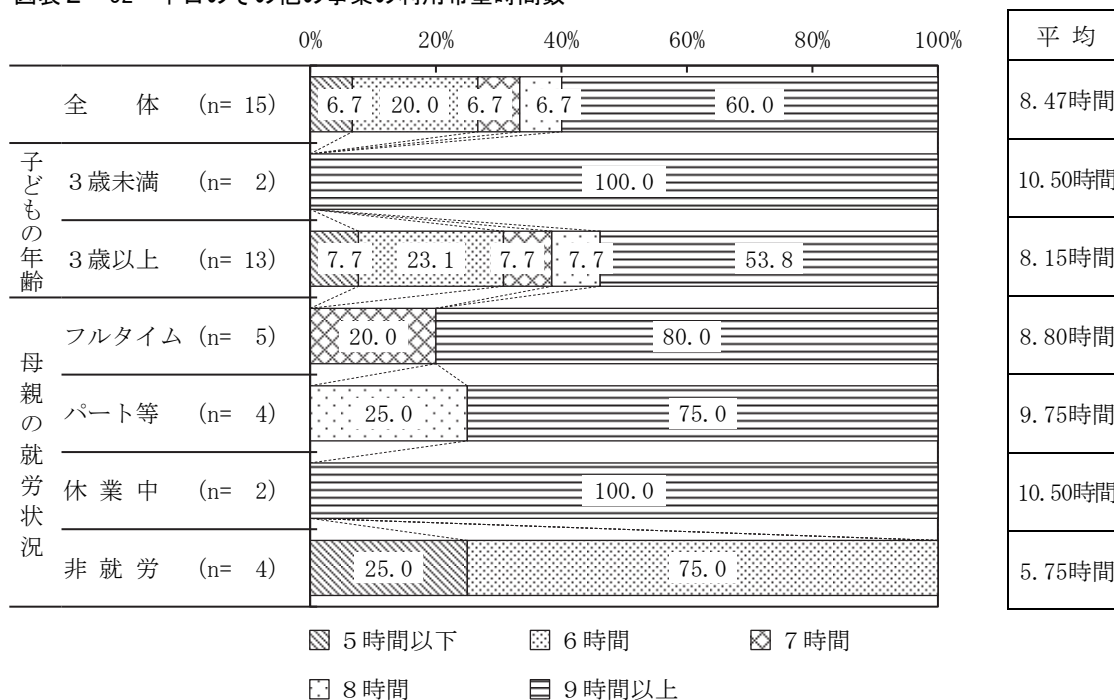
⑥ その他の事業

ファミリー・サポート・センターや児童発達支援事業所等は、利用時間数は、「6時間」(33.3%)が最も高く、平均利用時間数が6.79時間となっています。利用希望時間数は、「9時間以上」(60.0%)が最も高く、平均利用希望時間数が8.47時間となっています。

図表2-51 平日のその他の事業の利用時間数



図表2-52 平日のその他の事業の利用希望時間数

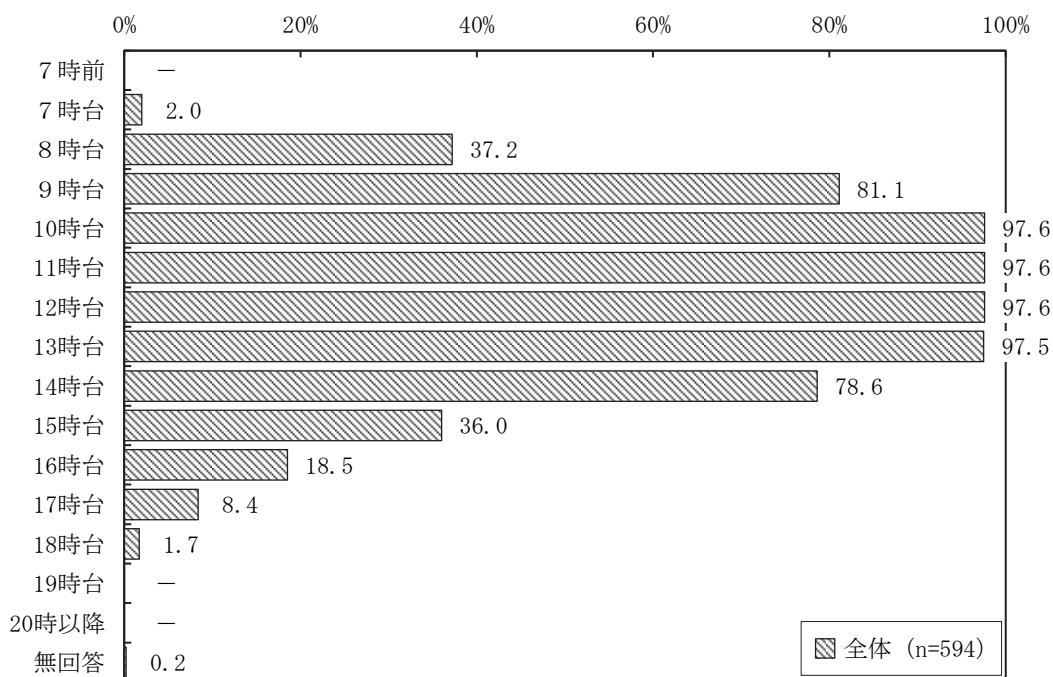


(5) 教育・保育事業の利用時間帯と利用希望時間帯

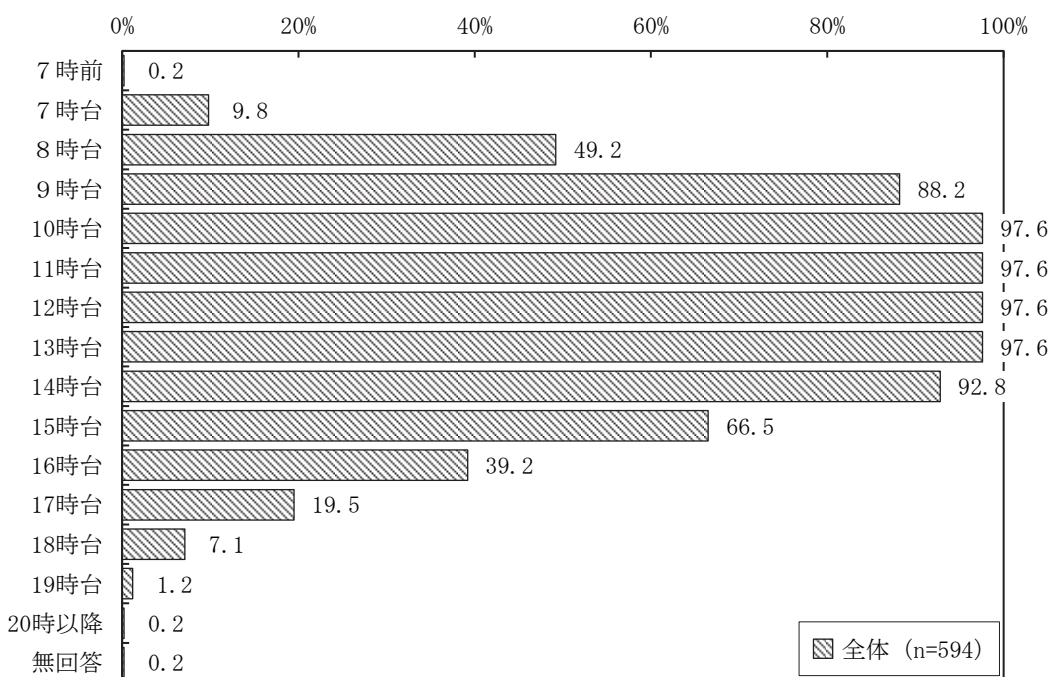
① 幼稚園・幼稚園の預かり保育

図表2-53は幼稚園・幼稚園の預かり保育の利用時間帯、図表2-54は利用希望時間帯です。9時台から14時台までを利用している児童が75%を超えているのに対し、同時間帯を利用したい児童が85%を超えています。また、この前後の時間帯である8時台、15時台の利用希望も高くなっています。

図表2-53 平日の幼稚園・幼稚園の預かり保育の利用時間帯



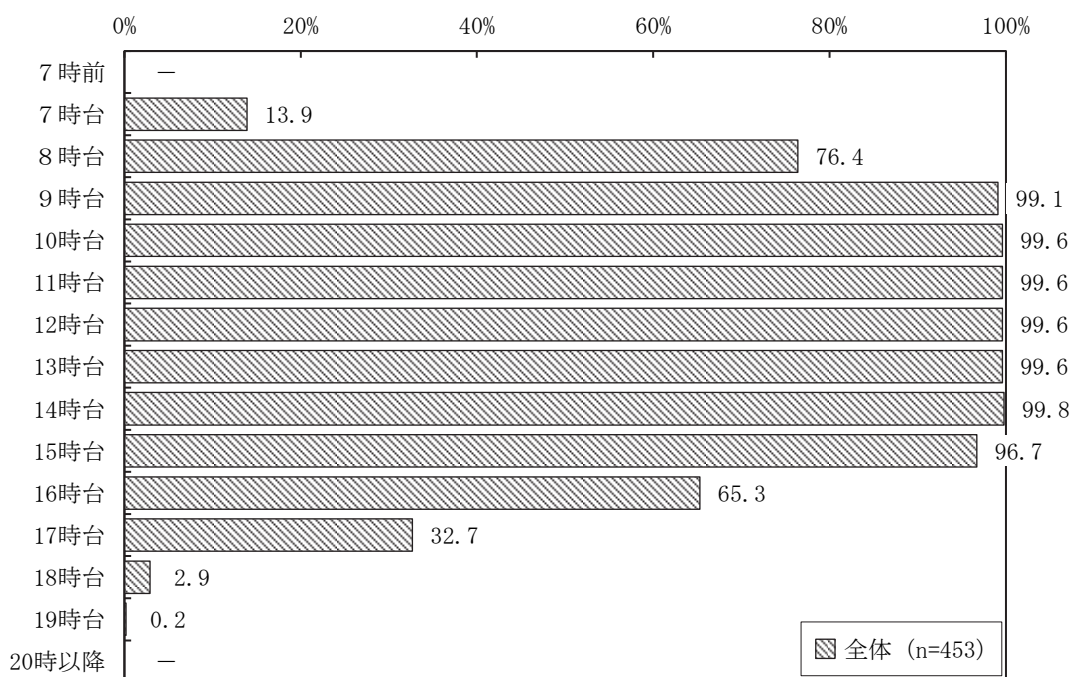
図表2-54 平日の幼稚園・幼稚園の預かり保育の利用希望時間帯



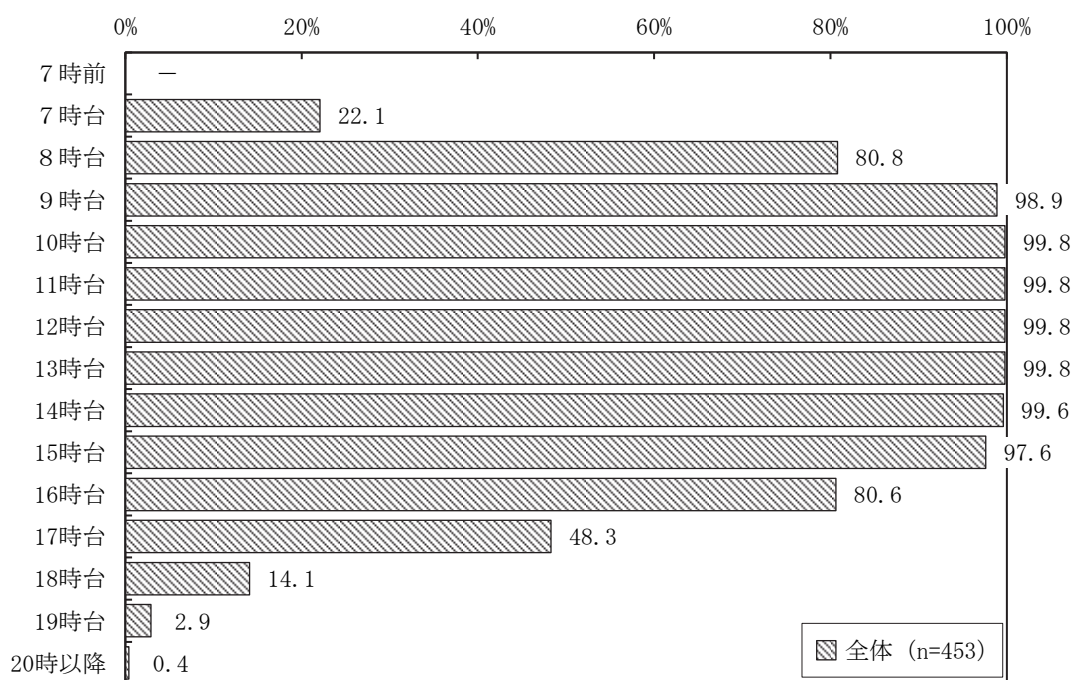
② 保育所（園）・小規模保育施設

保育所（園）・小規模保育施設は、利用時間帯・利用希望時間帯とも9時台から15時台が95%を超えています。また、この前後の時間帯である8時台、16時台、17時台の利用希望も高くなっています。

図表2-55 平日の保育所（園）・小規模保育施設の利用時間帯



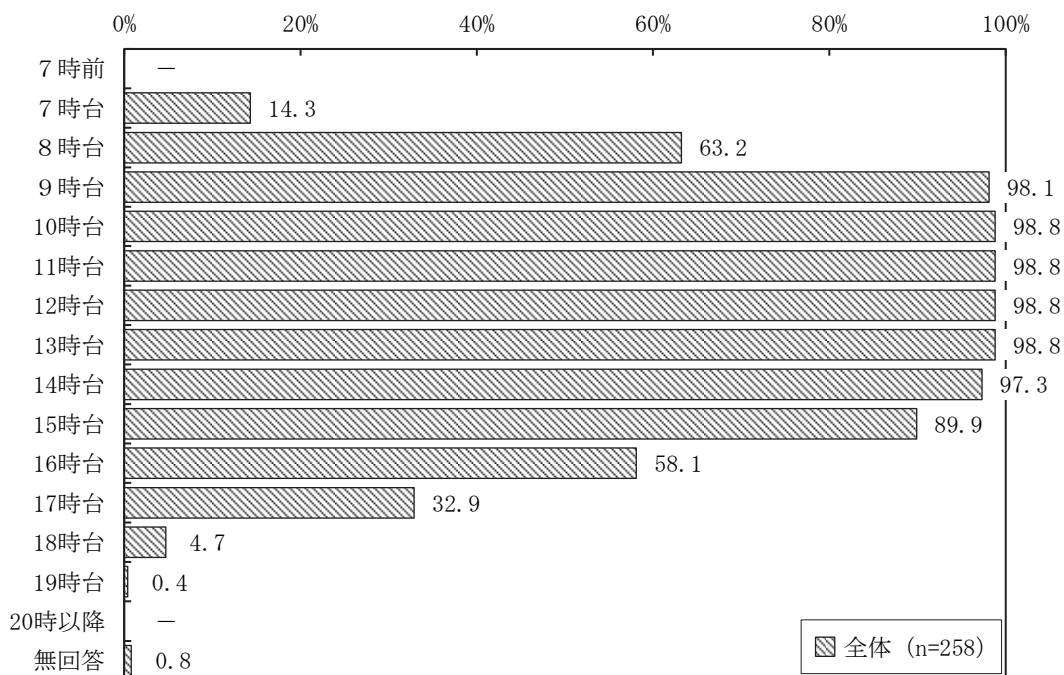
図表2-56 平日の保育所（園）・小規模保育施設の利用希望時間帯



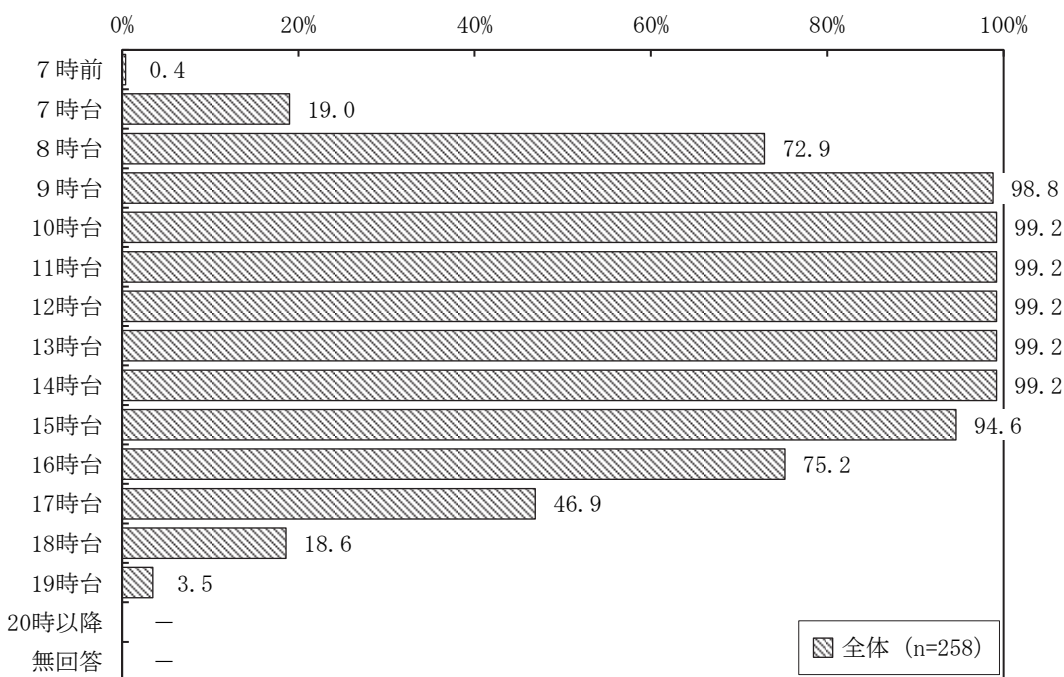
③ 認定こども園

認定こども園は、利用時間帯・利用希望時間帯とも9時台から15時台が概ね90%を超えています。また、この前後の時間帯である8時台、16時台、17時台の利用希望も高くなっています。

図表2-57 平日の認定こども園の利用時間帯



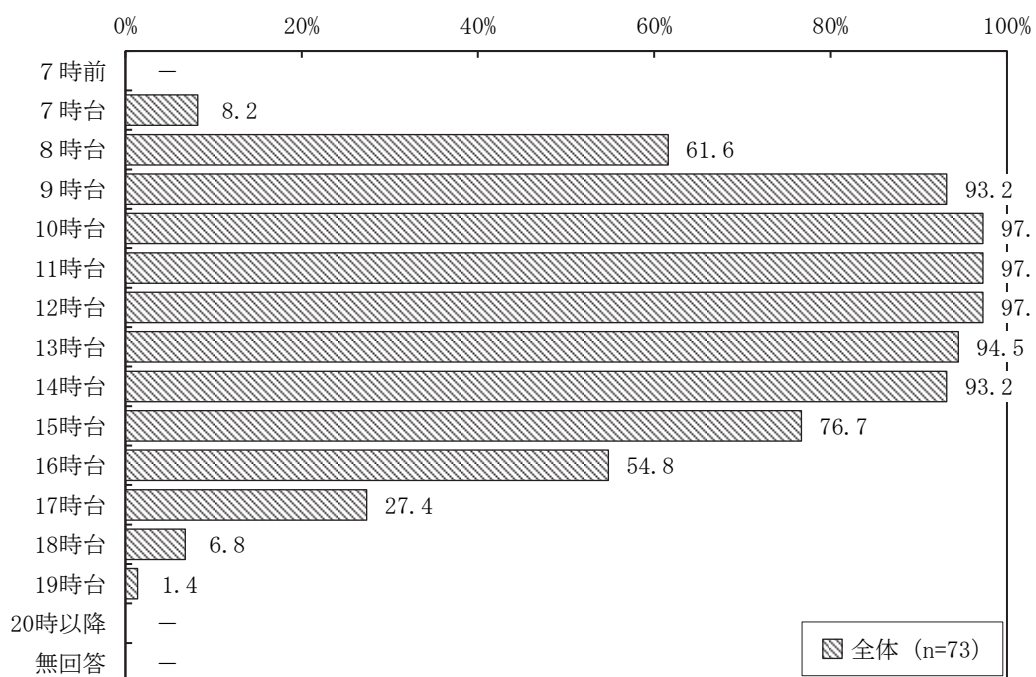
図表2-58 平日の認定こども園の利用希望時間帯



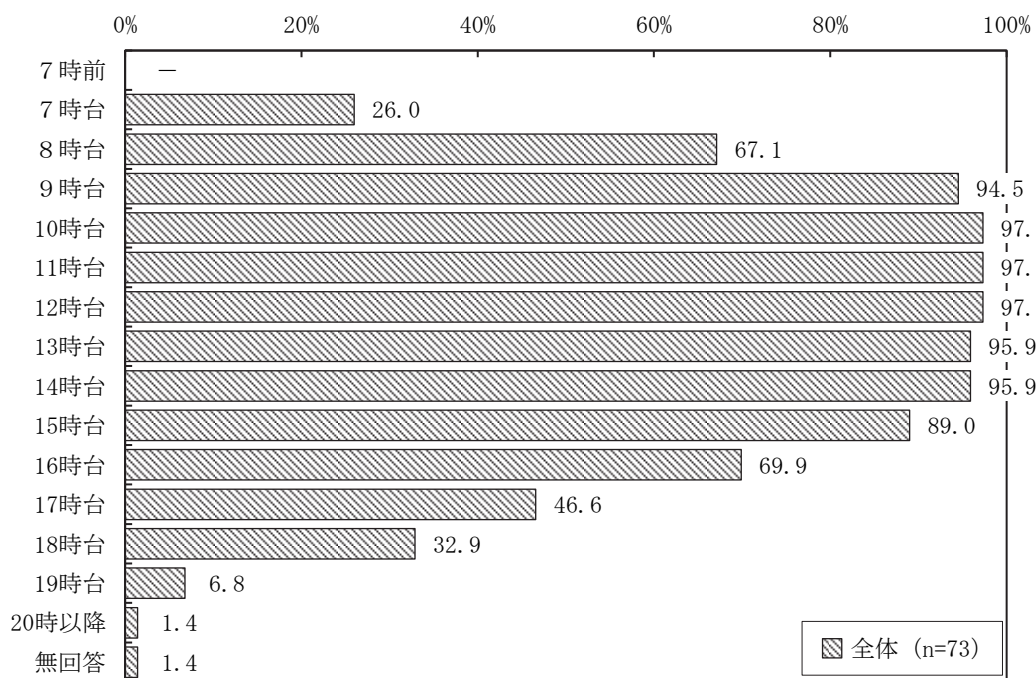
④ 事業所内保育施設・企業主導型保育施設・その他の認可外保育施設

3歳未満児中心の事業所内保育施設等は、9時台から14時台を90%以上が利用しており、利用希望しています。また、この前後の時間帯である8時台、15時台、16時台、17時台の利用希望も高くなっています。

図表2-59 平日の事業所内保育施設・企業主導型保育施設・その他の認可外保育施設の利用時間帯



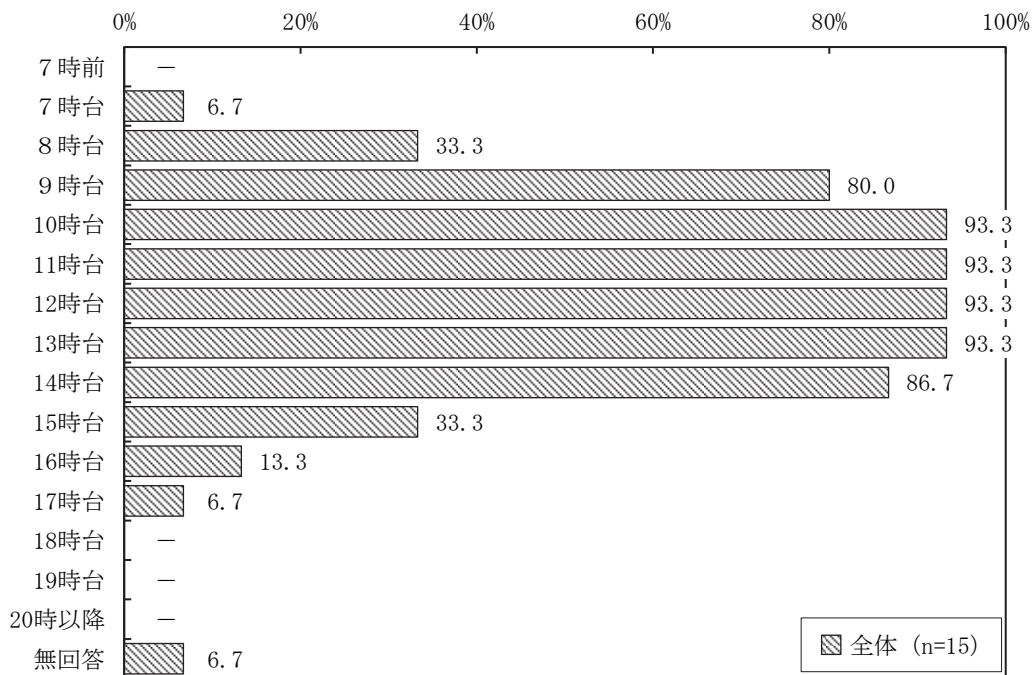
図表2-60 平日の事業所内保育施設・企業主導型保育施設・その他の認可外保育施設の利用希望時間帯



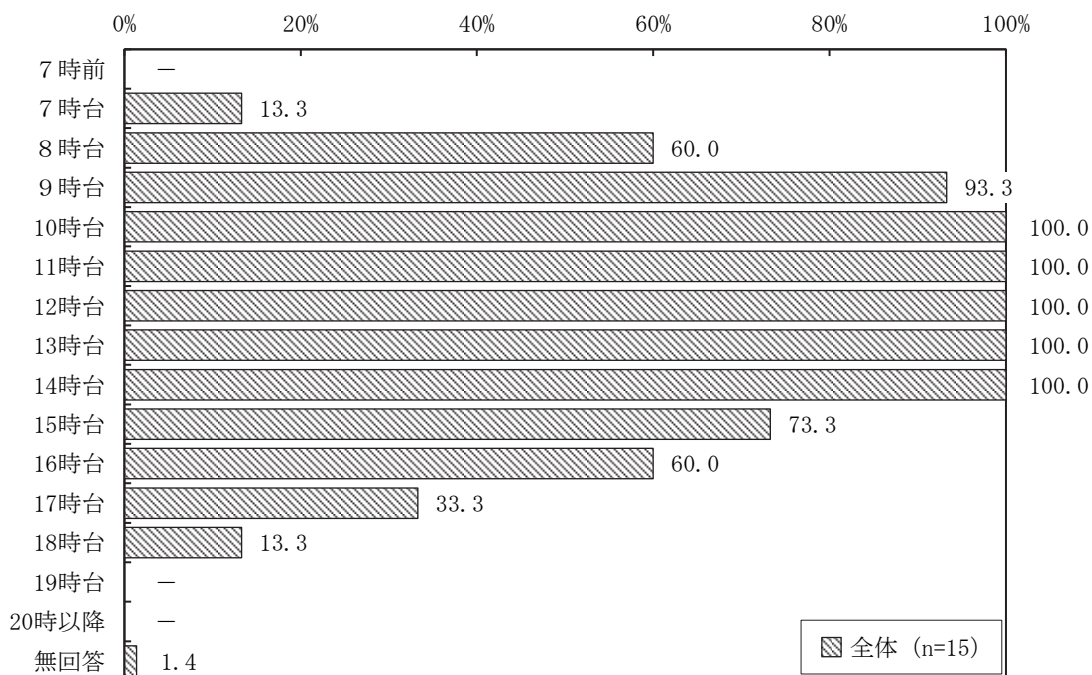
⑤ その他の事業

ファミリー・サポート・センターや児童発達支援事業所等の利用時間帯、利用希望時間帯は、次のとおりです。

図表2-61 その他の事業の利用時間帯



図表2-62 その他の事業の利用希望時間帯



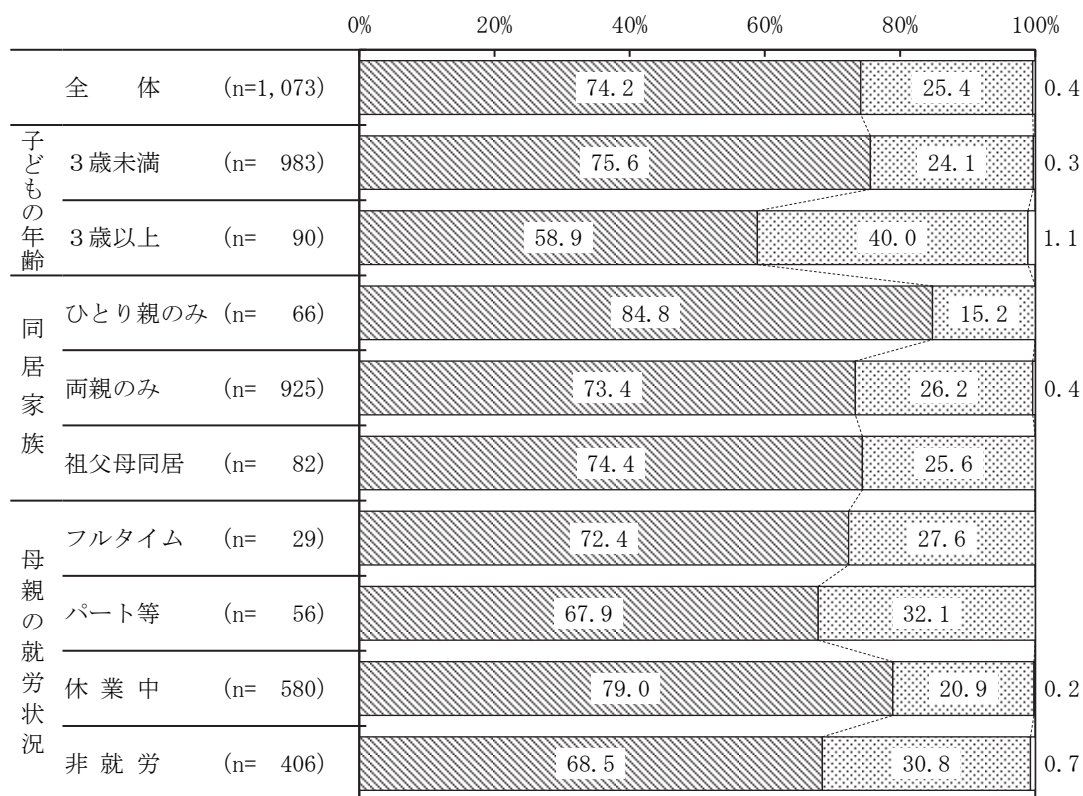
(6) 「こども誰でも通園制度」の活用予定

問 今後、国において親が就労等をしていなくても子どもを保育所等に預けることができる「こども誰でも通園制度」を創設する予定です。この制度を活用し、保育所等に預ける予定はありますか。

((1)の間で「利用していない」と回答した人への設問)

(1)で定期的な教育・保育の事業を利用していないと答えた人に、今後、創設が予定されている「こども誰でも通園制度」(親が就労等をしていなくても子どもを保育所等に預けることができるようにする制度)の活用について聞いたところ、「保育所等に預けたい」は74.2%、「預ける予定はない」は25.4%でした。「保育所等に預けたい」は、子どもの年齢では3歳以上に比べて3歳未満が高く、ひとり親のみの世帯と母親が休業中の場合で、ほかに比べて高くなっています。

図表2-63 「こども誰でも通園制度」の活用予定



▨ 保育所等に預けたい ▤ 預ける予定はない □ 無回答

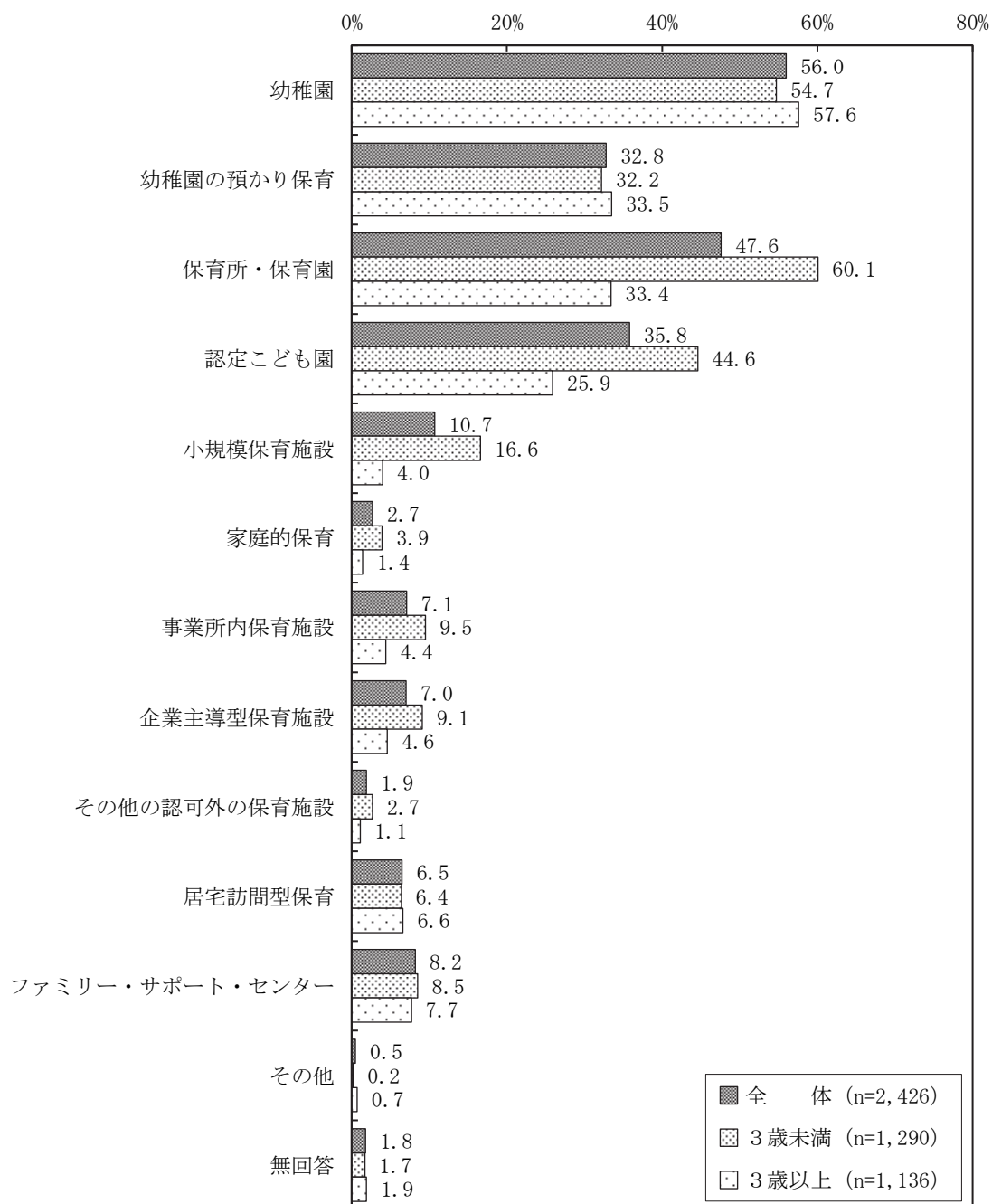
(7) 利用したい定期的な教育・保育事業

問 現在、利用している、利用していないにかかわらず、お子さんの平日の教育・保育の事業として、「定期的に」利用したいと考える事業をお答えください。

平日の教育・保育事業として、定期的に利用したい事業は、「幼稚園」(56.0%)が最も高く、次いで、「保育所(園)」(47.6%)、「認定こども園」(35.8%)、「幼稚園の預かり保育」(32.8%)などとなっています。3歳未満は、利用状況(26頁参照)と同様に「保育所(園)」と「認定こども園」が高くなっていますが、「幼稚園」も50%を超えています。また、3歳以上は、利用状況と同様に「幼稚園」や「保育所(園)」が高くなっていますが、「幼稚園の預かり保育」も「保育所(園)」と同程度の利用希望があります。(図表2-64)

「その他」として、「児童発達支援施設」(2件)、「保育園一時預かり」、「教育方針にあった幼稚園」、「体験型保育」、「教育を兼ねた習い事感覚の保育事業」、「病児保育」、「インターナショナル」、「考え中」などという記入がありました。

図表 2-64 利用したい定期的な教育・保育事業（複数回答）

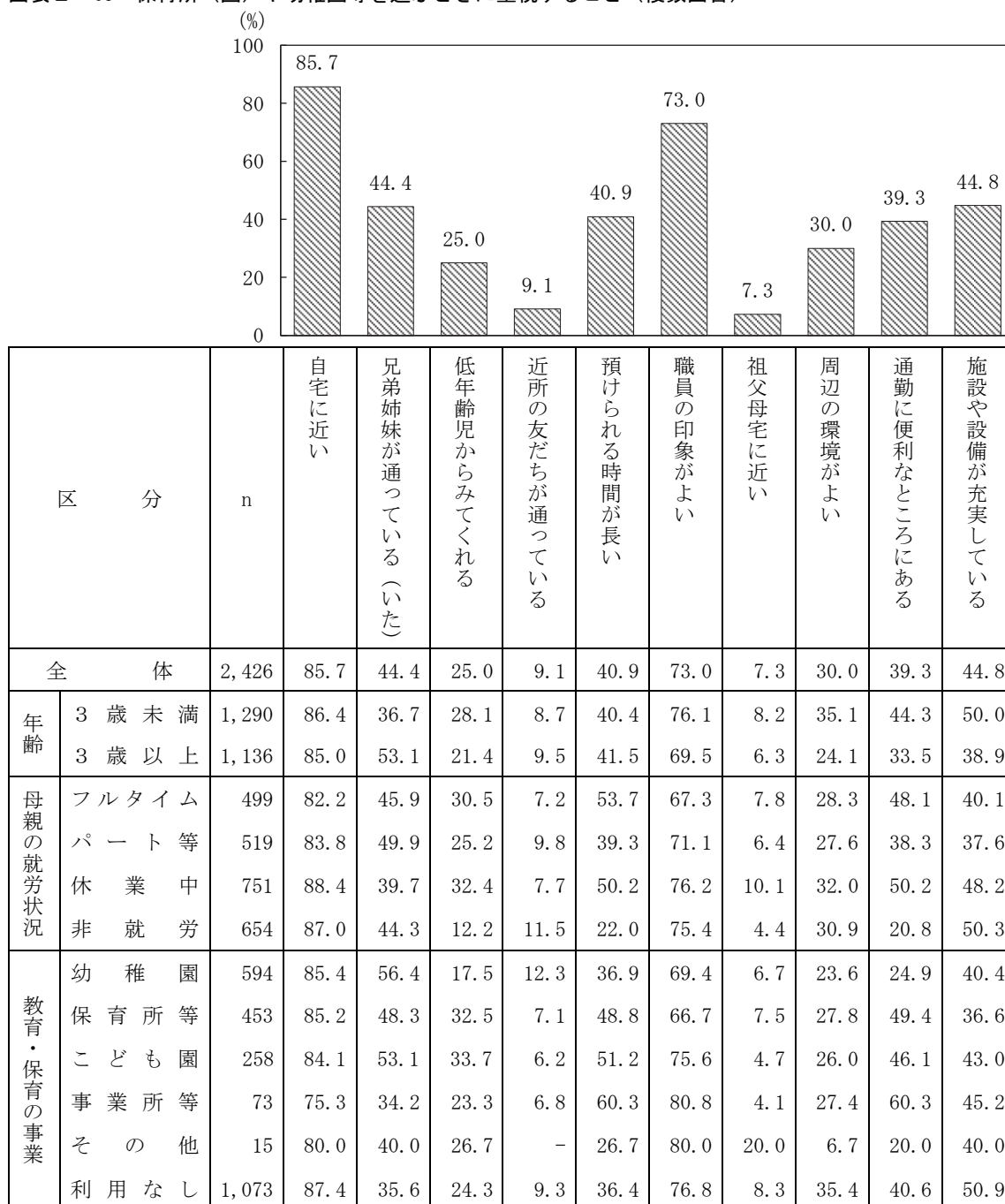


(8) 保育所（園）や幼稚園等を選ぶときに重視すること

問 保育所（園）や幼稚園等を選ぶとき、どのような点を重視しますか。

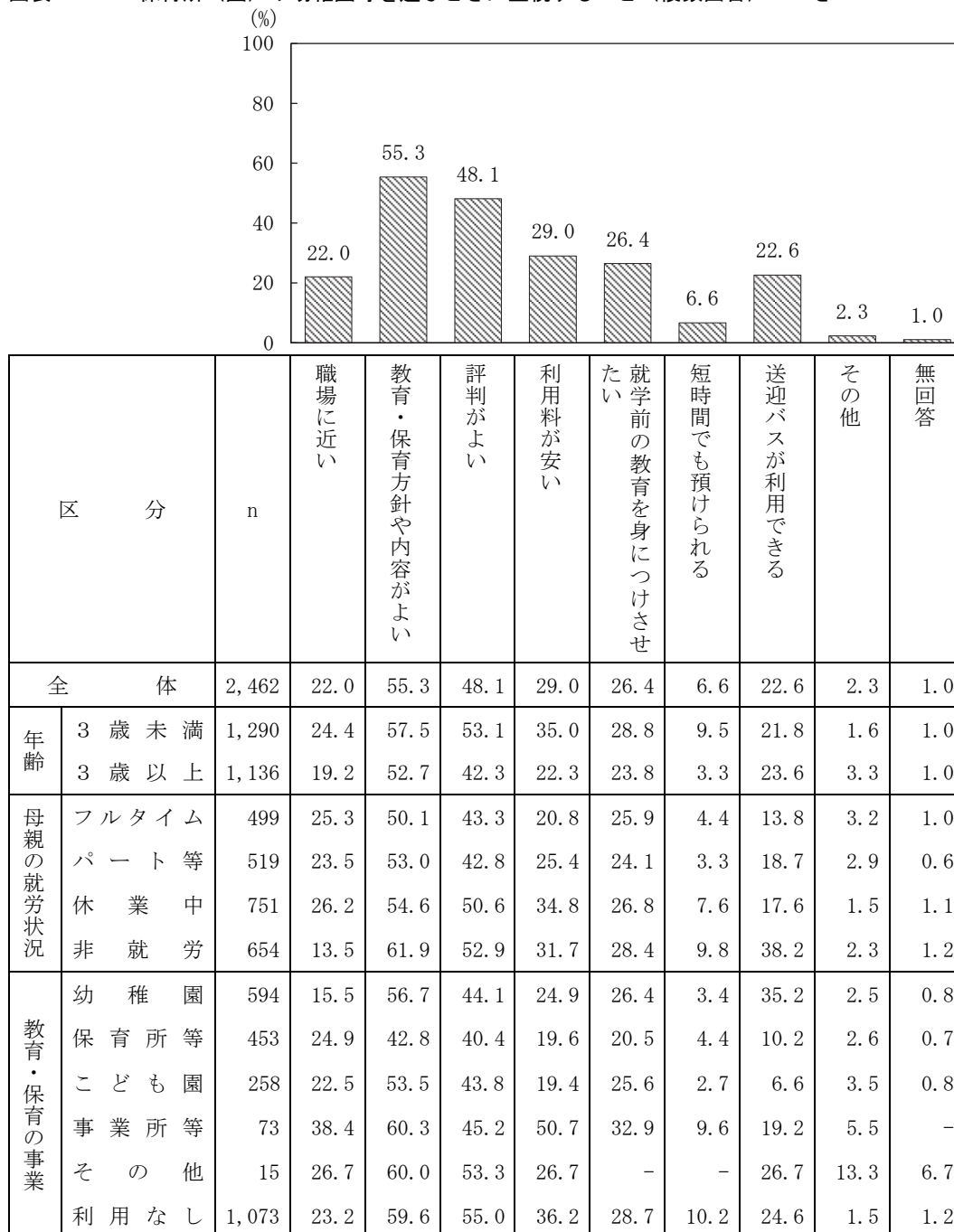
保育所（園）や幼稚園等を選ぶときに重視することとしては、「自宅に近い」（85.7%）が最も高く、次いで、保育所（園）や幼稚園等での児童の処遇に関する「職員の印象がよい」（73.0%）、「教育・保育方針や内容がよい」（55.3%）、「評判がよい」（48.1%）、「施設や設備が充実している」（44.8%）の順になっています。

図表2-65 保育所（園）や幼稚園等を選ぶときに重視すること（複数回答）



このほか、「預けられる時間が長い」では、母親がフルタイムで働いている場合と休業中の場合、認定こども園利用児と事業所内保育施設等利用児が50%を超えてほかに比べて高くなっています。また、「通勤に便利なところにある」の母親が休業中の場合と事業所内保育施設等利用児、「利用料が安い」の事業所内保育施設等利用児が50%を超えてほかに比べて高くなっています。

図表 2-65 保育所（園）や幼稚園等を選ぶときに重視すること（複数回答）つづき



保育所（園）や幼稚園等を選ぶときに重視する「その他」のこととして、主に次の記入がありました。

- ・ 同じ小学校に通う子が多い（3件）
- ・ 通う小学校校区内にある（3件）
- ・ 同じ小学校区の子がいる
- ・ 通う予定のある小学校に近いかどうか（小学校入学の際に、知っているお友だちがいるようにするため）
- ・ 上の子の小学校（学童）に近い
- ・ 就学まで預けられる
- ・ 送迎なしで習い事ができる
- ・ リトミック、英会話などの活動
- ・ お勉強的な教育の面だけでなく、心の面で、豊かな心を育む教育を保護者と一緒に担ってくれる園
- ・ 園庭が広くのびのびすごせそうなところ
- ・ 子どもが環境に適応できるか（子どもが行きたいと言うか）
- ・ 子どもにあっているかどうか
- ・ 園児が伸び伸びとした雰囲気を利用している
- ・ 駐車場が近く、多く止めれる
- ・ 駐車場が広い、園庭が広い、園舎が綺麗
- ・ 駐車場が広く送迎時に待ち時間が少ない、給食が一から手作りされたものか、栄養士・看護師がいるか
- ・ 給食がある（2件）
- ・ 食物アレルギーの対応をしてくれる、対応し慣れている
- ・ アレルギー対策の給食がある
- ・ オーガニック給食
- ・ 食事がオーガニック、調味料なども無添加の安全なものを使用していること、食事が体をつくれますので
- ・ 園内で給食を手作りしている
- ・ 手作り給食の有無、在園の子どもたちの様子が生き生きしている
- ・ 給食の内容
- ・ 少人数制で子どもをしっかりと保育してくれる環境
- ・ 常勤している保育士さんの人柄、園の雰囲気
- ・ 安心してお願いできるかどうか
- ・ An English speaker assist is available
- ・ 外国人の子が多い
- ・ 自分が通っていた
- ・ 会社内にあるので
- ・ 保育士をやっている、職場の保育園に預けるため
- ・ たまたま空いてるところがここだったから
- ・ 空いている中で一番近かった
- ・ 空きがなかったから
- ・ 近所に空きがなく入れなかった
- ・ 土曜日に夜までやっている
- ・ 土日祝も預かってくれる、病児保育がある
- ・ 土日祝日も、平日と同様に預かってくれる
- ・ 延長保育や長期休みでの預りをしてくれる
- ・ 土日以外で休みが少ない、夏休みや冬休みなども給食がでる
- ・ 虐待がないか
- ・ 障がいのある子への理解があったこと
- ・ 障がい児を預かってくれる
- ・ 子に知的障害疑いがあるため、選ぶ側ではなく、選別される側にあると思う
- ・ 父親の援護
- ・ 安全・安心
- ・ 制服がかわいい

4 子育て支援事業

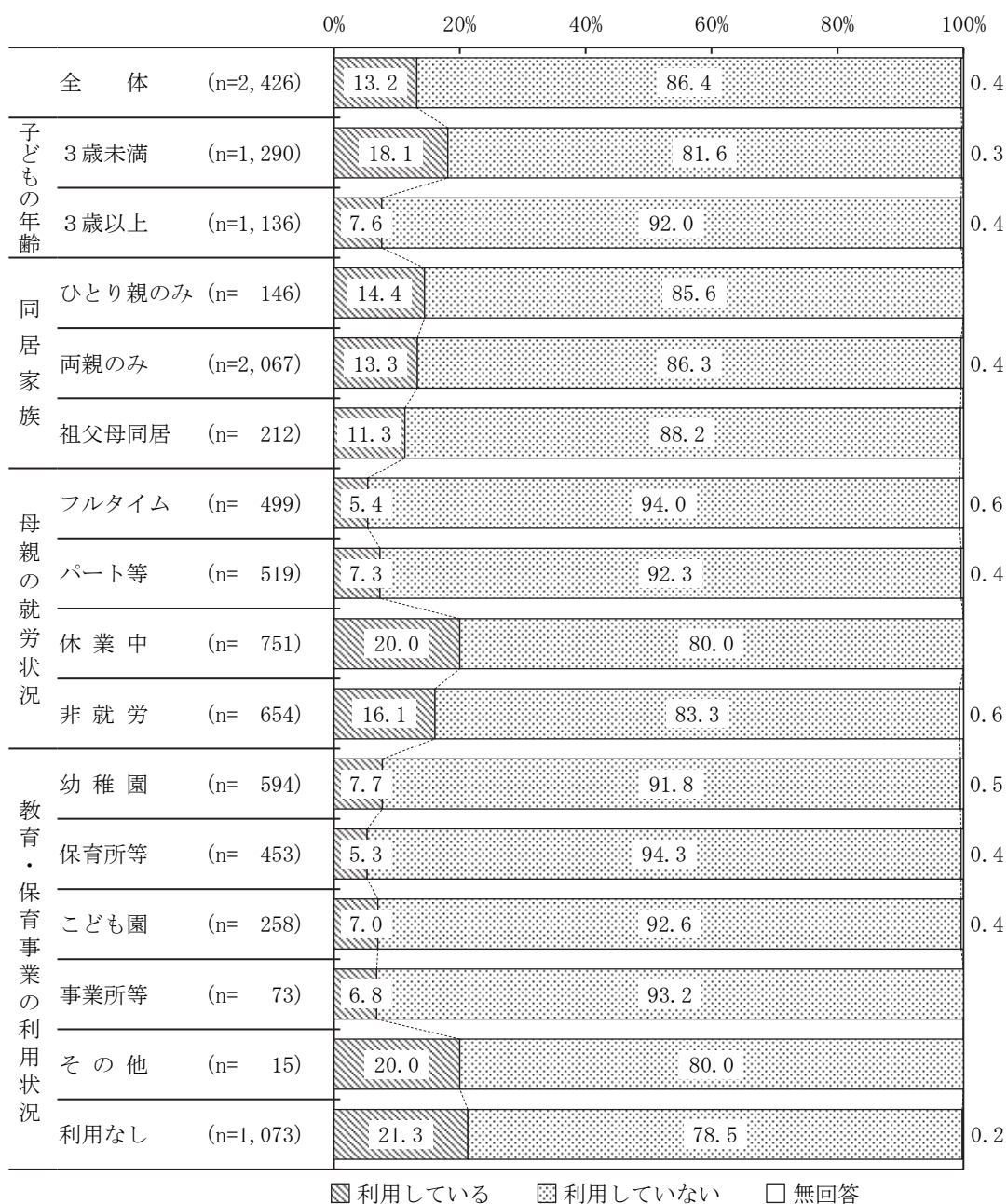
(1) 地域子育て支援センター

問 お子さんは、現在、地域子育て支援センターを利用していますか。利用している場合は、おおよその利用回数（頻度）をご記入ください。

① 地域子育て支援センターの利用の有無

地域子育て支援センターは、「利用している」が13.2%、「利用していない」が86.4%でした。「利用している」は、教育・保育事業を利用していない場合に20%を超えています。

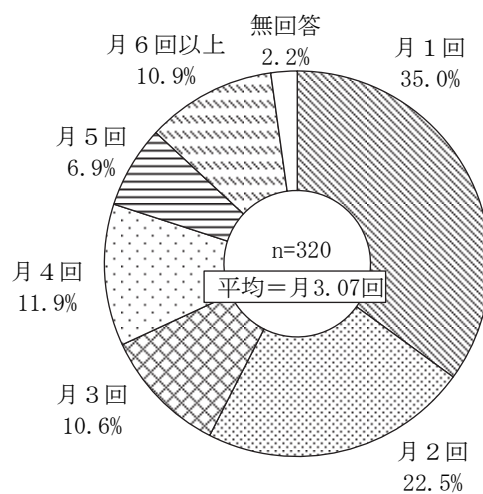
図表2-66 地域子育て支援センターの利用の有無



② 地域子育て支援センターの利用回数

地域子育て支援センターを「利用している」と答えた人に1月あたりの利用回数を聞いたところ、「月1回」が35.0%、「月2回」が22.5%、「月3回」が10.6%などとなっており、その平均利用回数は月3.07回でした。

図表2-67 地域子育て支援センターの利用回数

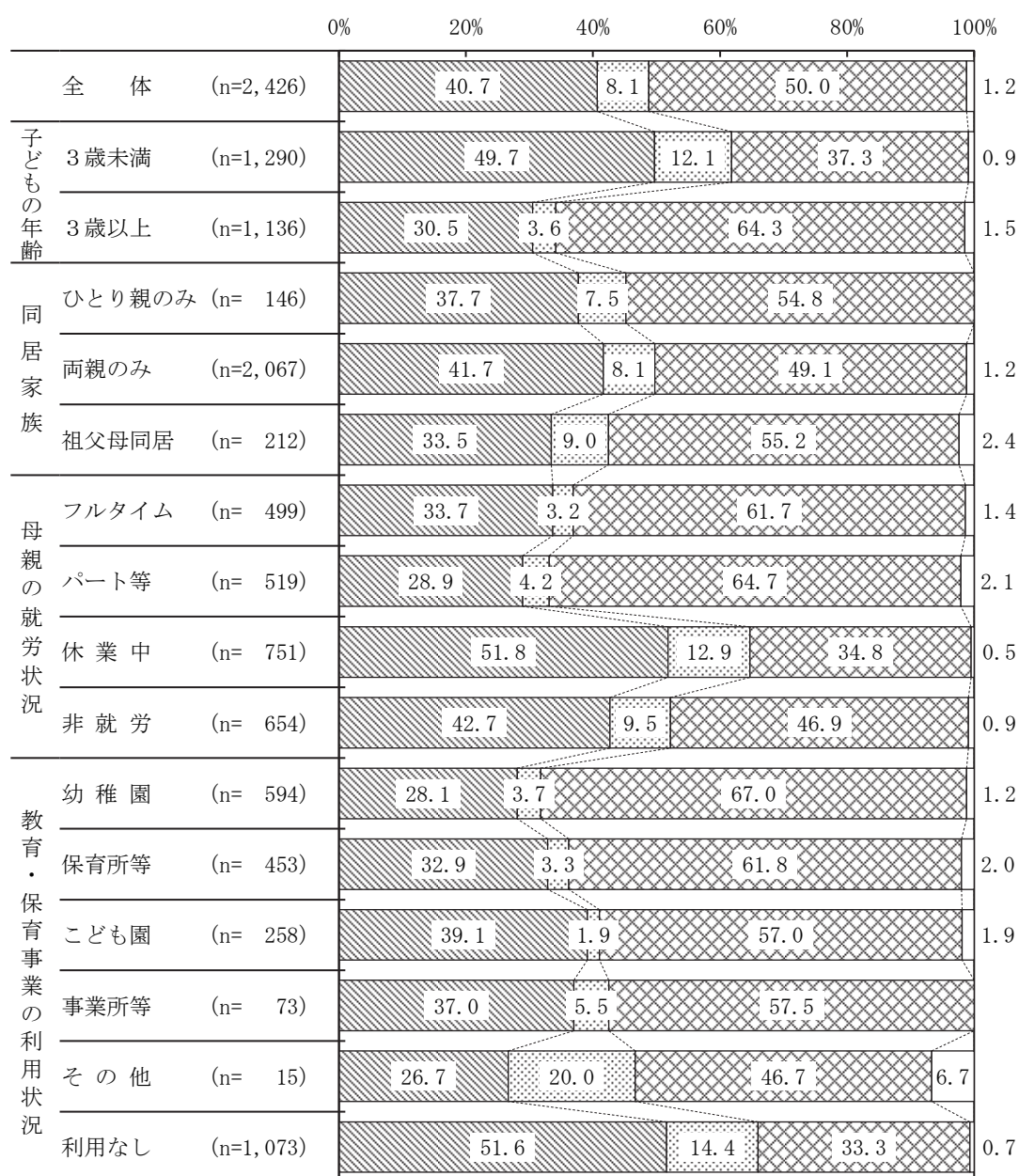


③ 地域子育て支援センターの利用意向

問 地域子育て支援センターについて、今は利用していないが、できれば今後利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思いますか。

地域子育て支援センターの利用意向は、「今は利用していないが、今後利用したい」が40.7%、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」が8.1%でした。「今は利用していないが、今後利用したい」は、子どもの年齢が3歳未満、母親が休業中、子どもが教育・保育事業を利用していない場合がほかに比べて高くなっています。

図表2-68 地域子育て支援センターの利用意向



■ 今は利用していないが、今後利用したい

■すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい

■新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない

□ 無回答

5 休日の定期的な教育・保育事業

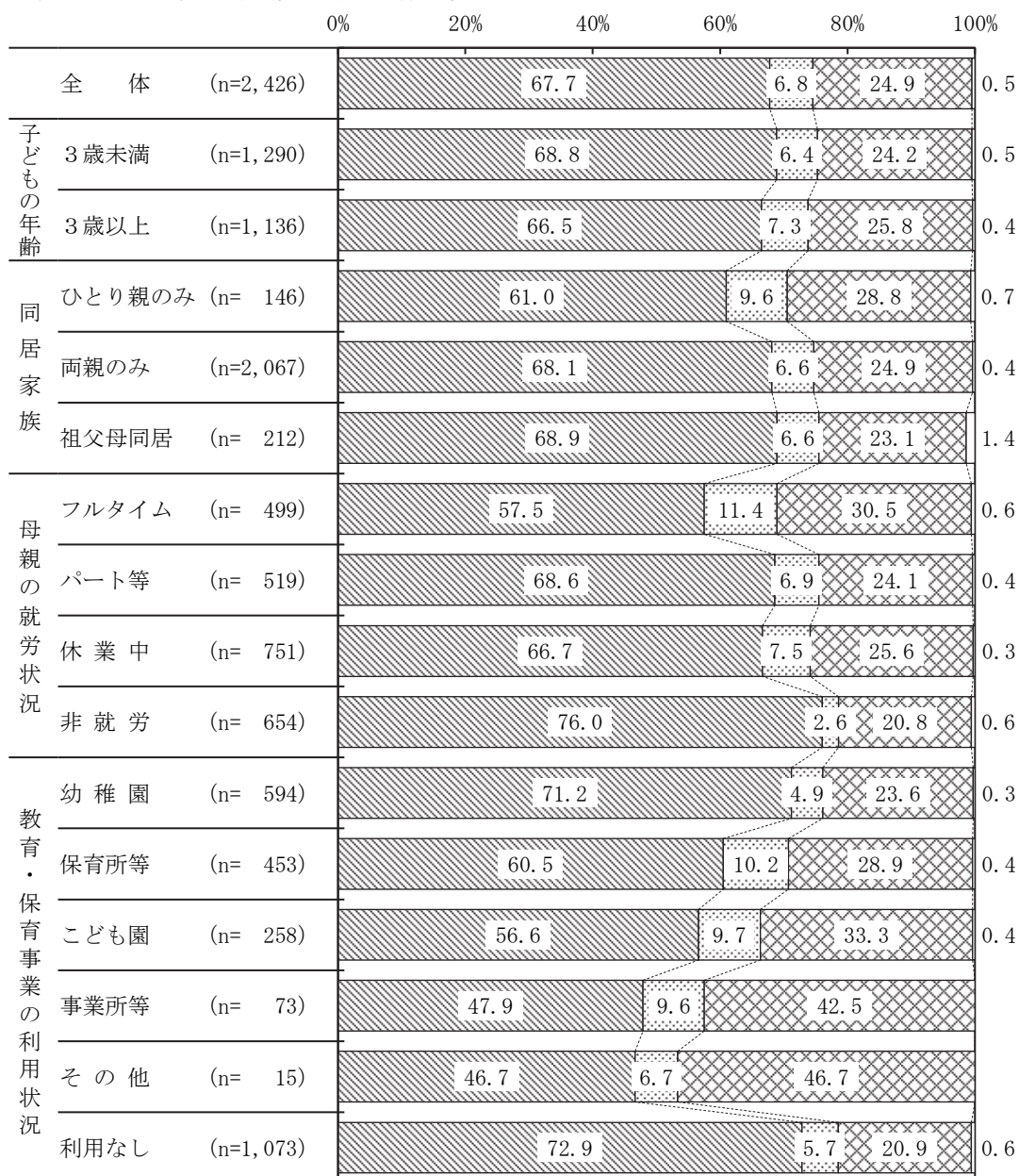
問 土曜日と日曜日・祝日に、定期的な教育・保育の事業の利用希望はありますか（一時的な利用は除きます）。希望がある場合は、利用したい時間帯をご記入ください。

(1) 土曜日

① 定期的な教育・保育事業の利用意向

土曜日の定期的な教育・保育事業については、「利用する必要はない」が67.7%を占めていますが、「月に1～2回は利用したい」が24.9%、「ほぼ毎週利用したい」が6.8%と、合わせて31.7%の利用意向があります。利用意向は、同居家族構成別にみると、ひとり親のみが、母親の就労状況別にみると、フルタイムがほかに比べて高くなっています。

図表2-69 土曜日の定期的な教育・保育事業の利用意向

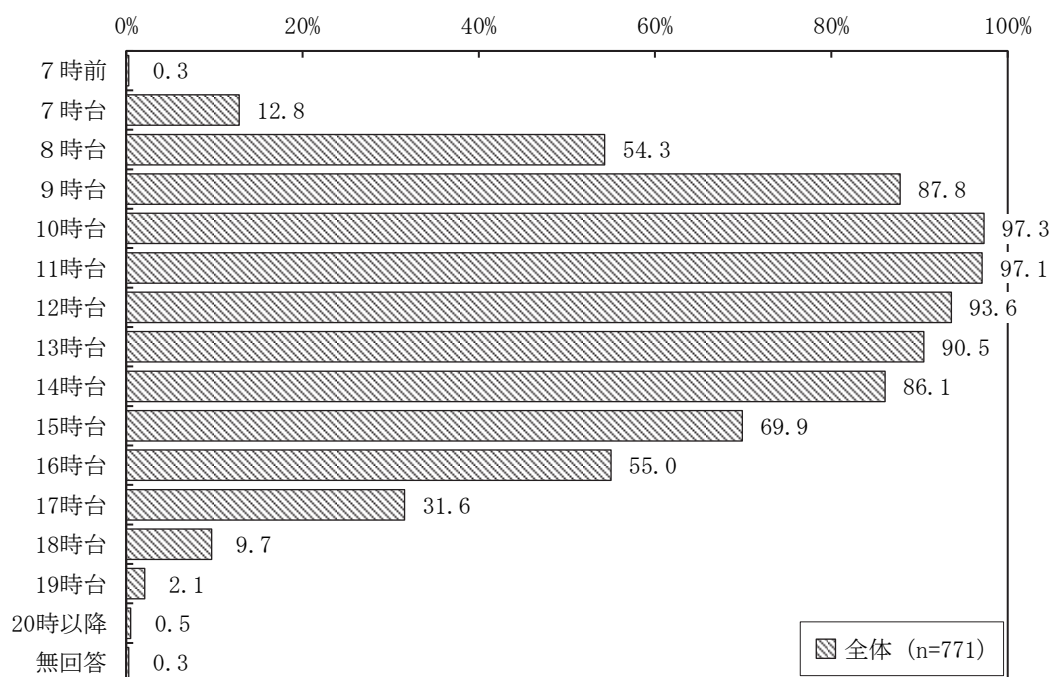


■ 利用する必要はない ■ ほぼ毎週利用したい ■ 月に1～2回は利用したい □ 無回答

② 定期的な教育・保育事業の利用希望時間帯

①で「ほぼ毎週利用したい」と「月に1～2回は利用したい」と答えた人の利用希望時間帯は図表2-70のとおりです。9時台から14時台が80%を超え、この前後の時間帯である8時台、15時台、16時台の利用希望も高くなっています。

図表2-70 土曜日の定期的な教育・保育事業の利用希望時間帯



(2) 日曜日・祝日

① 定期的な教育・保育事業の利用意向

日曜日・祝日の定期的な教育・保育事業については、「利用する必要はない」が82.2%を占めており、「月に1～2回は利用したい」(15.1%)と「ほぼ毎週利用したい」(1.7%)を合わせても利用意向は16.8%にとどまっています。利用意向は、同居家族構成別や母親の就労状況別にみても、大きな差はありません。

図表2-71 日曜日・祝日の定期的な教育・保育事業の利用意向

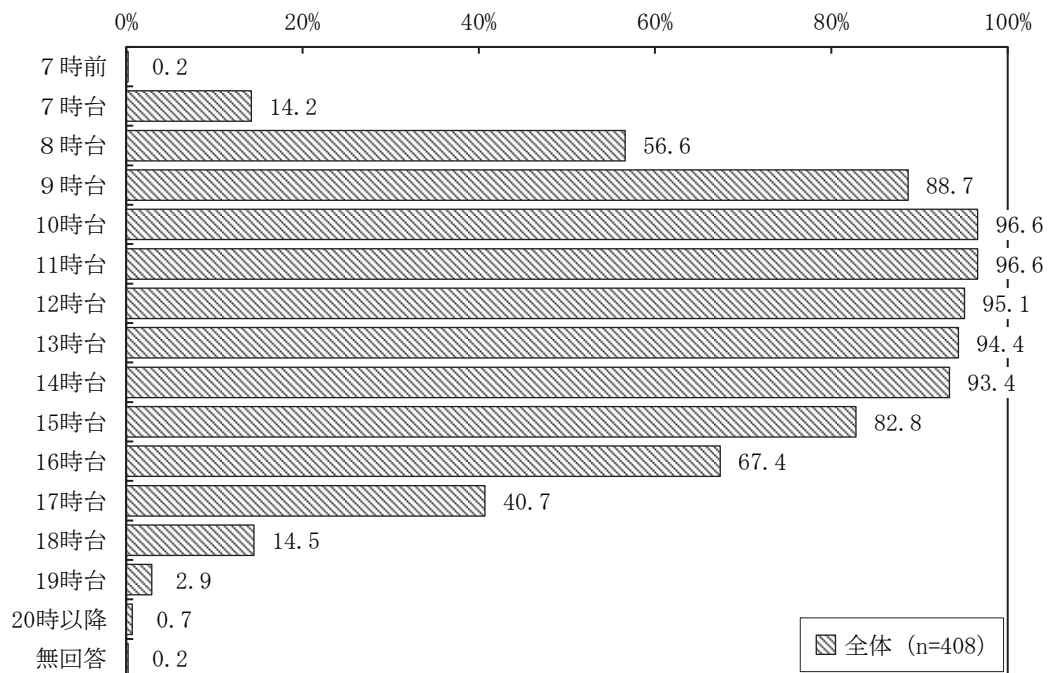


■ 利用する必要はない ■ ほぼ毎週利用したい ■ 月に1～2回は利用したい □ 無回答

② 定期的な教育・保育事業の利用希望時間帯

①で「ほぼ毎週利用したい」と「月に1～2回は利用したい」と答えた人の利用希望時間帯は図表2-72のとおりです。9時台から15時台が80%を超え、この前後の時間帯である8時台、16時台、17時台の利用希望も高くなっています。

図表2-72 日曜日・祝日の定期的な教育・保育事業の利用希望時間帯



(3) 長期休暇期間中の幼稚園・認定こども園の幼稚園部分の利用意向等

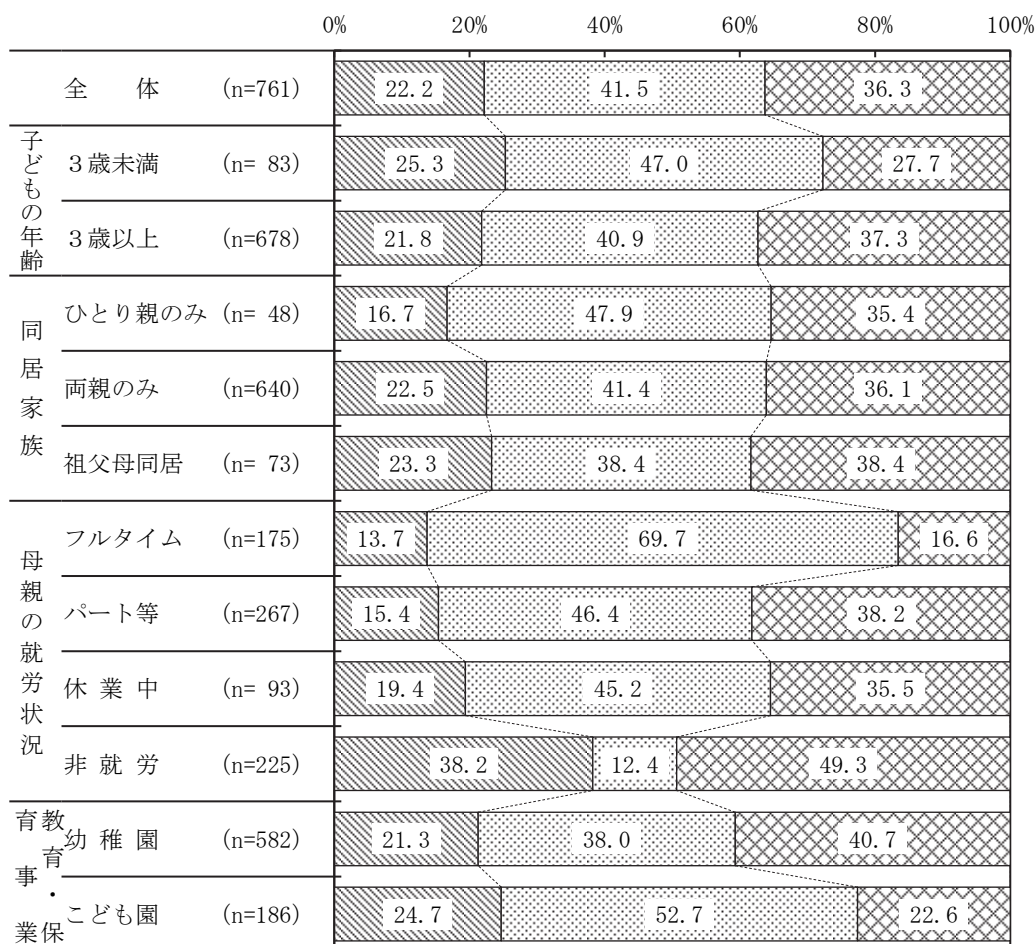
問 夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中の教育・保育の事業の利用を希望しますか。希望がある場合は、利用したい時間帯をご記入ください。

(「幼稚園」「認定こども園の幼稚園部分」を利用されている人への設問)

① 長期休暇期間中の幼稚園・認定こども園の幼稚園部分の利用意向

幼稚園・認定こども園の幼稚園部分を利用している児童の夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中の教育・保育事業の利用については、「休暇期間中、ほぼ毎日利用したい」が41.5%、「休暇期間中、週に数日利用したい」が36.3%です。利用意向は、母親が就労していない(したことがない)場合で、ほかに比べて高くなっています。

図表2-73 長期休暇期間中の幼稚園・認定こども園の幼稚園部分の利用意向



☐ 利用する必要はない

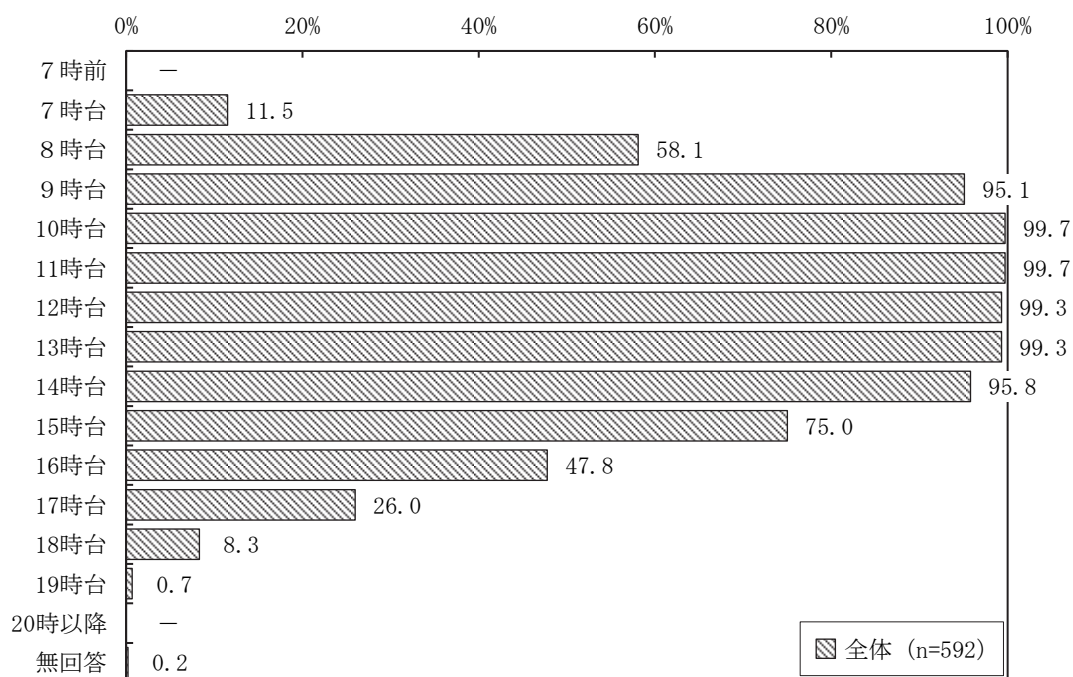
▨ 休暇期間中、ほぼ毎日利用したい

▤ 休暇期間中、週に数日利用したい

② 長期休暇期間中の幼稚園・認定こども園の幼稚園部分の利用希望時間帯

①で「休暇期間中、ほぼ毎日利用したい」と「休暇期間中、週に数日利用したい」と答えた人の利用希望時間帯は、図表2-74のとおりです。9時台前半から14時台が90%を超え、この前後の時間帯である8時台、15時台、16時台の利用希望も高くなっています。

図表2-74 長期休暇期間中の幼稚園・認定こども園の幼稚園部分の利用希望時間帯



6 子どもが病気の時の対応

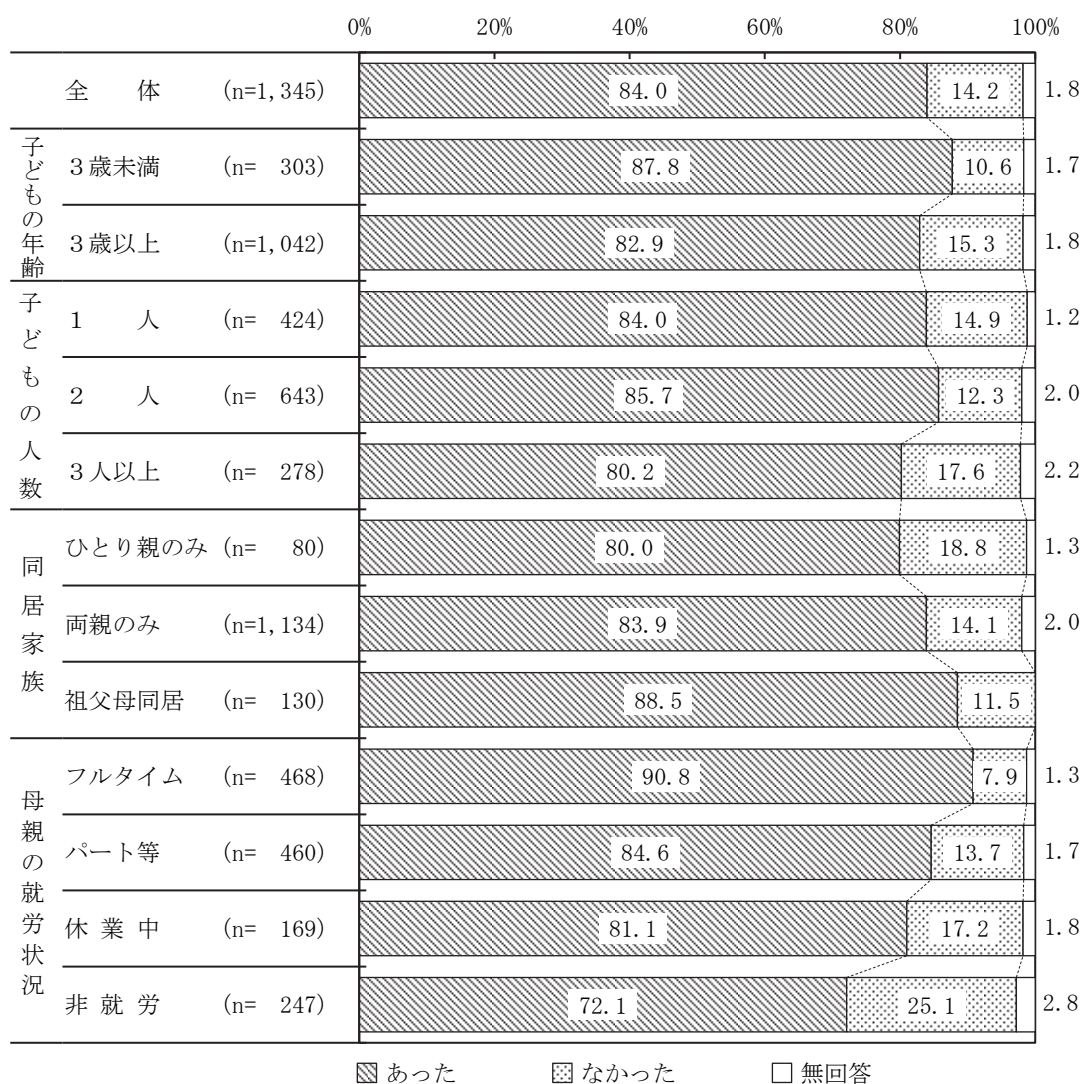
(1) 子どもが病気等で定期的な教育・保育事業が利用できなかったことの有無

問 この1年間に、お子さんが病気やケガで普段利用している教育・保育の事業が利用できなかったことはありますか。

(3の(1)の問で「利用している」と回答した人への設問)

平日の定期的な教育・保育事業を利用している子どもが病気やケガで教育・保育事業が利用できなかったことの有無については、「あった」が84.0%、「なかった」が14.2%です。「あった」は、母親がフルタイムで働いている場合で90%を超えています。

図表2-75 子どもが病気等で定期的な教育・保育事業が利用できなかったことの有無



(2) 子どもが病気等で定期的な教育・保育事業が利用できなかった時の対処方法

問 お子さんが病気やけがで普段利用している教育・保育の事業が利用できなかった場合に、この1年間に行った対処方法として当てはまる記号すべてに○をつけ、それぞれの日数も数字でご記入ください。

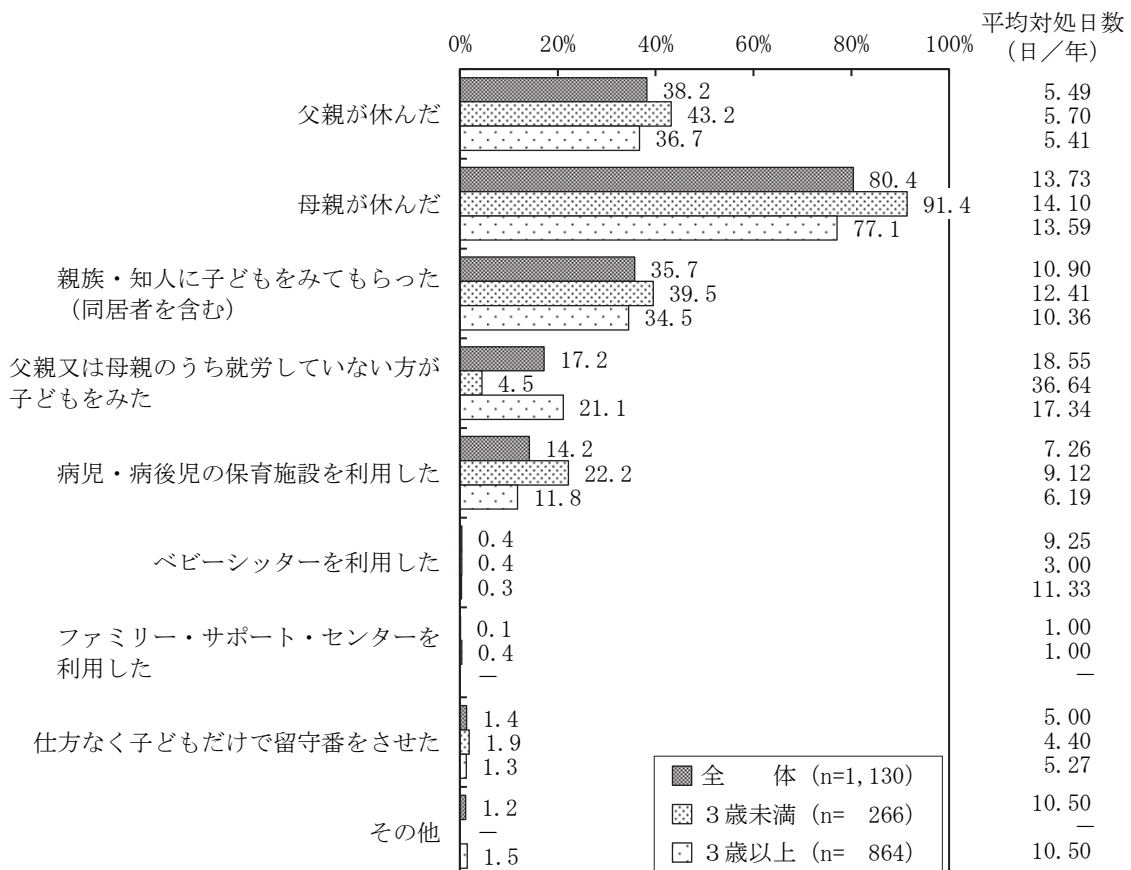
((1)の間で「あった」と回答した人への設問)

定期的な教育・保育事業を利用している子どもが病気等で教育・保育事業が利用できなかった場合の対処方法については、「母親が休んだ」(80.4%)が最も高く、次いで、「父親が休んだ」(38.2%)、「親族・知人にみてもらった(同居者を含む)」(35.7%)の順になっています。「病児・病後児の保育施設を利用した」は14.2%にとどまっています。

対処が必要だった日数の平均を対処方法別にみると、「父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた」日数の18.55日が最も多く、上記の「母親が休んだ」日数は13.73日、「父親が休んだ」日数は5.49日、「親族・知人にみてもらった(同居者を含む)」日数は10.9日、「病児・病後児の保育サービスを利用した」日数は7.26日となっています。平均対処日数は、全般的に3歳以上より3歳未満が多くなっています。

「その他」として、「在宅勤務」などの記入が7件あったほか、「母親の仕事場に連れていった」、「自営業の祖父にみてもらった」などとありました。

図表 2-76 子どもが病気等で定期的な教育・保育事業が利用できなかった時の対処方法(複数回答)



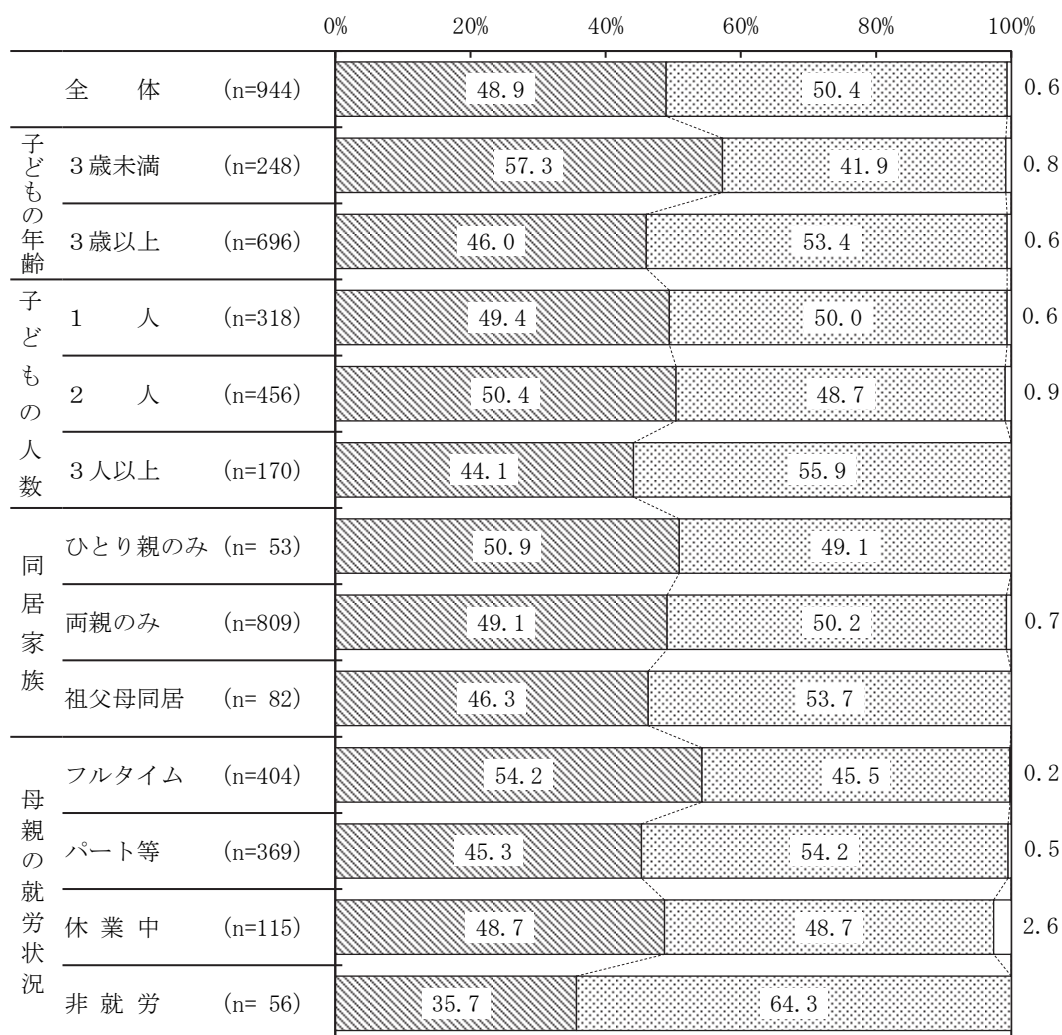
(3) 子どもが病気等で定期的な教育・保育事業が利用できなかった時の施設の利用意向

問 その際、「できれば病児・病後児の保育施設を利用したい」と思われましたか。

((2)の間で「父親が休んだ」または「母親が休んだ」と回答した人への設問)

子どもが病気等で定期的な教育・保育事業が利用できなかった時の対処方法として、親が仕事を休んだと答えた人の病児・病後児保育施設の利用意向は48.9%です。利用意向は、子どもの年齢が3歳未満の場合や母親がフルタイムで働いている場合で、ほかに比べて高くなっています。

図表2-77 子どもが病気等で定期的な教育・保育事業が利用できず、親が仕事を休んだ人の施設の利用意向



▨ できれば病児・病後児保育施設を利用したい
 ▩ 利用したいとは思わない
 □ 無回答

7 不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり

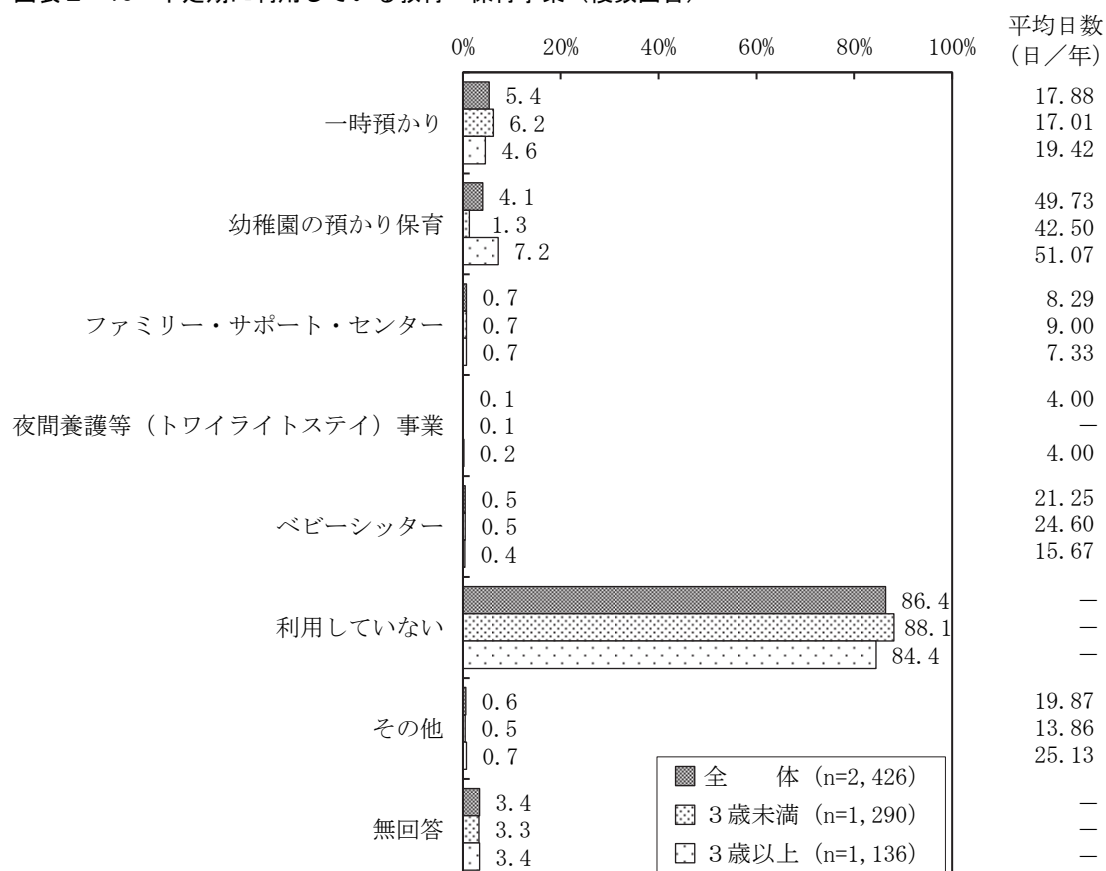
(1) 不定期に利用している教育・保育事業

問 日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、保護者の通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用している事業はありますか。ある場合は、当てはまる番号すべてに○をつけ、1年間の利用日数（おおよそ）も数字でご記入ください。

日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、保護者の通院、不定期の就労等の目的で、不定期に利用している事業としては、「一時預かり」(5.4%)、「幼稚園の預かり保育」(4.1%)などがありました。なお、1年間の平均利用日数は、「一時預かり」が17.88日、「幼稚園の預かり保育」が49.73日などとなっています。

「その他」として、「ツナグテの一時預かり」(2件)、「児童発達支援施設」(2件)、「産後ドゥーラ」(2件)、「託児所」、「認可外の託児所」、「職場の保育園」、「美容院託児所」、「病院にある預かり所」などの記入がありました。

図表2-78 不定期に利用している教育・保育事業（複数回答）



(注) 「夜間養護等（トワイライトステイ）事業」という選択肢には該当がなかった。

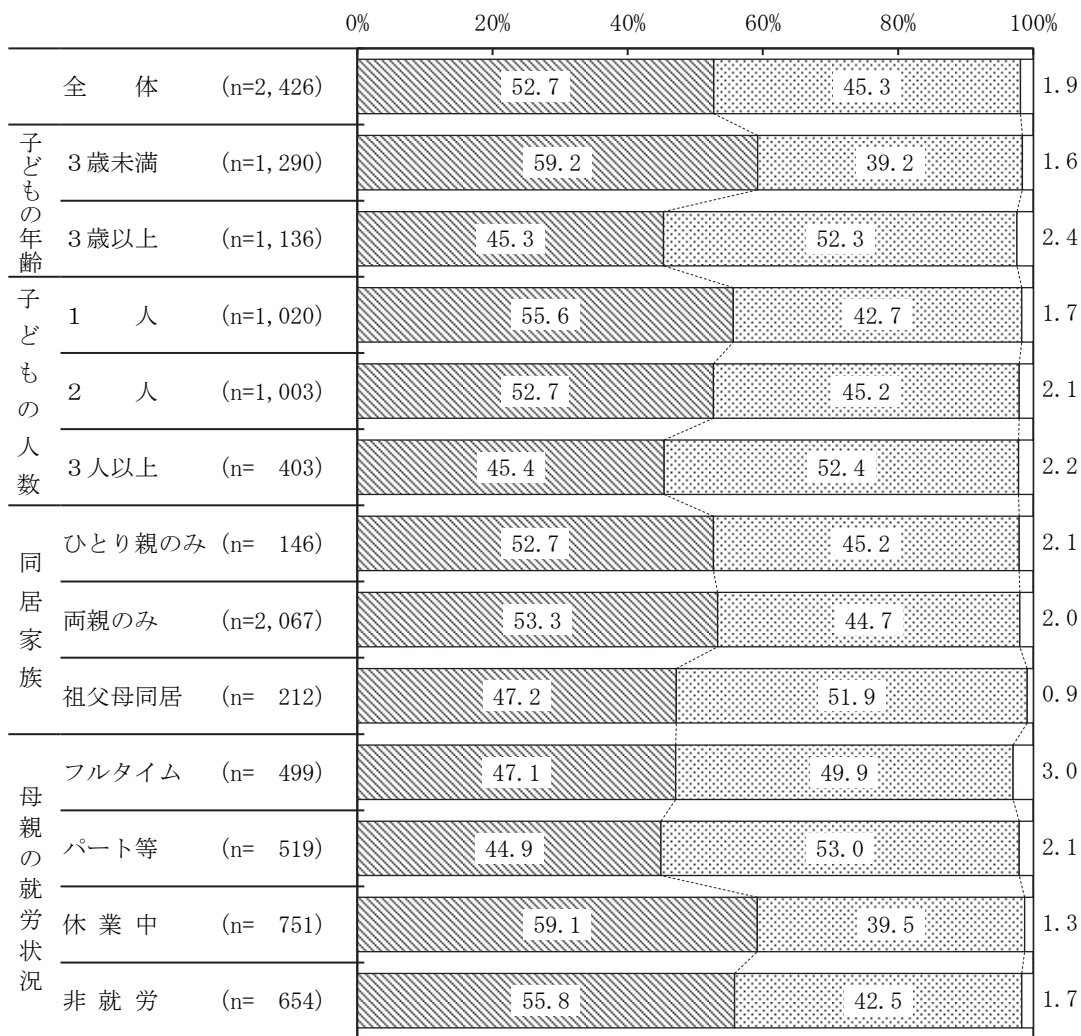
(2) 不定期の教育・保育事業の利用意向と利用目的

① 利用意向

問 私用、保護者の通院、不定期の就労等の目的で、一時預かり等の事業を利用する必要があると思いますか。

私用、保護者の通院、不定期の就労等の目的で、一時預かり等の不定期の教育・保育事業を「利用したい」と答えているのは52.7%です。「利用したい」は、子どもの年齢が3歳未満や母親が休業中の場合に、ほかに比べて高くなっています。

図表2-79 不定期の教育・保育事業の利用意向



▨ 利用したい ▩ 利用する必要はない □ 無回答

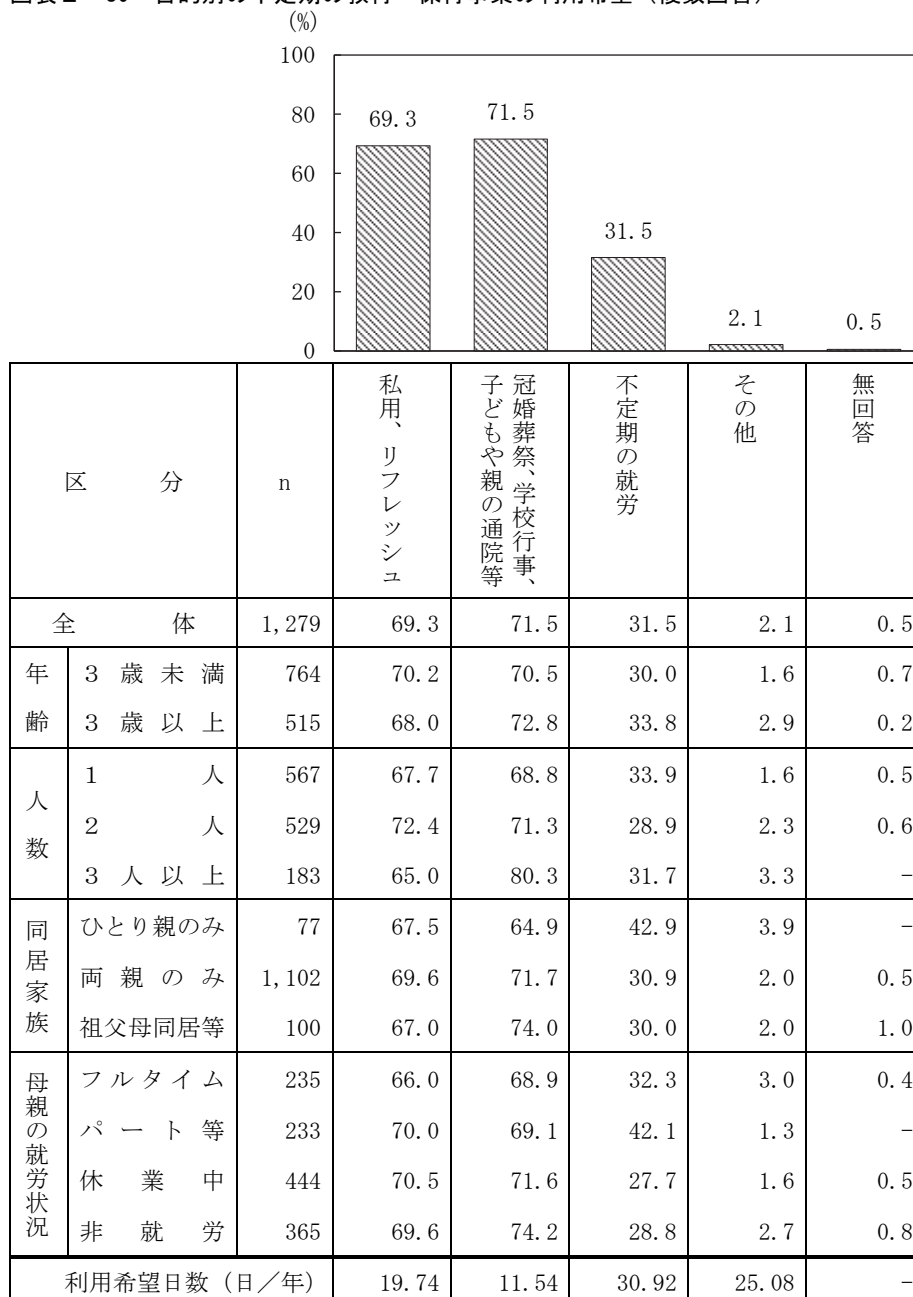
② 利用目的と利用希望日数

問 この事業の利用の目的として、当てはまる番号すべてに○をつけ、目的の内訳ごとに必要な日数を数字でご記入ください。

(①の問で「利用したい」と回答した人への設問)

①で「利用したい」と答えた人の利用目的については、「冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院等」(71.5%)が最も高く、次いで、「私用、リフレッシュ」(69.3%)となっています。目的別の1年間の利用希望日数をみると、「不定期の就労」の30.92日が最も多くなっています。

図表2-80 目的別の不定期の教育・保育事業の利用希望（複数回答）



「その他」の利用目的として、主に以下の記入がありました。

- ・ 病気
- ・ 病院、散髪
- ・ 悪阻、急な体調不良など、出産
- ・ 父親または母親が通院および病気の際
- ・ 父の介護、通院付き添い
- ・ 妊娠や入院時
- ・ 親の体調不良やつわり、出産
- ・ 急用（急な通院や親族の付き添いなど事前に予定が立たない用事）
- ・ 妊婦健診
- ・ 起業の準備日や現在月10日前後の定期的な就労中なので、毎月14日以下で定期的に利用している
- ・ 振替休日の日の子どもの預け先を確保したい
- ・ 夜勤明けの時があるので、仮眠を取りたい
- ・ 職場復帰の研修、引っ越し
- ・ 親の就職活動
- ・ 学業
- ・ 学習や試験
- ・ 両親共に、資格試験
- ・ 子どもの成長に応じた転居先の家探しの際、生活上の事務処理上の契約時など
- ・ 市役所に行く時や、引っ越し、土地探しなど新築を建てる時
- ・ 市役所などでの手続き
- ・ 兄弟の通う障がい児施設への送迎時
- ・ 下の子の面倒
- ・ 再就職に向けての講習受講、上の子の夏休み期間中、上の子の宿題（自由研究含む）に付き添うため、下の子を連れていけないなど
- ・ 子どもを親以外の大人に慣れさせる
- ・ 何があるかわからないから

(3) 宿泊を伴う一時預かり

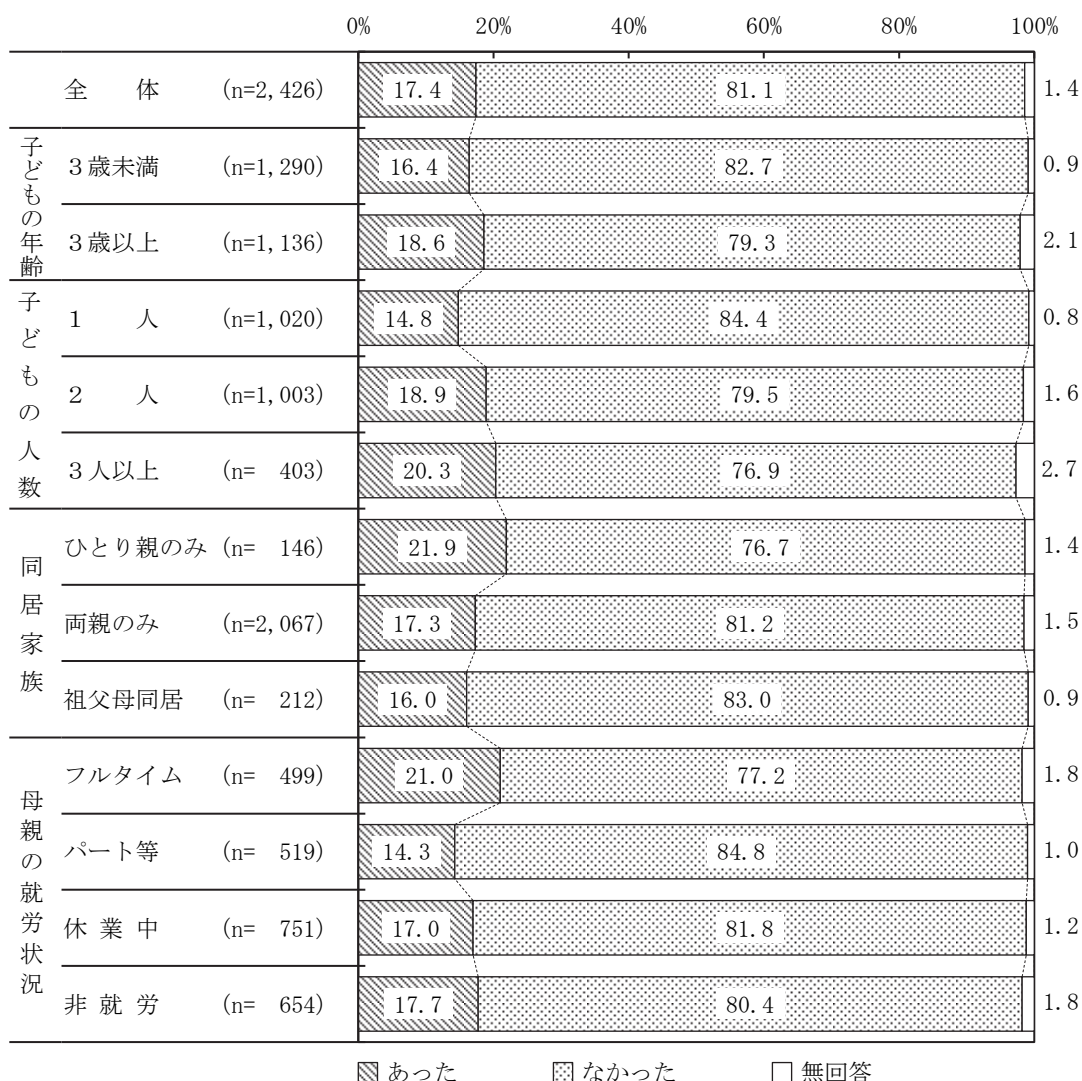
① 子どもを泊まりがけでみてもらわなければならなかったことの有無

問 この1年間に、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気など）により、お子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならなかったことはありましたか（預け先が見つからなかった場合も含みます）。

この1年間に、子どもを泊まりがけで家族以外の人にみてもらわなければならなかったことが「あった」のは17.4%です。

「あった」は、子どもの人数が3人以上、ひとり親のみの家族、母親がフルタイムで働いている場合には20%を超えています。

図表2-81 子どもを泊まりがけでみてもらわなければならなかったことの有無



② 子どもを泊まりがけでみてもらわなければならなかった時の対処方法

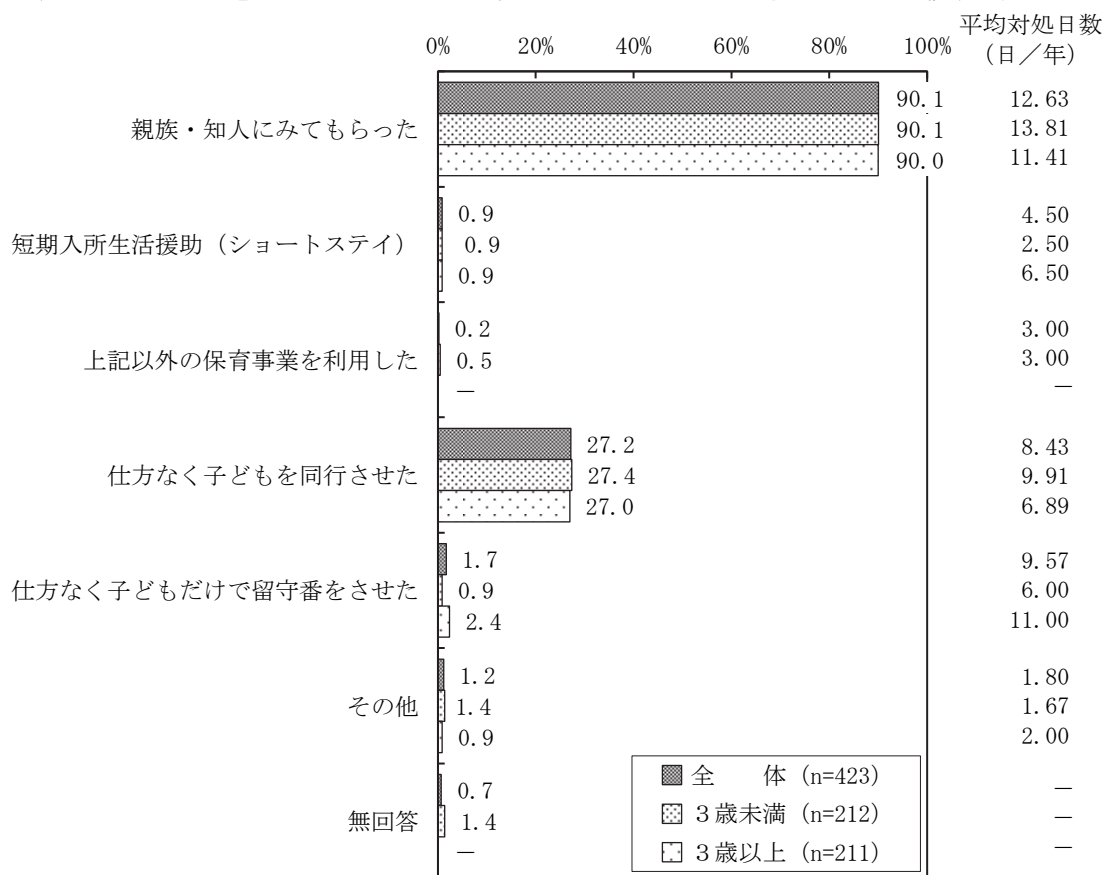
問 この1年間の対処方法として当てはまる番号すべてに○をつけ、それぞれの日数を数字でご記入ください。

(①の問で「あった」と回答した人への設問)

保護者の用事などにより、子どもを泊まりがけでみてもらわなければならなかった時があった人の対処方法については、「親族・知人にみてもらった（同居者を含む）」が90.1%を占めており、対処が必要だった日数の平均は12.63日です。

「その他」の対処方法として、「ツナグテのあずかルーム」、「産後早めの退院で対応」、「預け先がなくその予定をキャンセルした」、「参加を諦めた」などの記入がありました。

図表2-82 子どもを泊まりがけでみてもらわなければならなかった時の対処方法（複数回答）



8 育児休業制度

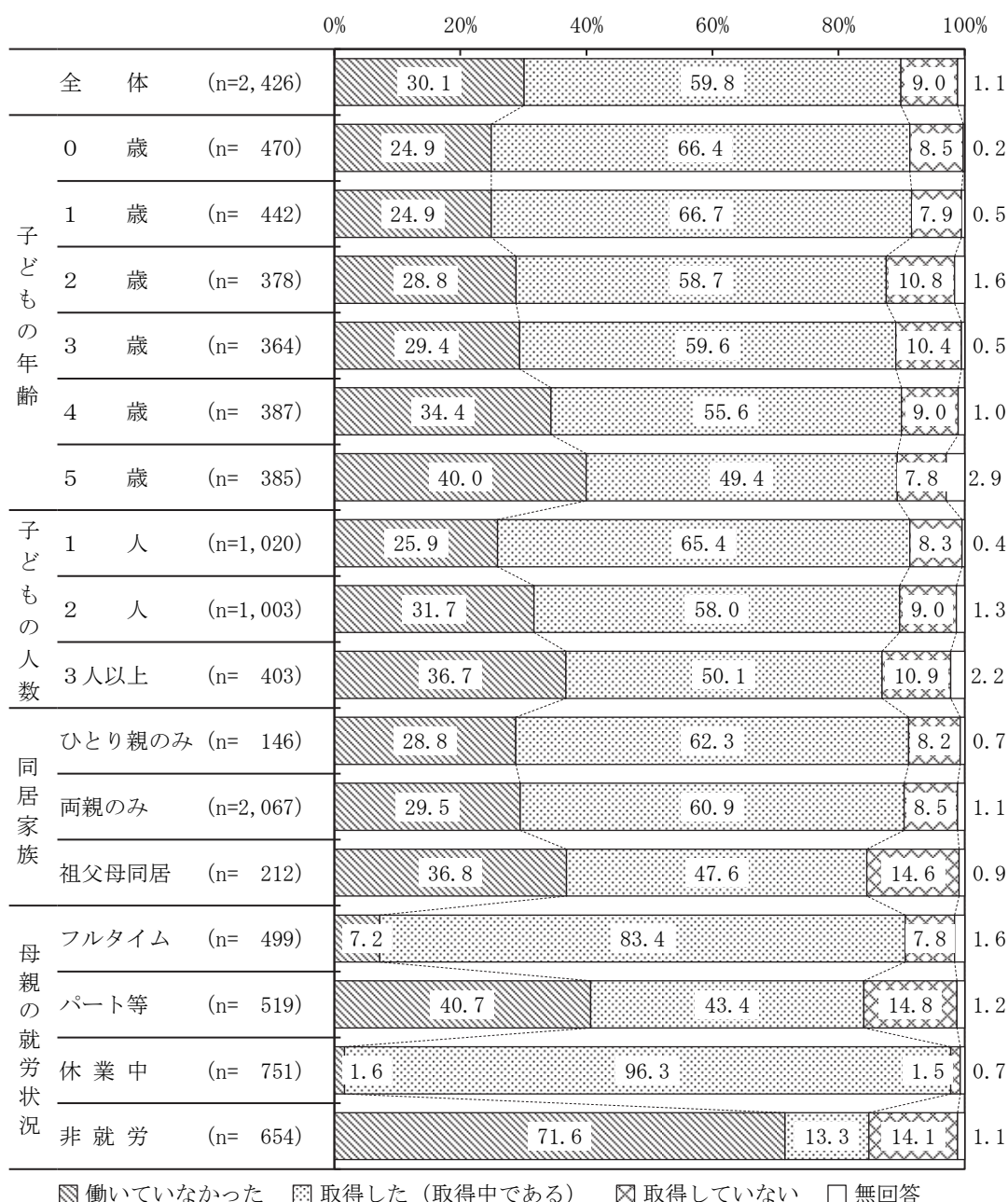
問 お子さんが生まれた時、父母のいずれかもしくは双方が育児休業を取得しましたか。また、取得していない方はその理由を選んでご記入ください。

(1) 母親の育児休業

① 育児休業の取得状況

育児休業を「取得した（取得中である）」母親は、59.8%ですが、子どもの出生時に「働いていなかった」母親が30.1%います。子どもの年齢が低いほど、子どもの人数が少ないほど、「取得した（取得中である）」が高くなっています。

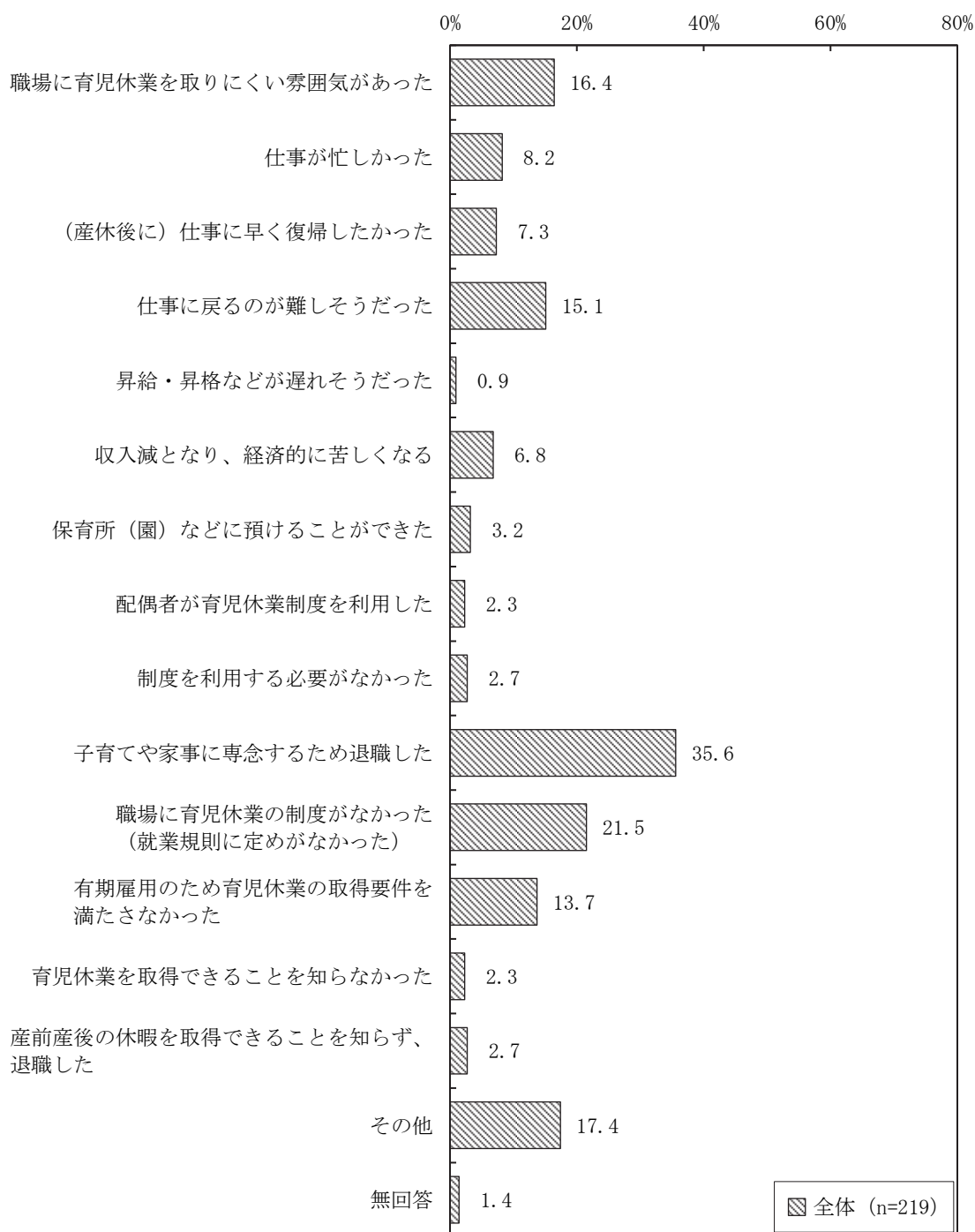
図表2-83 母親の育児休業の取得状況



② 育児休業を取得しなかった理由

①で「取得していない」と答えた母親の育児休業を取得しなかった理由としては、「子育てや家事に専念するため退職した」(35.6%)が最も高く、次いで、「職場に育児休業の制度がなかった」(21.5%)となっています。

図表2-84 母親の育児休業を取得しなかった理由(複数回答)



母親が育児休業を取得しなかった「その他」の理由として、主に以下の記入がありました。

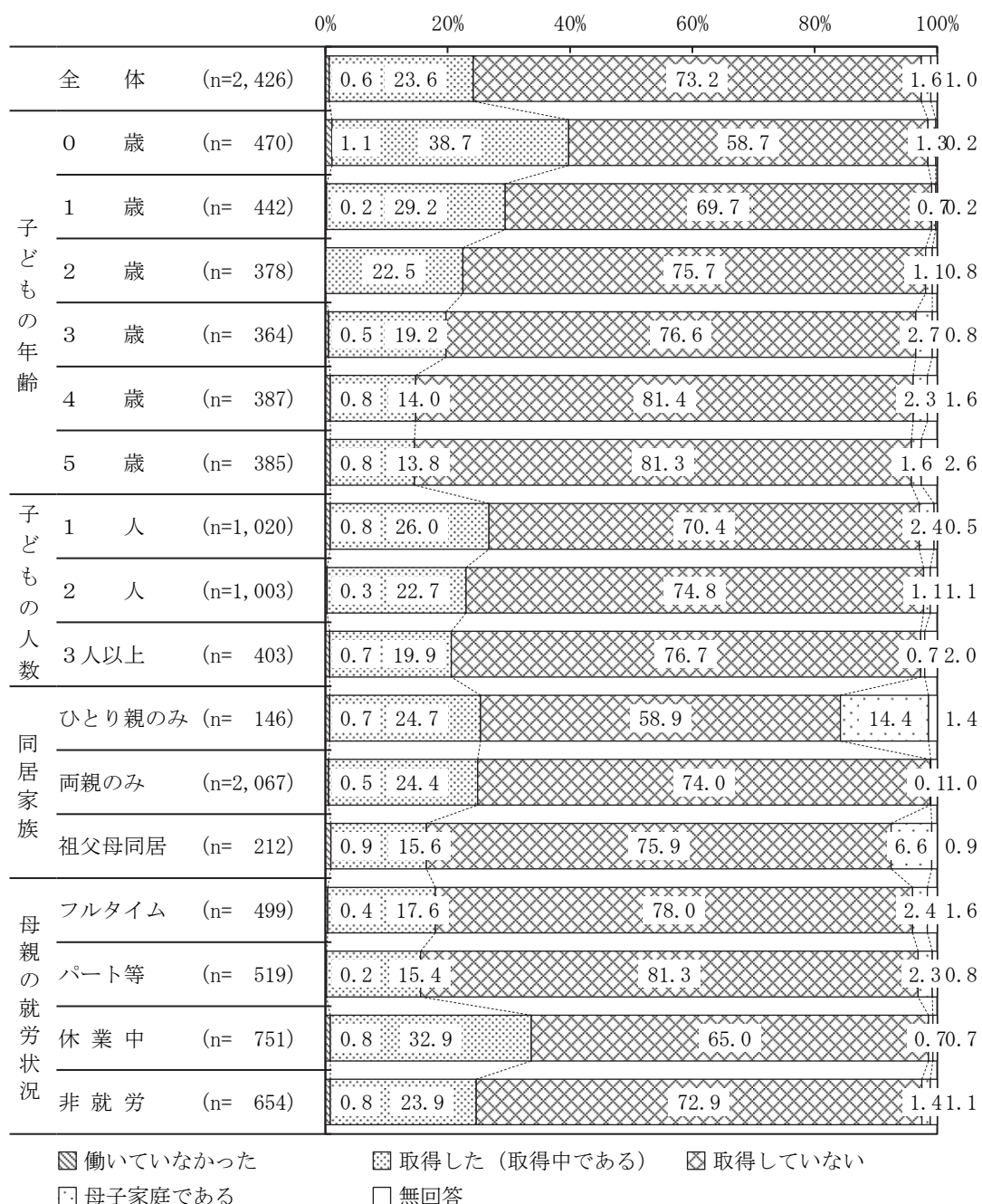
- ・自営業のため（4件）
- ・自営業のため手当がない
- ・個人事業主のため（2件）
- ・個人事業主のため、育児休業はない。自分が働かなければ収入はゼロ。高齢出産の上に産後すぐに仕事をしなければならなくて体がつらかった
- ・自営業のため産休制度が適用されなかった
- ・家業だからと言われ断れなかった
- ・家族経営
- ・専従者のため休む制度はない
- ・専従者のため家庭でできる業務をしながら育児をした
- ・自営業で子どもをみながら働くことができた
- ・自宅と職場が一緒のため子どもと一緒に行動できるので
- ・フリーランスで仕事をしているため
- ・家で仕事しながら子育てした
- ・扶養内等の制限のため、育児休暇を習得できなかった
- ・会社役員のため
- ・役員のため業務上休業を取得することは不可能
- ・出産前に退職・起業し、自分で会社を経営しているため、まとまった育休は取らず、電話やメール等でできる仕事は産後からしていた。アポイントメントは取らないようにするなど、自分で調整した。子どもとの時間も仕事の時間も大切にしていた。両立は大変ですが、自分らしい働き方ができてとても満足している
- ・引っ越して職場が遠くなった
- ・職場が遠くなったため
- ・産後引っ越し予定だったため、産休取得後に退職した
- ・退職した
- ・契約社員だったので、産後4～5か月で復帰しなければならず、できないと判断して辞めるしかなかった。とりあえずできるかもしれないので育休を取ろうとしたが、辞めるのに取らないでという言い方を遠回しにされた。たまたま産休育休制度を取れると、同じ時期の先輩妊婦さんから聞いて、私も申請しましたが、その時に人事から、会社から話はないので、言ってきた人にだけ申請の許可を出すので、自分で人事に言っこない妊婦の人には、産休育休取れるよとか言わないでとも言われた
- ・パートだったため（2件）
- ・パートだったため、制度がなかった
- ・パートに育児休業はない
- ・アルバイトなので、やめなければいけないと思った。初期から最後までつわりがひどくなるので、休ませてください、その後復帰させてくださいとは言えなかった。妊娠を伝え際に職場からも何の説明もなかった
- ・妊娠中悪阻がひどく仕事に出勤することが困難だったため辞めざるをえなかった
- ・妊娠は病気ではないので休ませないという会社だった
- ・行きたかった保育園が1歳児からだったため
- ・すでに小規模保育所に通っている兄弟が、育児休業を取得すると退園しなければならず、継続利用をするためには育児休業の取得を断念しなければならなかったため
- ・病気休職
- ・長期治療のため
- ・海外にいた

(2) 父親の育児休業

① 育児休業の取得状況

育児休業を「取得した（取得中である）」父親は、23.6%でした。子どもの年齢が低いほど、子ども的人数が少ないほど、「取得した（取得中である）」が高くなっています。

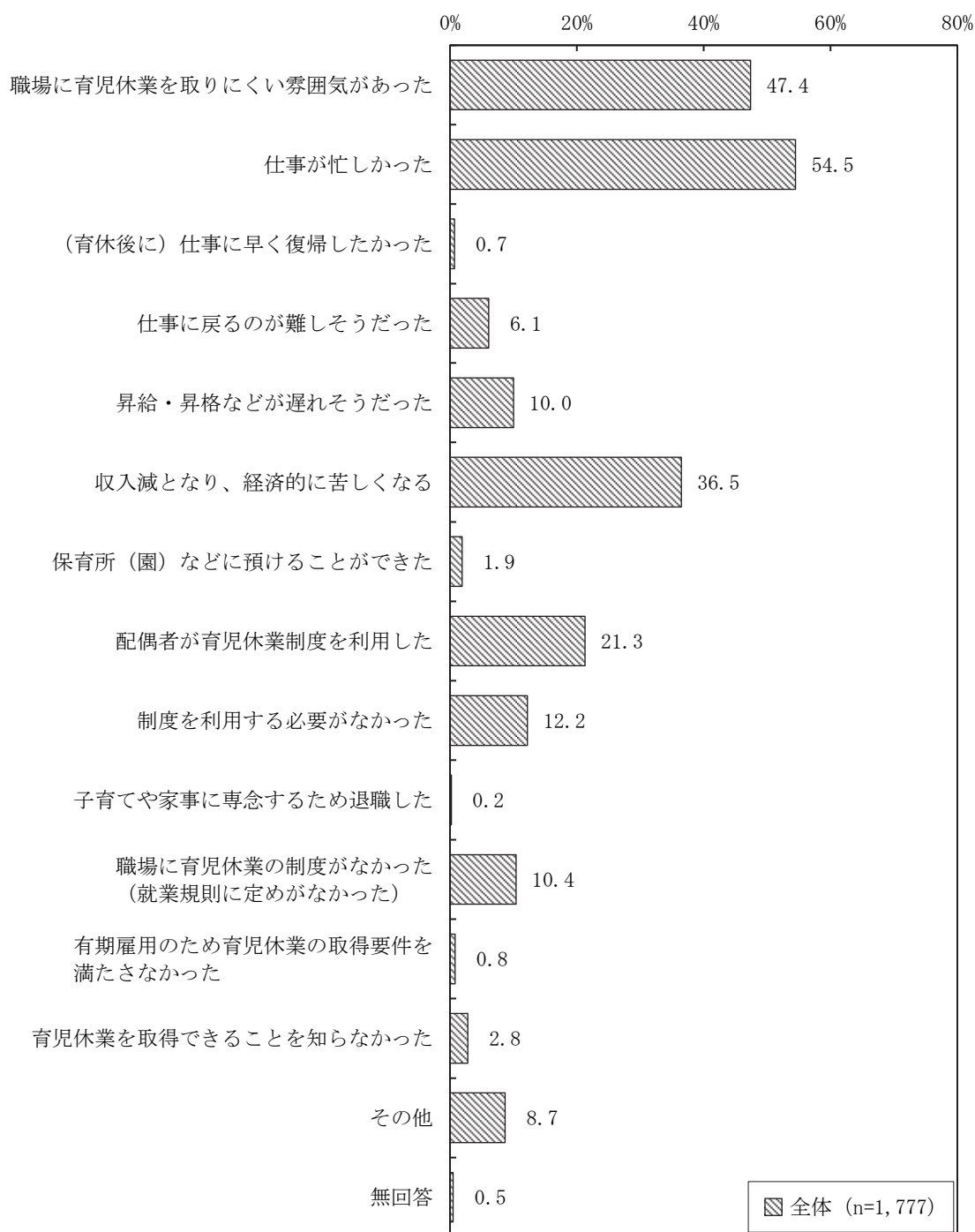
図表2-85 父親の育児休業の取得状況



② 育児休業を取得しなかった理由

①で「取得していない」と答えた母親の育児休業を取得しなかった理由としては、「仕事が忙しかった」(54.5%)が最も高く、次いで、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」(47.4%)、「収入減となり、経済的に苦しくなる」(36.5%)となっています。

図表2-86 父親の育児休業を取得しなかった理由(複数回答)



父親が育児休業を取得しなかった「その他」の理由として、主に以下の記入がありました。

- ・取得する気がなかった（7件）
- ・取得する気がなかった。母親任せであった
- ・専業主婦だったし取るという気がそもそもなかった
- ・必要ないと感じた（6件）
- ・取得する必要がなかった
- ・父親は働くものというのを考えていた
- ・兄弟もいないのでとる必要はないと判断しました
- ・一人でできると思った
- ・出産後の育児のイメージができていなかったため、必要と感じていなかった
- ・一人目なので考えが甘かった
- ・特に何も考えておらず、当たり前のように育児を取るという考えがなかった
- ・その考えがない
- ・家事、育児をする気がなかった
- ・育児休暇を取るという考えがなかった
- ・近くに祖父母がおり、育児を手伝ってくれたため
- ・近くに両親がおり、サポートしてもらえたため
- ・生まれてすぐは検討していたがワンオペでも安定してできるようになったため
- ・取ってもらわなくても早く帰宅してきてくれたので別に取らなくてもよかった
- ・取得時期を選べるためこれから取得の予定
- ・これから取得する予定である
- ・育児を取っても、ただの休暇になりそうだと考えたから
- ・育児をもし取得していたら、その時に指導していた学生の卒業に、支障をきたしたため
- ・育児を取得すると収入が下がるため、役所の手続き等必要日数分だけ有給休暇を取得した
- ・育児に非協力的だったから
- ・育児休暇に入るタイミングをずらした
- ・育児休暇は取得して、予防接種等の際は休める環境であるため仕事と育児の両立ができるため
- ・家業のため取れなかった
- ・家族が経営している会社のため、親族である夫は取れなかった。他の従業員は育休制度あり
- ・家族経営
- ・自営業のため（24件）
- ・自営のため、育児休業がない（2件）
- ・自営業のため休めない（4件）
- ・自営業のため、融通がきく
- ・自営業で、比較的早い時間に帰ってきてもらえたから
- ・自営業でサービス業のため
- ・自営業で在宅勤務のため必要がなかった
- ・自営業のため就労時間を調整した
- ・自営業のため調整不可能
- ・自営業のため融通がきいた
- ・自営業のため何かあればすぐ帰ってこられる
- ・個人事業主のため
- ・個人事業主のため、育休が取得できない（2件）
- ・仕事が自由
- ・職場と自宅が一緒のため休む必要がなかった
- ・就労しながらでも子育てできる環境が整っていたから
- ・経営者のため（2件）
- ・会社役員のため
- ・役員なので取れない（2件）
- ・会社役員のため休業の制度がない(そもそも就業ではないので多少の自由の中で休んだ)
- ・会社経営のため
- ・海外赴任中のため
- ・単身赴任中だった
- ・うつによる休職中だったため
- ・年始の休みの明けで取得しづらかった
- ・育児休暇取得しないよね？と職場の上司に

- 言われた
- ・ 育児休業を取得したとしても任せられる上司がいないため
 - ・ 業務が派遣形式であり、育児休暇取得の推奨はあるものの実際に取得するのは現実的ではないため
 - ・ 育児に対する別の休暇制度を利用した
 - ・ 育児休業ではなく有給休暇を消費した（3件）
 - ・ 有給休暇取得と在宅勤務がしやすい職場だから
 - ・ 有給手当の支給が遅くなることを知ったので、月の収入が減少しないようにするため、有給を使って休みを取得した
 - ・ 会社から育児休業について説明がない
 - ・ 同じ職場で育児休暇を取る人がいなかった
 - ・ 有給すら取れない会社であった
 - ・ 会社の夏季休暇中
 - ・ 研修中だったため取得できなかったが、また閑散期になったら取る予定
 - ・ 産まれてすぐ2か月以上入院することが決まっていたから。現在発育のタイミングを見て取得を検討中
 - ・ 在宅ワークができた
 - ・ 在宅勤務
 - ・ 在宅勤務があったため必要性を感じなかった
 - ・ すでに在宅勤務や育児を理由とした早退・遅出などがしやすい環境であったため
 - ・ テレワークを活用して子どもの面倒を看ることがあり、育児休業取得の必要性がなかった
 - ・ 育休が取れたとしても減額されてしまい、100%の給料がもらえなければ、働かざるを得ない
 - ・ 所得を満額受け取ることができない
 - ・ 育休は1か月前に申請が必要などいろいろと決まりがあるため、まとまった休みではなく、有給を活用して必要な時に休んでいる。計画をたてて、今後取得する予定
 - ・ 勤務年数の関係で、取得すると退職金が減少すると考えられるため
 - ・ フリーランスのため収入保証がない
 - ・ 人員不足だったから（2件）
 - ・ 人手不足で取れる状況ではない。他の店から応援や部門内で補えるようになってない
 - ・ 人数が必要な職場なので、長期で休業は簡単に取りづらい。また母親が育休取得していて、子どもも2人なら父親が育休取るほどでもないと思った
 - ・ 週3育休、週2勤務といった育休は制度上不可のため。完全育休は業務を代行できる職員がいない
 - ・ 代わりの人材がいないため
 - ・ 男性が育休など取る人会社にはいない、無理に等しい
 - ・ 就職1年未満で育休取得の権利がなかった
 - ・ 転職があったため引き継ぎ等ではなければならぬが多かった
 - ・ 転職したばかりだったため（3件）
 - ・ 転職してすぐのため、覚える業務が多かったため
 - ・ 母親が退職したため
 - ・ 母親が長期治療のため休暇ではなく休職した
 - ・ 母親が入院中に長女の面倒をみるため育休ではなく育児サポート休暇という名前の休暇を7日間取得した
 - ・ 母親側の理由と同じく、すでに小規模保育所に通園している兄弟が、育児休暇を取得することで退園となってしまうため断念した
 - ・ 里帰り出産だったため
 - ・ 第一子で里帰りしたため必要ななかった
 - ・ 里帰り出産だったため。二人目出産時には取得する予定
 - ・ コロナ禍でリモートワークだったため、家族で里帰り出産という形をとったから
 - ・ わからなかった
 - ・ 理由は特にない

9 子育てに対して感じていること

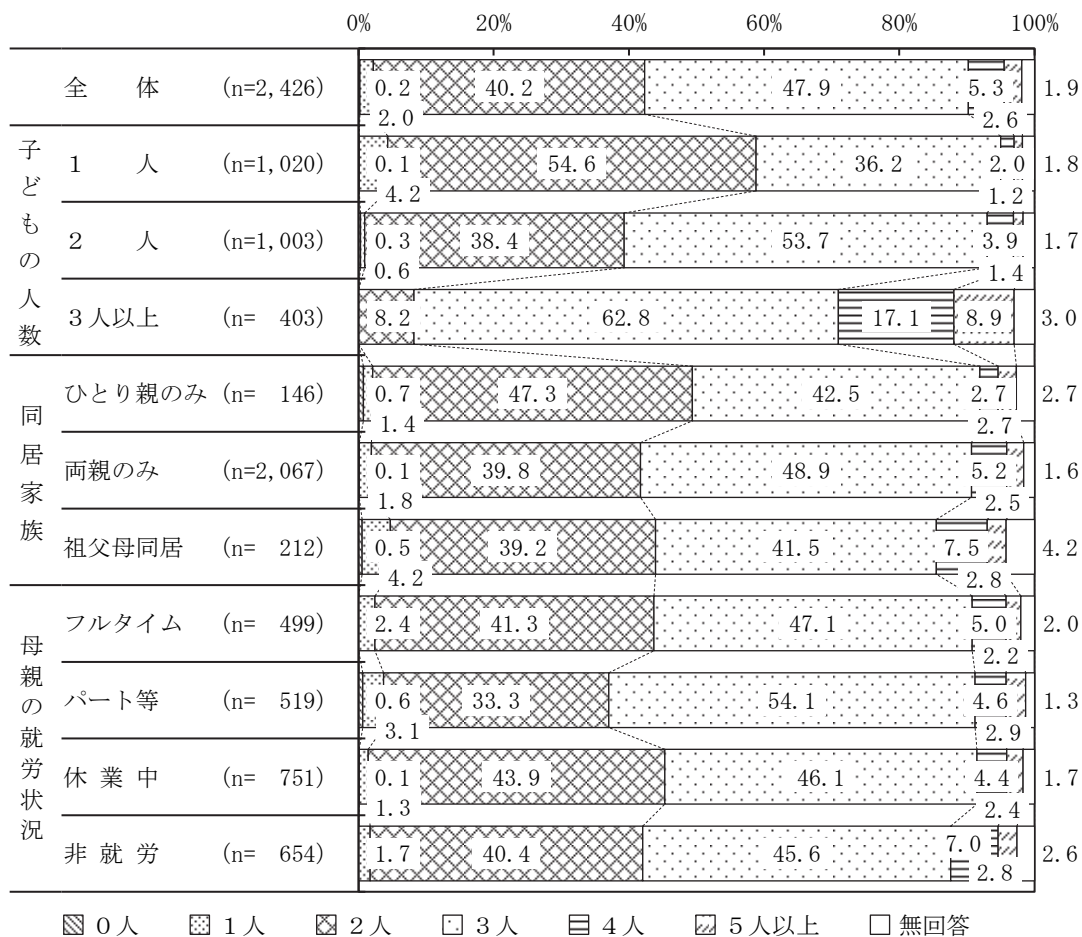
(1) 理想の子ども数と実際の子ども数

問 理想の子どもの数、実際の（あるいは現実に考えている）子どもの数を記入してください。

① 理想の子ども数

理想の子ども数は、「3人」（47.9%）と「2人」（40.2%）で90%弱を占めており、平均は2.66人です。子どもの人数が多いほど、理想の子ども数の平均も高くなっています。

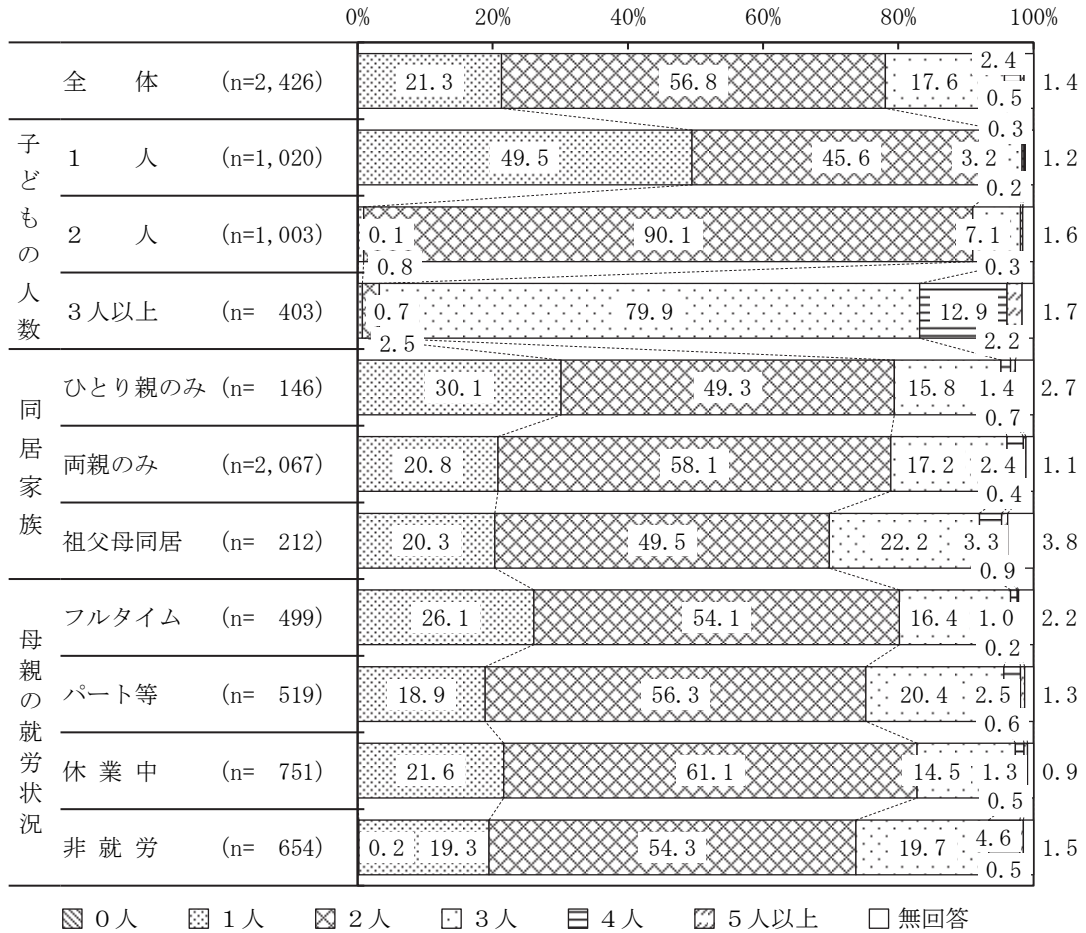
図表2-87 理想の子ども数



② 実際の子ども数

①に対し、実際の（あるいは現実に考えている）子ども数は、「2人」が56.8%を占め、次いで、「1人」(21.3%)、「3人」(17.6%) などとなっており、平均は2.02人です。

図表2-88 実際の（あるいは現実に考えている）子ども数

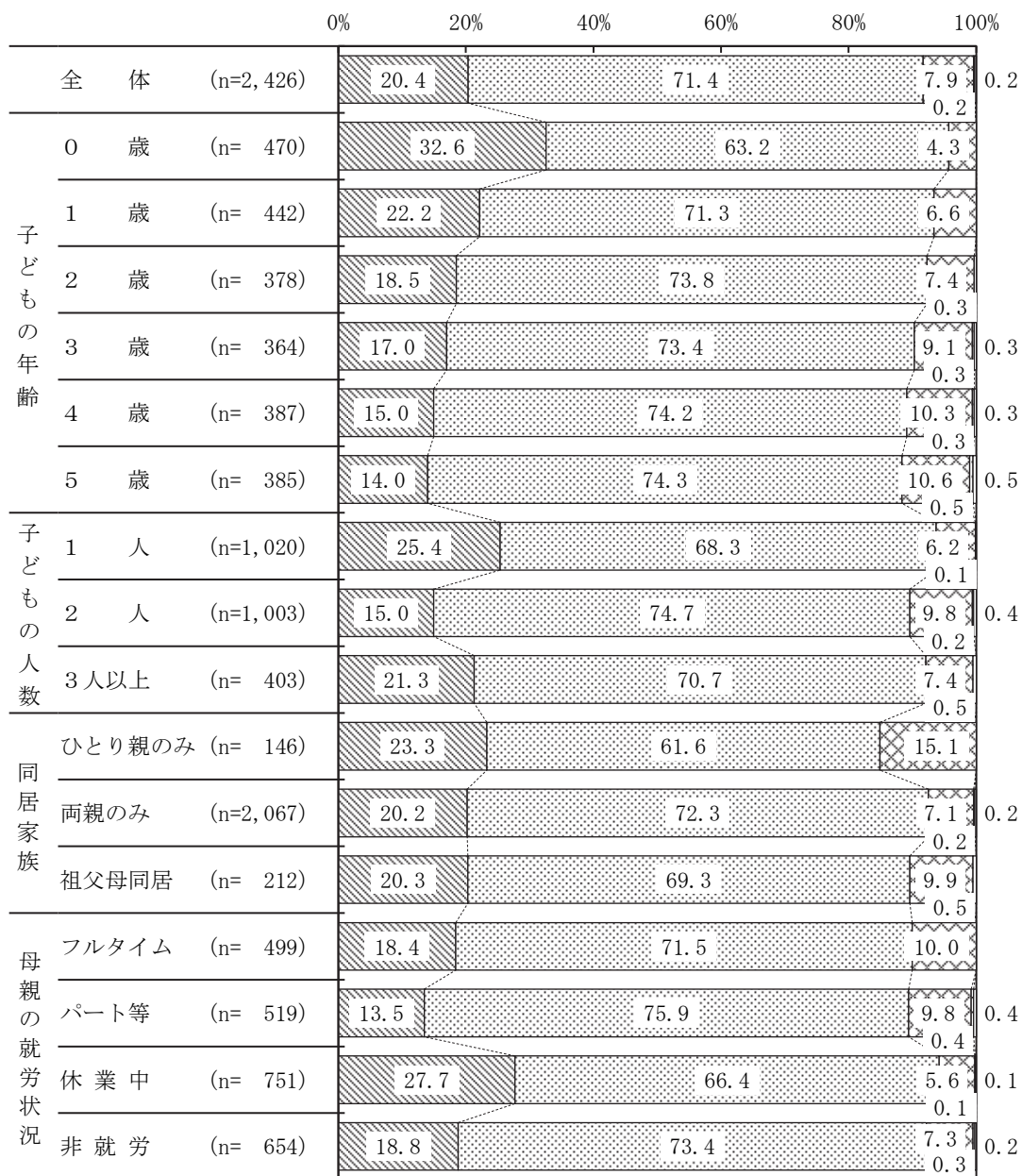


(2) 子育てが楽しいか

問 子育ては楽しいですか。

子育てが「とても楽しい」(20.4%)と「つらいこともあるが楽しいことが多い」(71.4%)を合わせた《楽しい》が91.8%、「楽しいこともあるがつらいことが多い」(7.9%)と「とてもつらい」(0.2%)を合わせた《つらい》が8.1%です。「とても楽しい」は、ひとり親のみで80%を超えているものの、ほかに比べてやや低くなっています。

図表2-89 子育てが楽しいか



とても楽しい
 つらいこともあるが楽しいことが多い
 楽しいこともあるがつらいことが多い
 とてもつらい
 無回答

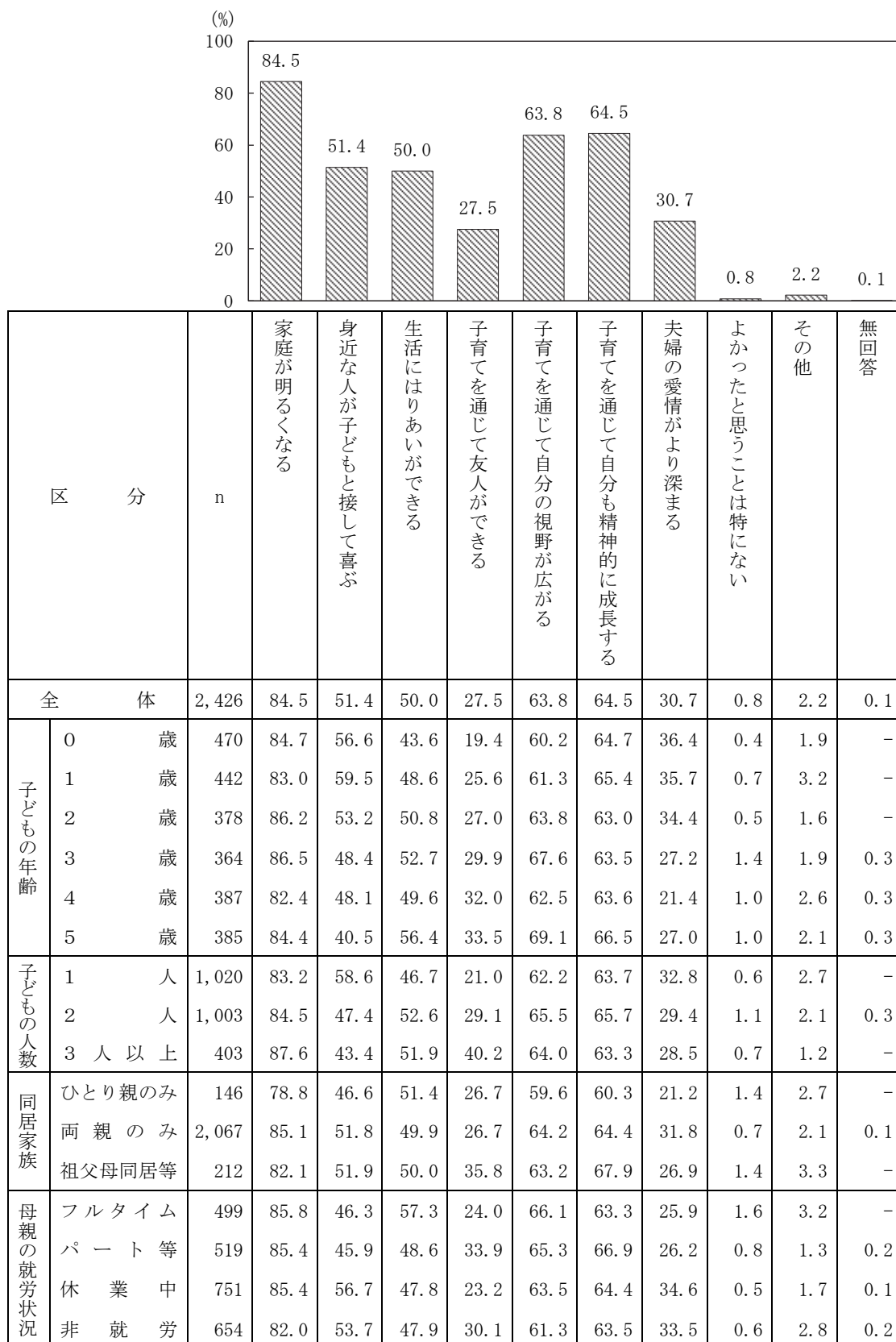
(3) 子育てをしていてよかったと思うこと

問 子育てをしていて、よかったと思うことは何ですか。

子育てをしていて、よかったと思うことについては、「家庭が明るくなる」(84.5%)が最も高く、次いで、「子育てを通じて自分も精神的に成長する」(64.5%)、「子育てを通じて自分の視野が広がる」(63.8%)、「身近な人が子どもと接して喜ぶ」(51.4%)、「生活にはりあいができる」(50.0%)などとなっています。子どもの年齢別、人数別、同居家族構成別、母親の就労状況別にみても、「家庭が明るくなる」が最も高くなっています。(図表2-90)

第2部 調査の結果

図表2-90 子育てをしてよかったと思うこと（複数回答）



「その他」によかったと思うこととして、主に以下の記入がありました。

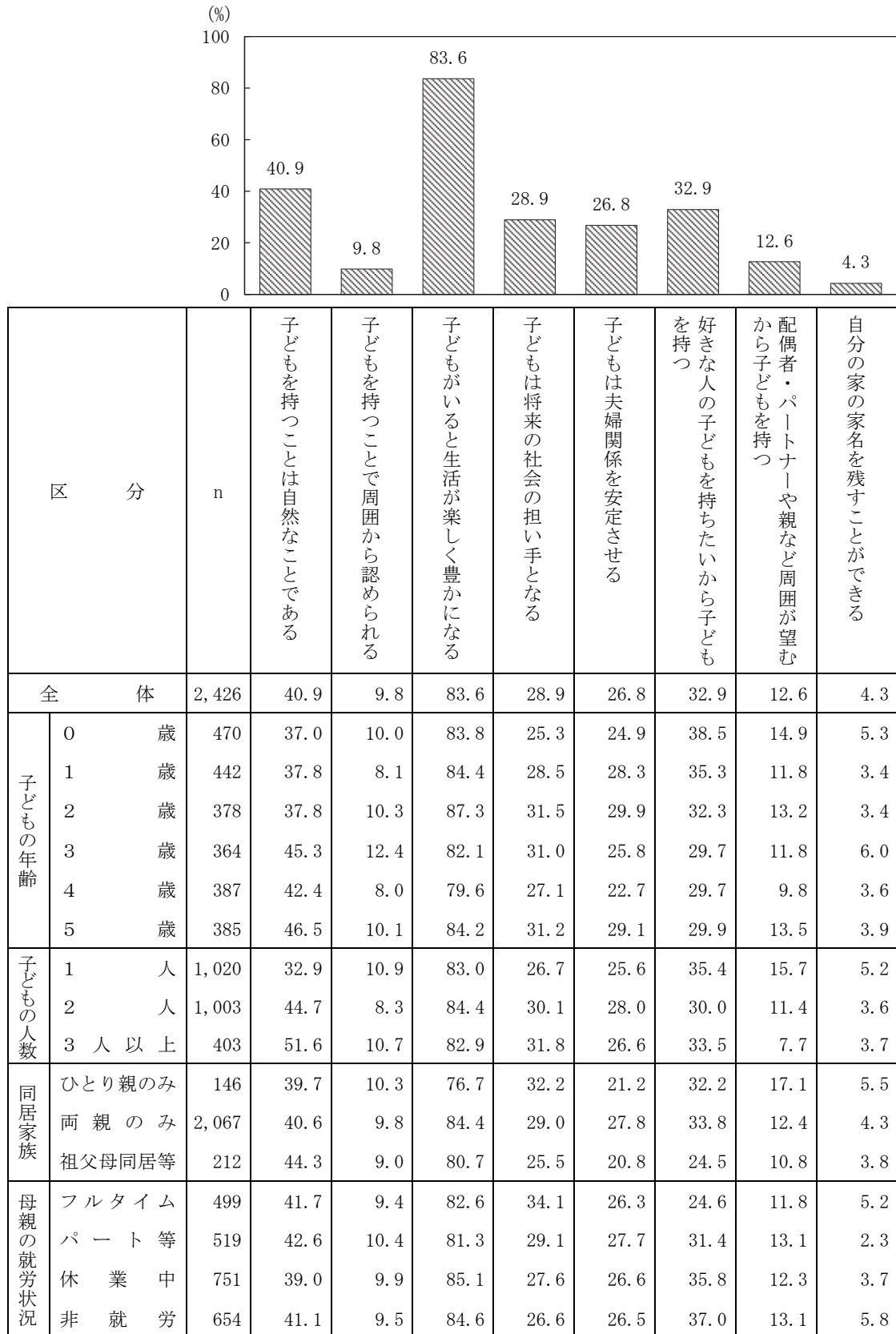
- ・子どもがかわいい (8件)
- ・かわいくて癒される (3件)
- ・子どもがかわいくて幸せを感じる
- ・かわいいとは思う
- ・子どもがかわいくて癒される。子ども用品をみるのが楽しい
- ・子どもが愛しい
- ・癒される
- ・精神的に満たされる
- ・日々幸せを感じる。笑顔が増える。夫婦げんかをして子どもたちのおかげで仲直りできる
- ・大切にしたいものが増える(視野は狭くなる)
- ・子どもの成長を感じることができる (5件)
- ・子どもの成長を楽しめる
- ・子どもの成長がおもしろい
- ・成長を感じられて幸福感が得られる
- ・子どもの成長をうれしく思う時がある
- ・子どもの成長が楽しい。子どもと一緒に子育てに関する施設に行けるのは楽しい
- ・子が元気に育ち楽しそう笑ってくれる
- ・子どもの成長や笑顔に夫婦共々、幸せを感じる
- ・子どもが日々大きくなり成長を実感できることが嬉しく、様々な表情をしており癒されるため
- ・子育てを通じて、職場の人とも関係がよくなる
- ・子どもができる前は夫婦2人で仲がよかった。今は子どもがいない人生は考えてられなけれど旦那との喧嘩は増えた
- ・不妊治療のおかげで授かれたので、子どもに恵まれてよかったと感じている
- ・子どもの笑顔が見れるだけでよかったと思う
- ・子どもがいること自体がよかったと思う
- ・何ものにも代え難い幸せをくれます
- ・義父、義母、父、母が今よりさらに明るくなったことで、親族の会話がさらに増え交流が深まった
- ・子どもたちを幸せにできる
- ・世間体がいい
- ・規則正しい生活が身につく
- ・笑顔が見れる時
- ・仕事での疲れが軽減される
- ・子育てができる
- ・世界の見え方が変わる。(子育てをしている方の視点が人生に加わる)
- ・大切な存在ができたので
- ・子どもを通して自分の人生をやり直している感覚で楽しい。例えば、私は田舎の年中無休の自営業の家庭で育ったので、家族旅行もしたことなければ、遊びに連れて行ってもらった記憶もないし、親と日頃から遊んだ記憶もない。そのような環境から、私は専業主婦でしっかり子どもを育てたいと思って、あえて専業主婦を選択しています。子どもたちと一緒に、自分が子ども時代に遊びたかった遊びをしたり、旅行をしたり、自由研究と一緒にやったり、親子講座や親子イベントなど、イベントにもたくさん参加しています。毎日とても楽しいです
- ・子どもに合わせて健康的な生活が送れるようになった
- ・子どもから学ぶことが多い
- ・人間がゼロから成長していく姿を自分の目で見届けられる
- ・我が子は無償の愛をくれる
- ・子どもがいなければ、愛されることも、喜びも楽しみも知らないままだった
- ・家事をするようになった
- ・人生が豊かになる
- ・言葉には表せない

(4) 子どもを持つことについての考え方

問 自分の子どもを持つことについては、どのように考えていますか。

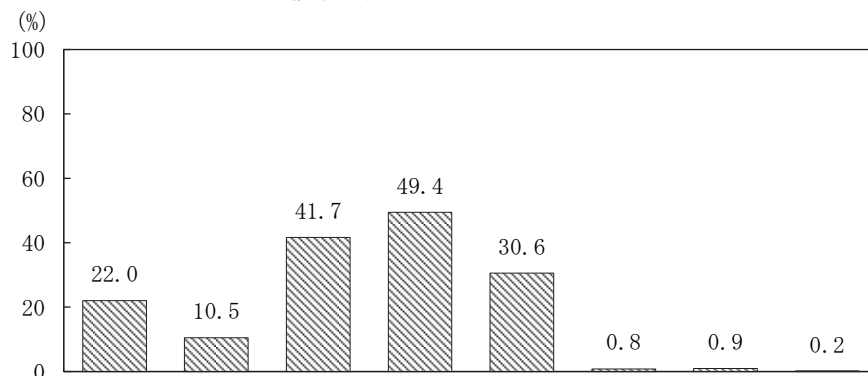
自分の子どもを持つことについては、「子どもがいると生活が楽しく豊かになる」(83.6%)が最も高い一方、「経済的な負担が増える」(49.4%)、「自分の自由な時間が制約される」(41.7%)、「子どもを持つことは自然なことである」(40.9%)も高くなっています。ただし、子「子どもがいると生活が楽しく豊かになる」は、子どもの年齢別、人数別、同居家族構成別、母親の就労状況別にみても、最も高くなっています。(図表2-91)

図表 2-91 子どもを持つことについての考え方（複数回答）



第2部 調査の結果

図表2-91 子どもを持つことについての考え方（複数回答）つづき



区分		n	自分の子孫を残すことができる	子どもは老後の支えになる	自分の自由な時間が制約される	経済的な負担が増える	身体的・精神的な負担が重くなる	特にない	その他	無回答
全体		2,426	22.0	10.5	41.7	49.4	30.6	0.8	0.9	0.2
子どもの年齢	0歳	470	21.3	9.4	34.5	45.7	25.1	0.6	1.5	-
	1歳	442	21.5	11.3	44.3	54.5	31.0	1.1	1.4	0.2
	2歳	378	23.5	11.6	43.4	49.5	30.2	0.8	0.8	-
	3歳	364	25.5	13.5	42.0	47.0	30.2	0.8	0.5	0.3
	4歳	387	20.9	9.3	43.4	48.6	34.1	0.8	0.5	0.5
	5歳	385	19.7	8.3	43.6	51.2	34.0	0.8	0.8	0.3
子どもの人数	1人	1,020	22.8	9.8	39.1	47.5	28.7	1.3	0.9	0.1
	2人	1,003	21.8	10.8	44.9	50.0	33.0	0.5	0.8	0.4
	3人以上	403	20.3	11.7	40.2	52.9	29.3	0.5	1.5	-
同居家族	ひとり親のみ	146	27.4	11.6	37.0	47.3	30.1	1.4	2.1	0.7
	両親のみ	2,067	21.4	10.7	42.4	50.0	30.9	0.6	0.8	0.2
	祖父母同居等	212	24.1	7.1	37.7	44.8	28.3	2.4	1.4	-
母親の就労状況	フルタイム	499	22.2	8.4	47.9	53.5	34.5	1.0	1.2	0.4
	パート等	519	21.4	9.2	44.5	51.3	34.3	1.3	1.0	0.2
	休業中	751	21.4	10.3	39.5	47.9	27.7	0.5	0.8	0.1
	非就労	654	22.9	13.5	37.3	46.6	28.1	0.6	0.9	0.2

子どもを持つことについての「その他」の考え方として、主に以下の記入がありました。

- ・かわいい
- ・子どもが癒しだから
- ・宝物ができる
- ・自分を育ててくれた両親への感謝の気持ちを感じる
- ・各家庭に背負わせるのではなく、社会全体で負担したり、あり方を考えてほしい。私は兼業をして起業と就労を選んだが、女性がまだまだ自分の人生を犠牲にしていると感じる。男性がもっと家事、育児に積極的に参加し、年長の男性のようにはならないでほしい
- ・自分の子どもに会いたかったから、妊娠出産を希望した
- ・自分自身は子どもを持つことについては、大切な宝物ができたことやたくさんの幸せを与えてくれるかけがえのない存在であると考えるが、地域のお年寄りからや夫の職場の人からは一人前になったねとか、子どもを持ってこそというような考えの人が多くのように感じた
- ・子どもを産んでも大丈夫な環境だと考えたため
- ・常に体調が悪い状態になる
- ・子どもはかわいいので産まれてくれるとうれしいが、子育て世帯への支援が薄くされ、高齢者や外国人への支援が厚くなっていく情勢を見ると、将来への期待が持てず、未来のない生きにくい世の中に産んでしまって申し訳ない気持ちになる
- ・親自身の精神的な成長にもつながる
- ・子どもを持つことは当たり前なことではないので、もし授かれるのなら（授かったのなら）大切に育てていきたい。誰しもが授かるものではないので
- ・子どもを育てながら自分も成長したい
- ・職業柄、妊娠出産育児経験がそのまま仕事内容のブラッシュアップにつながる
- ・我が家は夫が育休を取得し、妻は育休を取得せず働いていますが、やはり仕事ではなく子どもを優先したほうが良いという方が多いです。夫がずっと子どもをみていますし、男女逆なら言われなくてもしょうけれど、私自身も不愉快ですし、夫もこんなに頑張ってもサポート役にしか思われたいのは悲しいと言っていて、夫婦ともに子育ての明るい気持ちに水を差されるのでそうした古い価値観で喋る人が減るといいなと思っています
- ・子どもを授かることは奇跡
- ・3人子どもがいると仕事との両立が非常に困難
- ・経済面で子どもを持ちたくない大人の気持ちを聞く機会が増えた
- ・かけがえのない存在の大切さ、愛し愛されることを知ることができる
- ・妊娠出産育児を通して、自分自身がとても成長する。子どもを持たなければできない経験がたくさんある
- ・子どもを育てるということはどういうことなのか一度は経験してみたく、信頼できるパートナーとの子どもが成長とともに様々な楽しみやつらいことも含めて人生が豊かになると考えてます
- ・自分の生きる目的になる

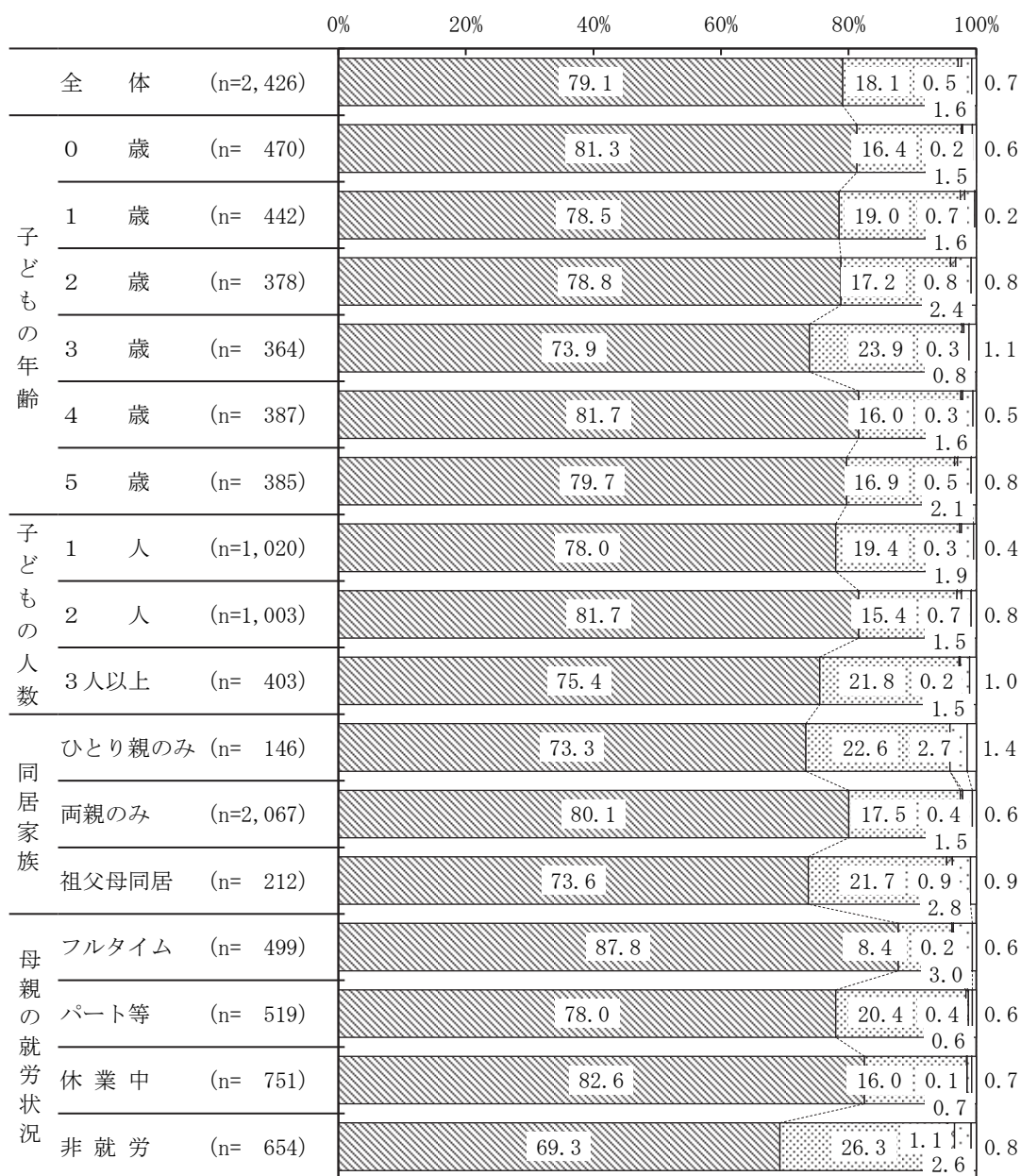
(5) 父親の育児参加

① 父親の育児に対する考え方

問 男性の育児参画に対して、どのような考えをお持ちですか。

父親の育児参加に対する考え方としては、「父親も母親も育児を分担して、積極的に参加すべき」が79.1%を占めており、「父親は可能な範囲で、育児参加をすればよい」は18.1%、「父親は外で働き、母親は育児に専念すればよい」は0.5%にとどまっています。

図表2-92 父親の育児に対する考え方



- 父親も母親も育児を分担して、積極的に参加すべき
- 父親は可能な範囲で、育児参加をすればよい
- 父親は外で働き、母親が育児に専念すればよい
- その他
- 無回答

父親の育児に対する「その他」の考え方として、主に以下の記入がありました。

- ・それぞれの家庭で決めればよい（3件）
- ・それぞれの家庭のあり方でよい
- ・その家庭の方針による
- ・夫婦で話し合っ決めればよいと思う
- ・それぞれの夫婦が納得していれば、子育ての基本ができていなら各家庭の自由だと思います
- ・父親、母親というよりもお互いが可能な範囲で話し合いのもと進める必要がある
- ・どちらでも、その家庭によって選択ができる社会だとよい
- ・人それぞれなので、その家庭によって望む形が取れるような社会になるといい
- ・家庭の状況次第では
- ・各々の夫婦の価値観
- ・個人の価値観に任せればよい
- ・育児参画は考えとしてはいいと思うが理想論。男性が料理、洗濯、掃除と家のことがすべて妻のようにできる能力があれば側にいてもらえるのはとても助かると思うが現実には程遠く何もできない。ごみ捨てにいくくらい。側にいることで余計に妻の負担になる。その上仕事を休んで手取りが減るとなるとメリットがないため通常どおり仕事にいてもいい、妻は実家に帰ってサポートを受ける形になると思う。その男性の持つスキル次第、一概に全員にではなく育児の参加はその人それぞれの事情が絡まってくる
- ・夫婦の状況に応じて分担を考えるべき、当たり前になどどちらかがやどちらもと固定的に育児のあり方を決めるのは反対
- ・すべて平等ではなく、得意不得意もあるため、役割分担してバランスをとりながらやればよいと思う
- ・父親も母親も育児分担して、お互い無理のないように支え合えればよい
- ・分担ではなく、積極的に子どもの世界に関わってほしい。事なかれ主義な姿勢をやめてほしい
- ・父親が専業で、母親が仕事メインでよい
- ・体力的に男性の方がこなせる育児が多いと感じるので、むしろ女性よりも男性が育児に専念すべきである
- ・男性は仕事も子育ても死ぬ気でやるべき
- ・母親と同じ気持ちで育児家事ができるなら協力してほしいが、そうでないなら外で働いてほしい
- ・父親のみの収入で成り立つのであれば、父親は外で働き、母親は家事を担うが、育児は夫婦です。共働きであれば、家事育児ともに夫婦で分担する
- ・外で働いてくれたら助かるので、特に参加は求めないけれど、母親の大変さを理解し、感謝や労りの気持ちを表現してほしい
- ・お互いが正社員なら育児分担をした方がいいと思う。専業主婦なら、可能な範囲で育児参加してくれたらいいと思う
- ・育児に参加ではなく、夫婦が力を合わせて育児を行う形がよいと思う
- ・当然育児はやるもので、自然なことだと思う。「すべき」ということ自体に違和感がある
- ・積極的に参加と考える時点で許せない。母体には産後大きな負荷がかかっているの、当たり前前に半分以上担うべき
- ・家庭の状況、職種によってそれぞれ各家庭で決めればよいことで、世間が一律に決めつけるものではないと思います。祖父母あつての共働きをしている自分としては、育児を夫婦の2人にせず、第三者に気軽に助けてもらえるサポートがあるべきと考えます
- ・各家庭の状況・環境（核家族、拡大家族等）、収入、各家庭が希望する育児にあった考え方を構築するような施策に誘導することが必要と考えます。そのために、一般論やべき論

のようなものをなくすことが必要で、多様性が大切とさげばれ、変化が多い時代において、「すべき」、「よい」では今までの「女性が育児に専念すればよい」と何ら変わらない気がします

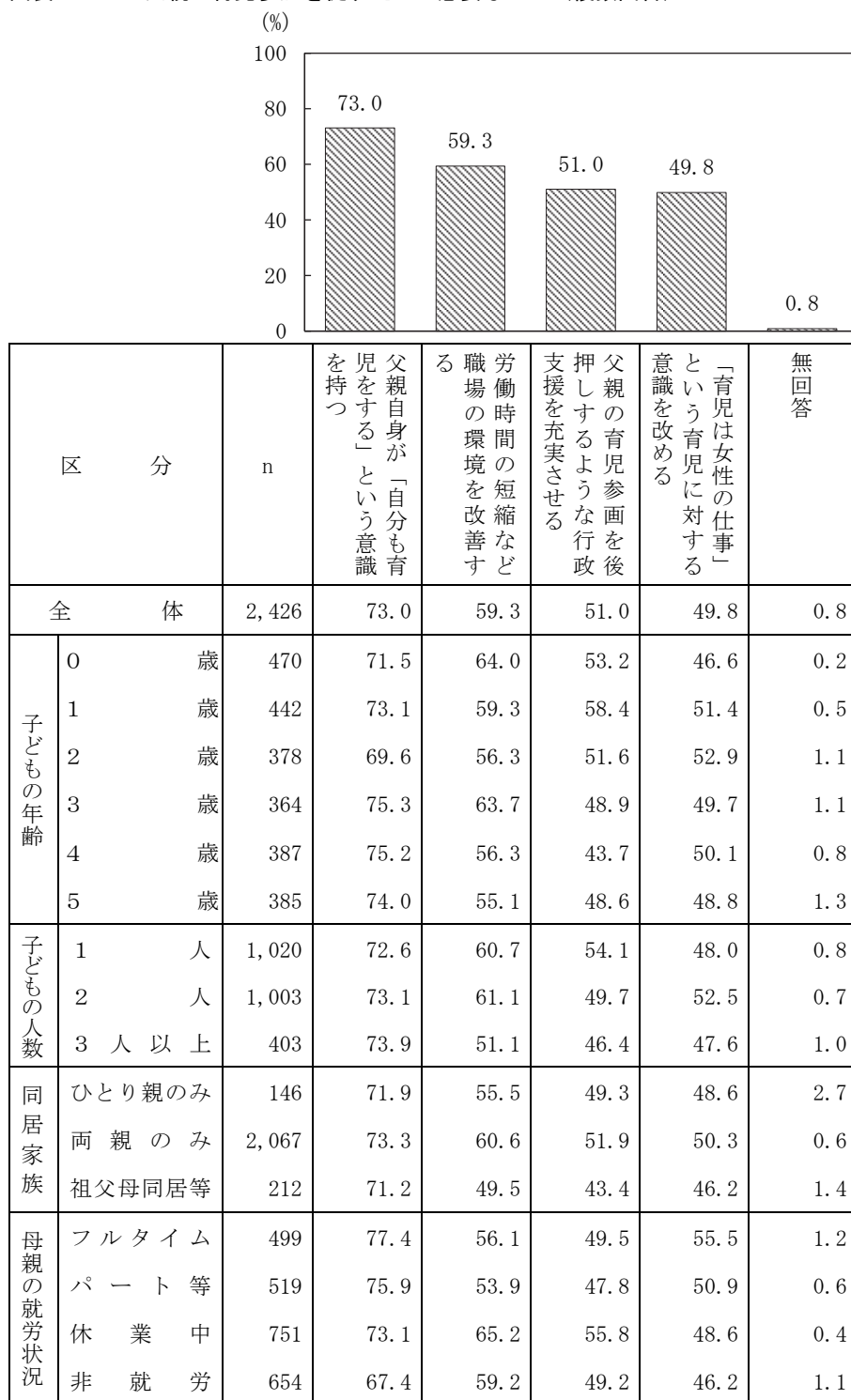
- ・そもそも参加という考え方がおかしい。父母ともに育児は義務。その中でお互いどう支え合っていくかだと考える
- ・父親と母親ともに最低限、一人で子どもを保育できれば、それ以上は各養育者の状況に応じて育児をすればよい
- ・家庭の事情で父親だけで育児をしなくてはならない家庭もあるので、このような質問は不適切である
- ・参加だとかすればよいだとかいう表現に消極的なニュアンスを感じる。仕事の拘束時間は父親の方が長いため可能な範囲でという言い方にはなろうが、積極的に育児に関わっている
- ・夫婦どちらかの収入で子育て(末の子が小学生までくらい)できるような社会が望ましい
- ・父親に参加を望むが、喧嘩が増えるので一人で抱えたほうがマシ
- ・男性は信用ないのでわからない
- ・家庭によるから一概にどれがいいとは言えない
- ・一概にはいえない。自分の就労状況にもよると思う

② 父親の育児参加を促すために必要なこと

問 男性の育児参画を促すためには、どのようなことが必要だと思いますか。

父親の育児参加を促すために必要なこととしては、「父親自身が「自分も育児をする」という意識を持つ」の73.0%をはじめ、各選択肢が高い率を示しています。

図表 2-93 父親の育児参加を促すために必要なこと（複数回答）



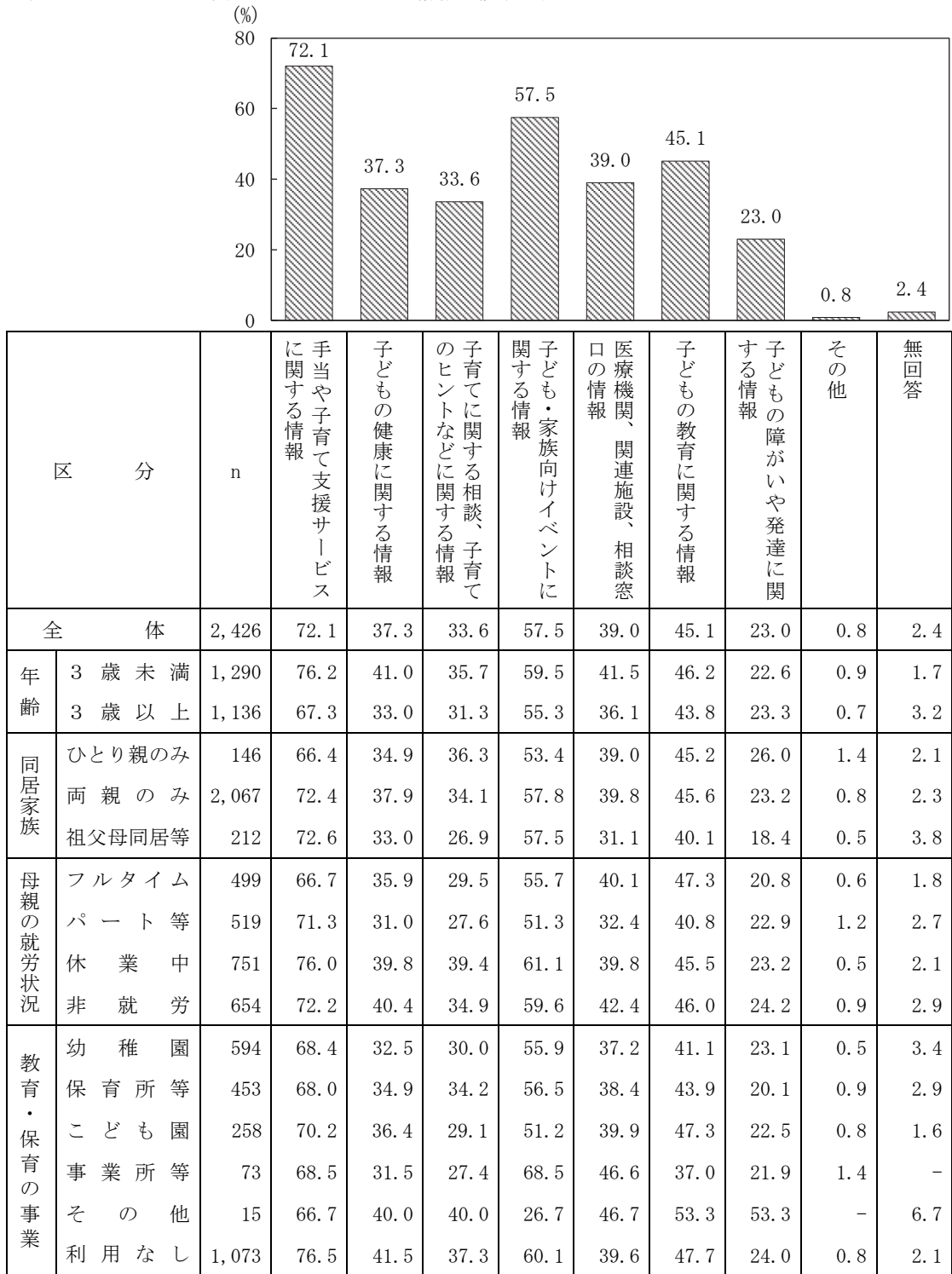
(6) 子育てに関する情報

① 子育てに関して知りたい情報

問 子育てに関する事で、もっと知りたい情報は何か。

子育てに関してもっと知りたい情報としては、「手当や子育て支援サービスに関する情報」(72.1%)が最も高く、次いで、「子ども・家族向けイベントに関する情報」(57.5%)、「子どもの教育に関する情報」(45.1%)の順になっています。子どもの年齢別、人数別、同居家族構成別、母親の就労状況別にみても、「手当や子育て支援サービスに関する情報」が最も高くなっています。(図表2-94)

図表2-94 子育てに関してもっと知りたい情報（複数回答）



子育てに関してもっと知りたい「その他」の情報として、主に以下の記入がありました。

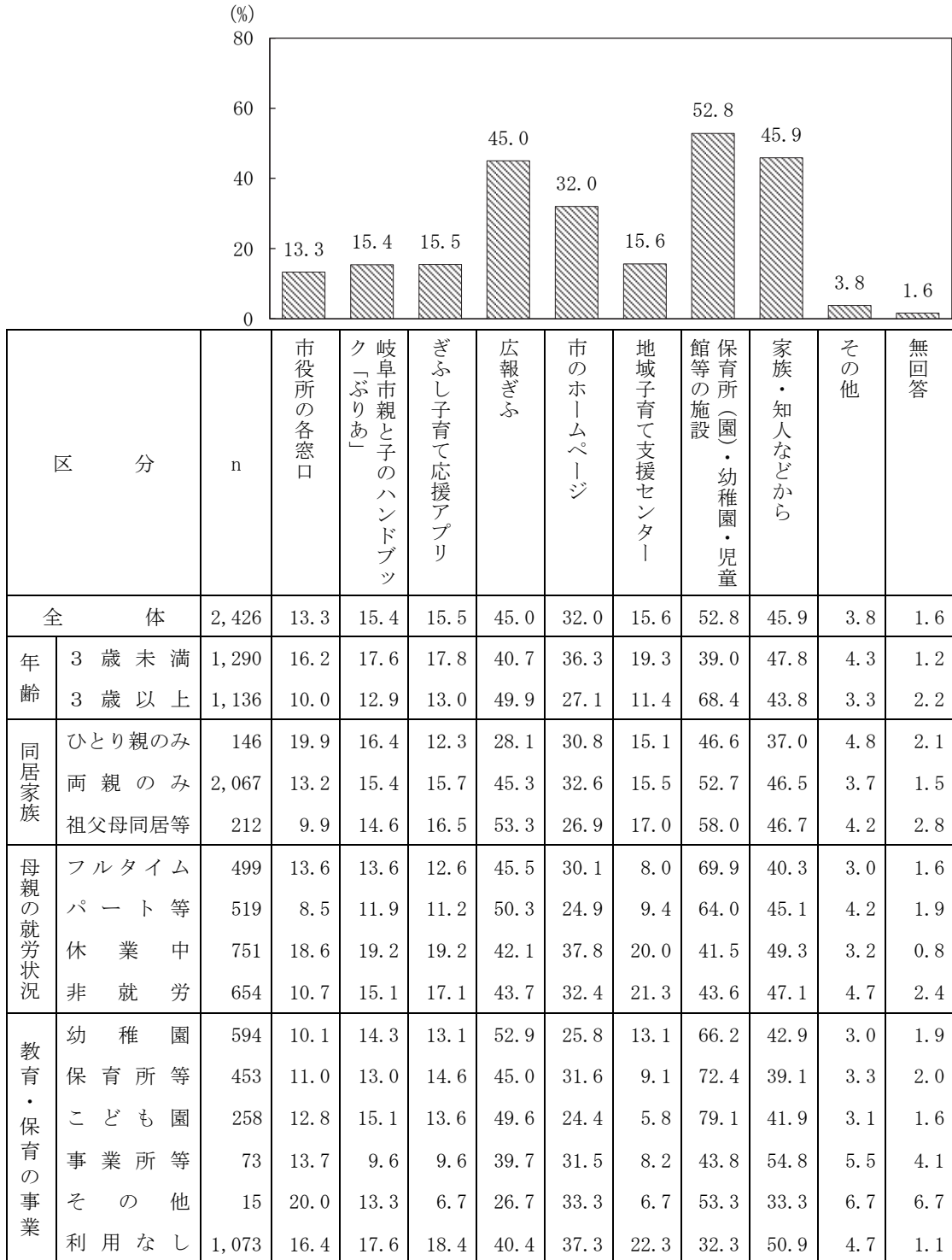
- ・子どもが楽しめるイベントの情報
- ・子育てについて夫婦一緒に参加できるイベント情報
- ・知っていたら行ったのにといい子ども向けイベントがたくさんあった。せっかくよいイベントがあるので情報がまとまって知れるサイト等があればよいと思った
- ・乳幼児を連れて遊べる場所が少ないので、知りたい
- ・同月齢くらいの子どもが集まる子育てサークルのような事業の情報
- ・授乳室のある施設が少なく、外出の際に調べても実際と違っていたりして、正確な情報が知りたい。また、父親がトイレでオムツを替えることもあるため、男性トイレにおむつ替えコーナーがあるか、等の情報などを知りたい
- ・子育てに関する便利グッズの紹介やちょっとした知恵やコツ（簡単におむつを交換できる方法、沐浴が楽になる、グッズ）がカテゴリごとにまとまってあるといいかと思いました
- ・親のメンタル等サポートする施策、未婚者への社会全体で子育てする認識を高める施策
- ・子どもが自立するまでにかかる費用の情報
- ・多子世帯の経済的な助成制度を知りたいです。自分の家が助成制度に対応しているかわからない
- ・保育園の入所手続きに関する情報がわかりにくいため何とかしてほしい。市で配布されている入所案内の冊子も説明が難しく不親切だと感じる。子育て中の友人の間でもわかりにくいことでよく話題になっているし、現在の市のホームページや入所案内の冊子がわかりにくいからどのような流れで入園したか教えてほしいとよく相談される
- ・幼稚園、小学校、中学校等に通っている子や両親の声。その施設に係るしないはどちらでもいいが、そのライフステージでどんな変化が起こったか、どのような生活になっているのかが知りたい
- ・通学する小学校に関する情報
- ・妊娠中の障がいの有無についての医療検査
- ・感染症の発生状況を校区ごとに知りたい
- ・第二子が障がい児なのですが、自治体の支援制度や入園に関する部分で知らないことがたくさんあり、困惑した時期があります。私の理解不足や浅学も一因ですが、より周知させたりハードルの低さというか、必要な情報や知らせ方に改善の余地はあるなと思っています。具体性が低くてすみません
- ・情報はだいたい知っている。それよりも子育てについてのちょっとした悩みについて相談できる場所がほしい。発達障害向けや乳幼児向けの相談場所はあるが、健常者向けや学生を持った親向けのちょっとした相談ができる窓口がない
- ・特になし（2件）

② 市の子育てに関する情報の入手先

問 岐阜市の子育てに関する情報を収集するために利用するのは、次のどれですか。

岐阜市の子育てに関する情報の入手先としては、「保育所（園）・幼稚園・児童館等の施設」(52.8%) が最も高く、次いで、「家族・知人などから」(45.9%)、「広報ぎふ」(45.0%) も高くなっています。

図表 2-95 市の子育てに関する情報の入手先（複数回答）



岐阜市の子育てに関する情報の「その他」の入手先として、主に以下の記入がありました。

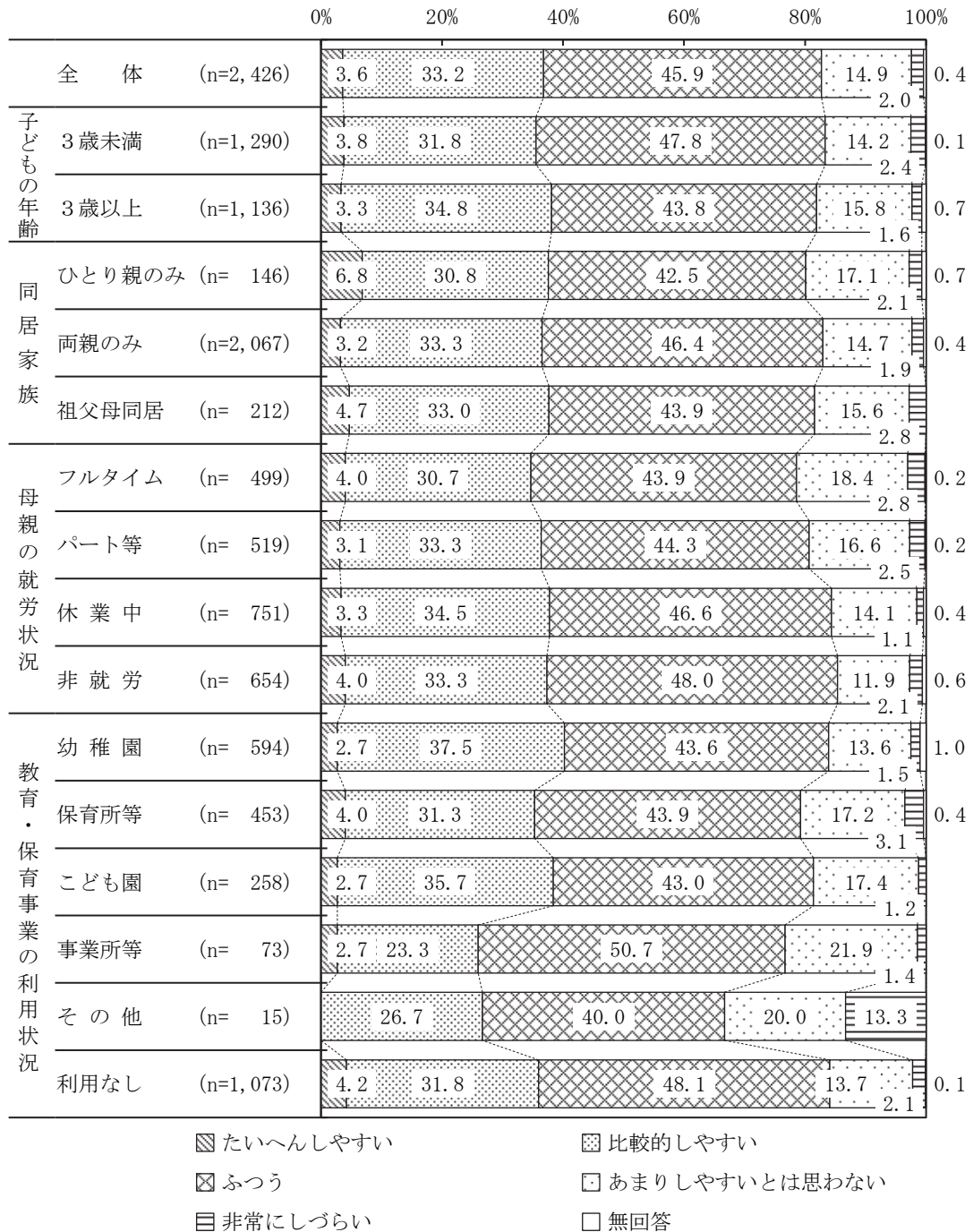
- ・ SNS (26件)
- ・ SNS、インターネット
- ・ SNS、Instagram
- ・ SNSなど
- ・ SNS、特にInstagram
- ・ インターネット (19件)
- ・ Instagram (18件)
- ・ InstagramなどのSNS
- ・ Instagram等のアプリ、地域広報誌
- ・ 検索エンジンにて、知りたい情報を取りにいきます
- ・ Google
- ・ 咲楽
- ・ GiFUTOなど
- ・ 制度などをインスタで知り、岐阜に該当するかをHPなどで確認することが多いです
- ・ エール
- ・ エールぎふの親子教室
- ・ エールぎふの幼児支援教室
- ・ 発達支援センター
- ・ たまひよのアプリ内、トークルーム
- ・ よく行く児童センターが発信している情報
- ・ 児童センター、メディアコスモス
- ・ 児童館
- ・ こどもが小学校や幼稚園から持ち帰るチラシが意外に情報が多くてタイムリー
- ・ 学校や幼稚園から配布されるプリント類やInstagramなどのSNSや市の施設のホームページなど
- ・ 保健師さんの訪問
- ・ 保健所。転勤族ですが、市役所や保健所でこんなにいろいろかがえる市は初めてで感動しました。優しいです。公的機関は口コミ的な情報は得られませんが、その分情報が正確で客観的なので、個人的にはすごく参考になります
- ・ 子どもが通院するクリニック
- ・ 特になし。もっと情報を知りたいですがリーチできません
- ・ ない
- ・ 情報収集はしない (2件)

(7) 子育てしやすいまちか

問 岐阜市は子育てのしやすいまちだと思いますか。

岐阜市での子育てのしやすさについては、《しやすい》（「たいへんしやすい」＋「比較的しやすい」）が36.8%、《しづらい》（「あまりしやすいとは思わない」＋「非常にしづらい」）が16.9%となっています。《しづらい》は、母親がフルタイムで働いている場合のほか、保育所（園）等や事業所内保育施設を利用している場合で20%を超えています。

図表 2-96 岐阜市は子育てしやすいまちか

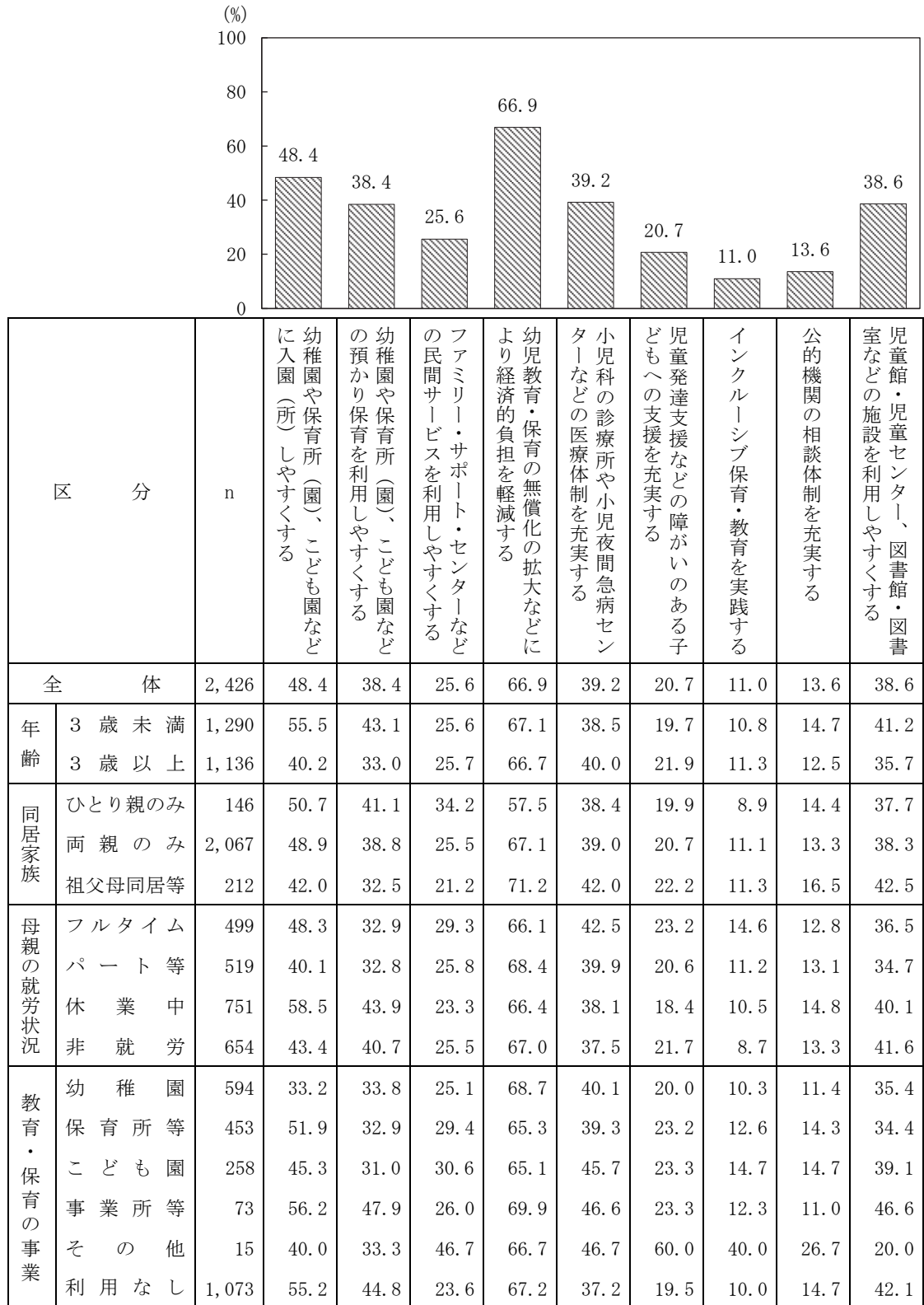


(8) 子育てをしやすいするための取り組み

問 岐阜市でより子育てをしやすいするために、どのようなことに取り組むとよいと思いますか。

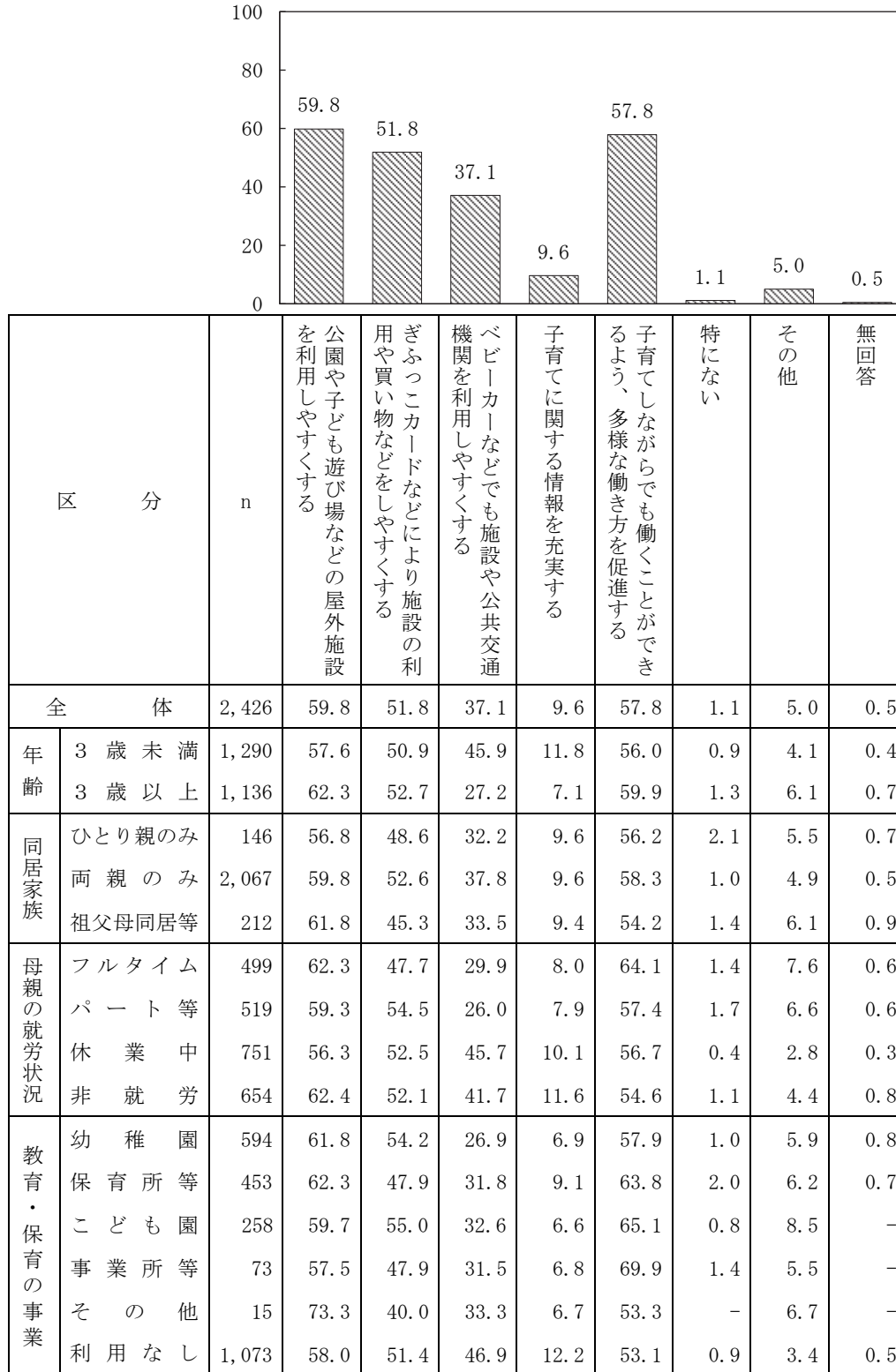
岐阜市でより子育てをしやすいするためには、「幼児教育・保育の無償化の拡大などにより経済的負担を軽減する」(66.9%)が最も高く、次いで、「公園や子ども遊び場などの屋外施設を利用しやすくする」(59.8%)、「子育てしながらでも働くことができるよう、多様な働き方を促進する」(57.8%)が上位となっています。これらの項目は、子どもの年齢別、同居家族構成別、母親の就労状況別、教育・保育事業の利用状況別にみても、概ね上位を占めています。なお、母親が休業中の場合と教育・保育事業を利用していない場合では、「幼稚園や保育所(園)、こども園などに入園(所)しやすくする」も上位となっています。(図表2-97)。

図表2-97 子育てをしやすいするための取り組み（複数回答）



第2部 調査の結果

図表2-97 子育てをしやすいするための取り組み（複数回答）つづき (%)



岐阜市でより子育てをしやすくするための「その他」の取り組みとして、主に以下の記入がありました。

- ・ 経済的支援（4件）
- ・ 金銭面でもっと支援してほしい
- ・ 金銭面の援助
- ・ 収入に関係なく、子育てしている子どもの人数で児童手当を設定してほしい
- ・ 手当の充実
- ・ 市単独の子ども手当の支給
- ・ 子どもの人数が多い世帯への給付金など
- ・ 養育する子どもが3人以上の家庭への金銭的支援（1家庭3人以上産まなければ人口は増えないから）
- ・ 第3子以降の出産の特別手当が打ち切られていて、がっかりだった 兄弟が多い家庭は収入も多くしないと育てられない。複数子どもがいる家庭への手当を残すべき。高額所得控除の額を引き上げてほしい
- ・ 経済的支援。第三子以降保育園、学費無料など
- ・ 子ども手当を増やしてほしい。保育園に入りやすいように保育士の数を増やして保育士の給料をあげてほしい
- ・ 金銭的面でサポートをしてほしい。出産後の岐阜市で使える商品券や、チケットの配布。事業所との連携をとった手当など
- ・ 働かなくても父子家庭、母子家庭が苦しまないよう、子どもがまだ乳幼児の時は助成金を出すことを検討してもらいたい
- ・ 子育て支援給付金等
- ・ 所得制限なく、保育料を無償化するなどの経済支援
- ・ 他市町村のような給付金や振興券などのサポート
- ・ 将来に対する経済的負担への軽減策をとれる範囲で拡充してもらえるとありがたい
- ・ 税金の使い方を改める。経済的負担を減らすほかで育てたことがないためわからない。オムツ等子育てに必要なものを配布してほしい
- ・ 春日井市のように、1年目で希望の保育園に入らなかった場合は2年目に優先的に希望の保育園に入れるといったような対応をしてほしい
- ・ 働いていなくても0～3歳児を保育園に常時預けることができる制度
- ・ 職場の子育て、不妊治療、子どもの風邪などの急な休みについての理解がとても必要だと思う。理解がないから退職という選択しかなかった
- ・ 検診費用の助成拡大
- ・ 育休に保育園を退園しなければならないのはおかしい。二人目出産時に産前産後中しか長女の保育園の利用ができず、通園に慣れた頃には退園しなければならなかった。これからは大変なときに退園させられるのはきつい。今後は茨城県境町のように英語教育に力を入れてくれるとありがたい。英検受験料無料や、無料でホームステイなど、子どもたちが英語に触れられるような機会をたくさんつくってほしい
- ・ 買い物ができるように、幼稚園程度までは使えるよう優先の駐車場スペースを増やしてほしい。妊娠出産ギフトを早めにもらいたい。オムツサポートがあると助かる。子ども用品（乳幼児や小学生）のお古などを使えるように、フリマのようなものを開催してほしい。地区ごとでできれば、学校指定のものもリユースできるし、地区の情報交換もできそう。小学生の登校には、登校班か、上級生のお迎えや待ち合わせをしてもらいたい。上の子が入学時に誰も知り合いがおらず心配だった
- ・ 幼稚園や保育園の先生の待遇を上げて人数

も増やし、負担を減らしてあげてほしいです。共働きのニーズに答えるためどうしても預かり時間保育は必要かと感じてしまいますが、子どもに対する先生の人数を少なくする、待遇をあげることで人員を増やす等してほしいです

- ・労働基準法などで働きすぎがないようにする。また、子育てと両立できるホワイト企業には免税など優遇措置をとる
- ・保育士一人ひとりの技術的な負担を分担できるように人員確保に努め、子どもを預けやすい環境をつくること
- ・岐阜市民病院の夜間診療の研修医のやる気がない。しっかりした小児科の先生がいるとよいと思う
- ・みんなの森含めすべての図書館の絵本等材料を更新する。現在、古い絵本ほとんど。英語等で言語での有名な絵本も増やす必要がある
- ・勤務時間に関わらず保育時間を一律にしてほしい
- ・子どもが生まれると、保育園の役員、小学校の役員、子ども会の役員、自治会の役員が回ってきて、時間も肉体的にもかなり負担になるし、それぞれの会費も高い。拒否すると、関係が崩れてしまうため無碍にできず仕方がなくやっているが、これが子育て罰だと思っている
- ・歩道の整備をしてほしい。歩道がガタガタでベビーカーが押しづらい。また、狭くて危ないので子どもと歩けない。公園の遊具を整備してほしい。砂場の砂が少ない。幼稚園や保育園の入園についてもっと気軽に相談できる場所があるといい
- ・シングルマザー、ひとり親家庭への支援
- ・多胎児家庭へのサポート
- ・病児保育の受け入れを増やしてほしい。今いっぱい予約できない。年休の残りがやば

い

- ・低年齢児の子育てのしやすさについては岐阜市は充実していると思うが、子どもの年齢が上がるほど支援から外れていくのは何とかしてほしい。医療費の助成を18歳までにする、インフルエンザ予防接種の助成も未就学児までだが小中学校もインフルエンザで学級閉鎖になっているので助成してたくさんの方が予防接種を受けやすくしてほしい。多子世帯への給食の副食費補助も小3以下の子どもから数えて3人目からなの理由が不透明。むしろ大きい子どもがいるほうがお金がかかるのになぜ小4以上は子どもの人数に数えてくれないのか理解できません。いわゆるママ友とよく話題に上がるのは高校生にも給食をということと、公立中学、高校の制服を廃止してほしいという話題です。給食は高校生も成長期の大切な時期なので中学と同じように給食を食べさせてほしい。制服に関してはコロナ禍で頻繁に洗濯できない制服を衛生面の観点から毎日着るのも気になるし、私服も認めて制服を購入するか選べるようにしてほしい。入学時の制服購入等の補助を受けられない収入状況の家庭でも制服購入代金を簡単に用意できるわけではありません
- ・保育園が少ない
- ・安全な歩道を整備する。夜間も安全が担保される照明計画をする。登園、登校、退園、下校、学童など放課後サービス、民間習い事、子ども食堂など、子どもたちの居場所を1日単位、1年単位で滞りなく利用できるように（移動手段や安全担保）、「つなげる」事業を展開してほしい。民間では介入できないことを行政がつないでほしい
- ・公園でのボール遊び禁止や遊具の撤去をやめ、何でもできるようにする。保育士の待遇をよくし保育士を増やす。歩道と自転車道路

- と車道を完全分離し安全に歩行できるようにする。子育て世代への税負担の軽減。子育てしている親の医療費を軽減する
- ・ 予防接種の医療費助成拡大、義務教育中の給食費無償化、山口市みたいになればよい
 - ・ 小学校高学年も学童に通えるように調整してほしい
 - ・ 明石市のように子どもを産みたい、育てやすい政策をしてほしい
 - ・ 未成年に選挙権を与え親が代理投票
 - ・ シッターや家事代行などのサービスの充実
 - ・ 病児保育をもっと充実させる、病児保育に預けたいのに空いていないときがあるが仕事も休めないときにすごく困ることが1年間で何回かあった
 - ・ 交通の便をよくしてほしい。駐車場が充実した公共施設を増やしてほしい。それがムリなら駅徒歩圏内をもっと充実させてほしい。バスだけでは子連れにはづらい
 - ・ 市役所や習い事など、使いたい施設がほとんど公共機関で行くには難しい場所にある。川の近くだったり。不便。岐阜駅周辺にあるべき
 - ・ 保育料の値下げ。他市町と比べて特に高い。父親の交流の場をつくる
 - ・ 預け先の有無も育てやすさかもしれないけれど、親子で過ごすスペースが少ない。子どもと一緒にふれあい遊びなど児童館ではあっても、民間の施設でももっと気楽にあるといいと思う。少子化で子どもの数が少ないので同世代の友だちを探すのも難しくよりスムーズに交友できるような仕組みがあるとよいと思う。また、子育てについての最近の事情や教育面での専門家の情報など知り得るようなサイトなどあるとよいと思う。
 - ・ 母子家庭には医療費助成の徹底やフルタイムで働く母親にプレゼント
 - ・ 周辺の市町村は高校生まで医療費無料です
- ね。駐車場にシルバー優先マークは見ますが、ファミリー優先は目にしませんね
- ・ 充実したサービスがたくさんありすぎて、情報を見つけられないことが多いので、カテゴリ別に一覧で検索できるようなシステムがあるとうれしい。例えば、冊子やアプリの検索機能などで、①子ども向けイベントや地域行事 ②小児科③講座④公園などのカテゴリがあると嬉しい。あと、離乳食講座や誤飲などに対する救命、よくかかる病気やケガの対応についての講座があるとうれしい。また、すでにあるなら情報を得たい
 - ・ 土曜日の午後や日曜日に急な発熱・喘息があったときにかかる当番医があるとよい。大きな病院にかかると紹介状がない場合がほとんどでお金がかかる。保育園で怪我をした場合のタクシー代を私立公立保育園に関わらず補助してほしい
 - ・ 公園増やしてほしい
 - ・ ミルクやオムツ無料配布サービスがほしい
 - ・ 相談機関があつて相談しても、「はあそうですか」な感じでただ聞いているだけ。何の解決にも至らない。もっと具体的な解決方法を提示してくれる専門知識を持った職員を配置してほしい。教育委員会もトラブルがあつてもしっかり対応してくれない
 - ・ 多胎児も過ごしやすい環境づくり
 - ・ とにかく、老人が子ども世代に厳しすぎる。子どもが小さい頃は、どこかに連れて行くたびにすぐに老人に怒られていたので、当時はどこにも出かけたくないくらい萎えていた。もう少し子育て世代に温かいお言葉をいただけると、親は励みになります。あと、うちは条件から外れるので、学童に入れません。幼稚園に末の子が入園したので、延長保育を利用してフルタイムで働くことも可能ですが、小学生になったら学童に入れないとわかっているので、働きたくても働けない。一

- 人で家に置いていても大丈夫な年齢になるまで働かないと決めた。学童問題を解決しないと、働くママさん増えませんよ。東京は全員学童入れると聞いています。去年住んでいた鹿児島県も全員入れました。岐阜だけ遅れていませんか。学童問題、ぜひ改善してください。よろしくお願いします
- ・療育に通うと開始が早くても9時終了が15時のため親が働くとなったら時間に制約ができるため正社員は難しく、パートでも週のその日は時短にしてもらえるなど会社の理解も必要。障がい児育児している親の社会進出への支援をしてほしい
 - ・長子が小学生とかになって年齢差があると保育料などの半額などの補助が受けられない
 - ・多様性を受け入れる社会にしていく流れにしては、教育現場は学びの多様性には至っていない。自ら何を学び、得意を活かしていきたいかを子ども自らが考え選択できるように仕組みづくりをしてほしい
 - ・特に夏場は公園の草の成長が早いいため大人の膝付近まで伸びて遊べない所がある。蚊の大量発生により、子どもが公園嫌がる。また、遊具が古くて錆びてしまっている所がよくある。夏休みや冬休みなどクーポンや給付金をいただくと大変助かります。出かけるガソリン代や家にずっといる電気代が痛すぎます
 - ・時短勤務のときにその分の賃金の補填をしてほしい
 - ・1年で職場復帰を望む会社が多い中、復帰したとしても熟などと呼ばれ会社を早退。なかなか稼げないのに、未満児で保育料は高い。これでは働きにくいです。復職促す制度を考えてほしいです
 - ・フリーランスや専従者が会社員と同じような保証が受けられるようにする
 - ・子ども世帯を持つ親に、税制負担(市民税)を軽減ほしい。また、子どもは大変病気になりやすいので、無償か安い価格でみてくれる預け先を充実してほしい
 - ・駐車場の大きな公園をつくらしてほしい
 - ・役所の手続きの短縮。パートタイムの求人増加
 - ・公園が遠い
 - ・長男が小さい時は瑞穂市におり、毎月身長体重を測る機会(参加自由)があって、とても助かった。お母さんたちとも出会える場所になるし、子どもの成長も確認できるし、初めての子どもだったこともあり毎月の測定会が楽しみだった。岐阜市は大きな市だからか、あえて集まって測定するような機会がなく残念に思った記憶がある
 - ・岐阜市は他の市に比べて子育てに対して資金を投じていないように感じる。15歳以降も医療費の負担をなくすべき。3子出産してもメリットなし
 - ・ベビー用品(オムツやミルクなど)の補助金や割引サービスの充実
 - ・第三子以降の保育料無償化
 - ・医療費の無償化の年齢を上げる
 - ・子育て中の人の職場へ土日や時間外勤務の就労制限をするよう要請する
 - ・高校まで医療費無料や未満児の保育料無料をお願いします
 - ・岐阜バスは通路が狭くベビーカーが乗せにくい
 - ・時短勤務による収入減に対する補填の充実
 - ・産後サービス(家事代行サービス)の充実→例：豊橋市が行っているようなサービスを。ミルクやオムツも物価高で値上がりしている。毎月の支援や手当を増やす
 - ・兵庫県の明石市のような経済支援の拡充をお願いします
 - ・特に公園や屋外施設が利用しやすい雰囲気

になるとよい。周りの環境や現在ある公園等の設備の見直しなど

- ・子育てサービス利用の際の登録や事務処理がわかりにくく、結局利用しない。民間のお客様相談コールセンターのようなコンシェルジュを配置して事務手続きを支援する。子どものマイナ番号を伝えて本人確認すれば無料で使える電話サービスがあるとよい。あと、ぶりあや市のホームページも情報が中途半端で詳しくは各施設にお問い合わせくださいじゃなくて、これまでのような概要一覧と別に詳細版をつくってほしい。例えば、ぶりあの病児保育事業の実施施設の情報が、最大受け入れ人数が施設ごとで少ないなど異なることも具体的な受け入れ人数を記載、カッコして令和5年4月現在などとしてほしい。必要な書類の情報が中途半端で困ることが多い
- ・一時保育を断られるのがつらい
- ・双子支援がたりない。また、保育園なども、希望の所に入らなければ意味がない
- ・出産育児手当の充実
- ・育児休業より、時短で働くことも推進し、企業に社会貢献の目安として入れる方がよい
- ・以前、名古屋市に住んでました。名古屋市も、ほかの市町村と比べると（友人の話などから）恵まれてると思ってました。が、岐阜は、より恵まれてると感じます。子どもの医療費無料、学童（公立）が安くて利用しやすい、児童発達支援のサポート体制（エール岐阜、加配制度含む）が充実していて気に入ってます
- ・岐南町や各務原市は助成金や子育て等社会福祉が充実している印象があるが、岐阜市だから恩恵が受けられないという件が福祉に限らずたくさんあるので同じ税金を納めているのに岐阜市にあるが故メリットがないので転出も考える事態に陥っている。岐阜市だからよかったと思えることがない。なんとかしてほしい。岐阜市にいるのが損な気がしている
- ・3人いるが、上の子と歳が離れているため、保育の際、補助がないのが理解できない。3人目以降を出産したらもっと支援がほしい。妊娠・出産にお金がかかり過ぎる。妊娠中、血液検査などが多く補助券ではまかなえなかったし、出産の際も一時金ではまったく足りない。妊婦になるとマタニティの下着や服なども必要になるし、ベビー用品を用意するのにもお金がかかる。気軽に参加できるバザーなどがあるとよいのでは。メルカリやジモティなど利用せずに不要な物を必要な人に渡したいと思う。また、室内での遊び場が少ない。例えば、公民館やコミュニティセンターで、年配の方も一緒に集まれるような気軽な会がたくさんあるとよい。特に何もなくても、家以外で過ごせる場所がほしい
- ・日常的に子育て世帯の家事代行サービスやベビーシッター利用ができ、人に頼ってママが一人で抱え込まない子育てができるよう、サポート体制や補助があるといい。子育て世帯への家事代行サービスがもっと使いやすく身近なものになるよう補助券などが使えるといいと思う。そうすることで、家の中が回ると働きに出たり、外に出かけたり、経済効果も大いにあると思う。また、そのための子育て世帯への家事代行サービス業が発達し、そこへのサポート、補助金なども市からあるとより一層子育て世帯は働きやすく、育てやすく、回っていくと思う
- ・前明石市長が行った政策をやってほしい
- ・多子家庭、障がい児養育家庭への住宅ローンの審査の緩和等があると助かる
- ・将来岐阜市を担う宝として、英才教育とかそういうのをもっと県をあげて取り組むべき

- ・保育所等に入所しやすくするのはもちろん、各家庭の状況に応じて優先順位の見直しをしてほしい。母子家庭で仕事を探すために保育所を決めたいのに、無職だからと選考する一番最初のランクが一番下になり保育所に入らなかったり、車を持っていないのに車がないと通えないような遠方の保育所しか空きがないと言われてたり、車がないことは考慮できないから書類上の基準で入れる保育所が決まるからと、徒歩圏内の保育所には入れず、車が必要な距離の保育所になり車の購入をせざるを得なくなったりしたので、母子家庭であることや送迎の方法など、もう少し優先すべき内容や考慮すべき内容を考えて選考基準や申込書類の変更をして、通いやすい保育所への入所を可能にしてほしい
- ・小児医療費助成制度を18歳までにすべき。岐阜市は広すぎるため、役所や市の関係施設までが遠い。公園が汚く整備されていないところが多く、遊具が少なく砂場が猫のトイレになっていたりブランコが小さい子ども向けじゃなかったり、広くて安心して遊ばせれる公園が駅南側、鶉、茜部方面には少ないので公園を増やしてほしい。子育て世代の親目線の対策をお願いします
- ・2人目以降は、上の子のお世話をしながら赤ちゃんのお世話をする大変さがあるので、ベビーシッターや（産前産後のサポート）ドゥーラさんを簡単に安価に利用できるなどのサポートがほしい
- ・病児保育を気軽に利用できるようにしてほしい。無償化、弁当など持ち物の軽減
- ・病児の充実（無料で利用したい）
- ・病児保育の定員増加、もしくは施設の増加
- ・東京では、生まれると育児グッズが選べてもらえるそうです。決して育てやすい環境ではない東京でも都知事が母親を経験していることもあり、そういった支援が豊富です。岐阜の自然のよさだけに甘えず、そういった支援も充実していただけると有難いです
- ・路上喫煙者を減らすように法令整備をする
- ・福祉医療制度の拡充（高校卒業まで）
- ・動物園、遊園地などの子どものための施設が少なすぎるのでつまらない。駅前以外の場所にも力を入れてほしい
- ・金銭的な支援（オムツやミルク代など）の提供があるとよい
- ・とにかく、食生活が一番大事。心身ともに安定するのは食事から。添加物のない栄養がきちんと摂取できる調理法でつくった給食を公立で早急に実施してほしい
- ・給食費補助、小学二年生から数えて3人目しか補助されないのはおかしい。4人の子どもの人数が減る訳じゃない。5人目産めない。医療費、高校生まで免除してほしい。できれば誕生日で
- ・父親の就業時間が短くなる施策。父親の家にいる時間が長くなれば、女性の家事育児負担が減る。就業時間を短くしても仕事の成果は変わらないという研究がある。特に中小企業は古い体質なので、改善する必要がある
- ・病児保育をもっと増やし利用しやすくする土曜日の希望保育の時間を長くする
- ・病児保育の充実
- ・保育士さんたちの負担が多そう（事務処理など）と感じるので、負担を軽減（保育士を増やす、事務は事務専門職員を増員、事務の無駄（お便りの重複をなくすなど））してほしいと思います
- ・小児の夜間救急の初診料が高すぎる。しかも、しばらく利用がないとまた初診料としてとられたのは驚いた。他県に住んでいたときは、初診料などかからなくて、行きやすかった。夜間の小児救急だけは初診料を本当になくしてほしい
- ・車がないと大きな遊び場に行けない状況を

変える

- ・子ども手当や出産お祝いをもっと充実させてほしい。小さくてもいいので公園を増やしてほしい。街灯を増やしてほしい
- ・子の人数に応じて所得税の控除額を増やすなどの減税政策
- ・働かなくても子育てできるほどの支援・収入がある

- ・概ね満足しています。私の周りだけかもしれませんが、割と近くに実家があったり、地元で縁の長い方が多くて、そうでない共働き核家族には多少の窮屈さや不自由さがあります。仕事でも幼稚園でも、じじばばの存在が前提になってるなど思うことがよくあります

第3部

考 察

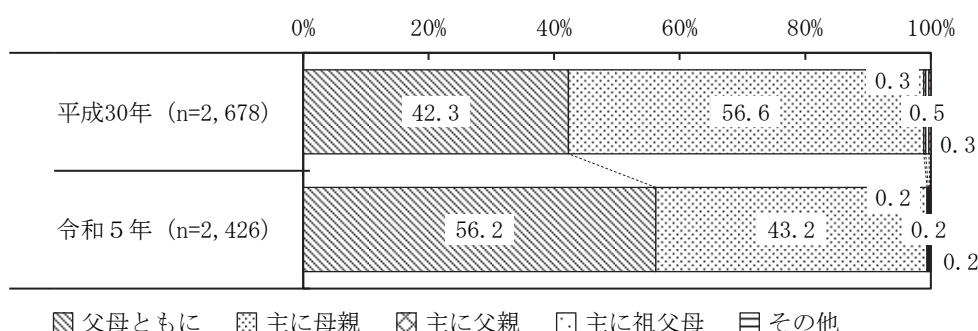
- ・平成30年11月に実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」と比較分析した項目があります。この場合、「平成30年」とあるのは上記調査を指し、「令和5年」とあるのは今回の調査を指します。
- ・本部は無回答を除いて計算しています。

1 家庭での子育ての状況

(1) 子育てを主に行っている人

子育てを主に行っている人を平成30年と比較すると、「父母ともに」が10ポイント以上上昇し、「主に母親」よりも高くなりましたが、依然として「主に母親」は40%を超えています。

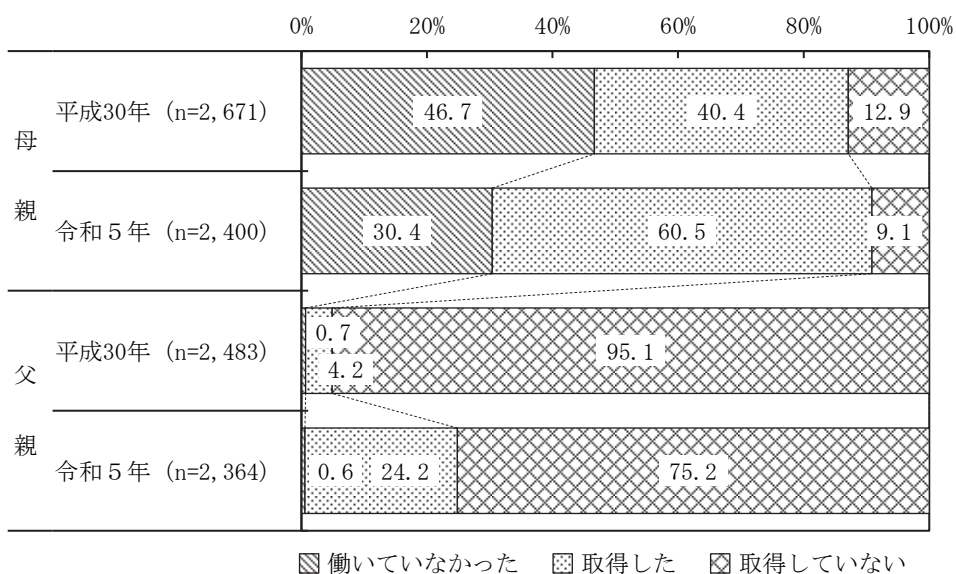
図表3-1 子育てを主に行っている人



(2) 育児休業の取得状況

育児休業の取得状況を見ると、この5年間で「取得した」率が、母親、父親とも20ポイント上昇しています。ただし、父親の場合は、上昇したとはいえ、24.2%と母親に比べて低い率となっています。

図表3-2 育児休業の取得状況

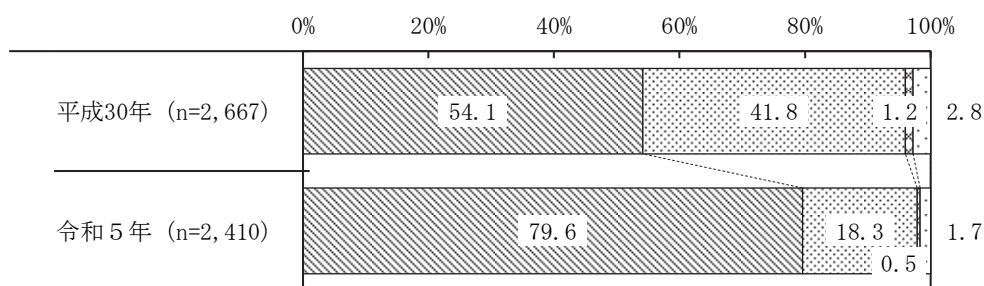


(3) 父親の育児参加

父親の育児参加に対する考え方を平成30年と比較すると、「父親も母親も育児を分担して、積極的に参加すべき」が25ポイント上昇しています（図表3-3）。

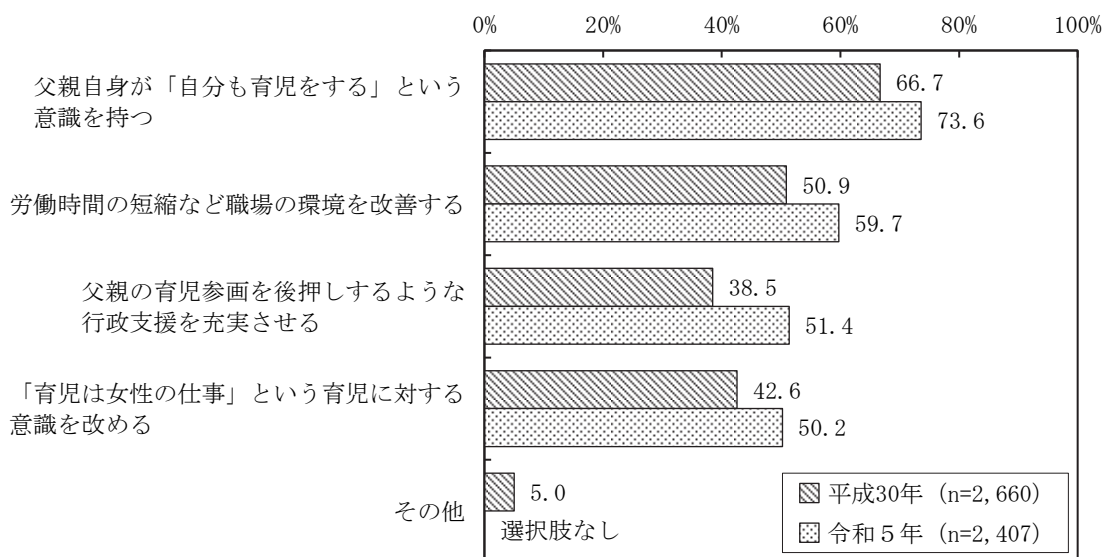
父親の育児参加を促すために必要なことについては、すべての選択肢で前回は上回っています（図表3-4）。このうち、「父親の育児参画を後押しするような行政支援を充実させる」の上昇率が最も高い状況となっております。

図表3-3 父親の育児に対する考え方



- 父親も母親も育児を分担して、積極的に参加すべき
- ▨ 父親は可能な範囲で、育児参加をすればよい
- ▩ 父親は外で働き、母親が育児に専念すればよい
- その他

図表3-4 父親の育児参加を促すために必要なこと（複数回答）

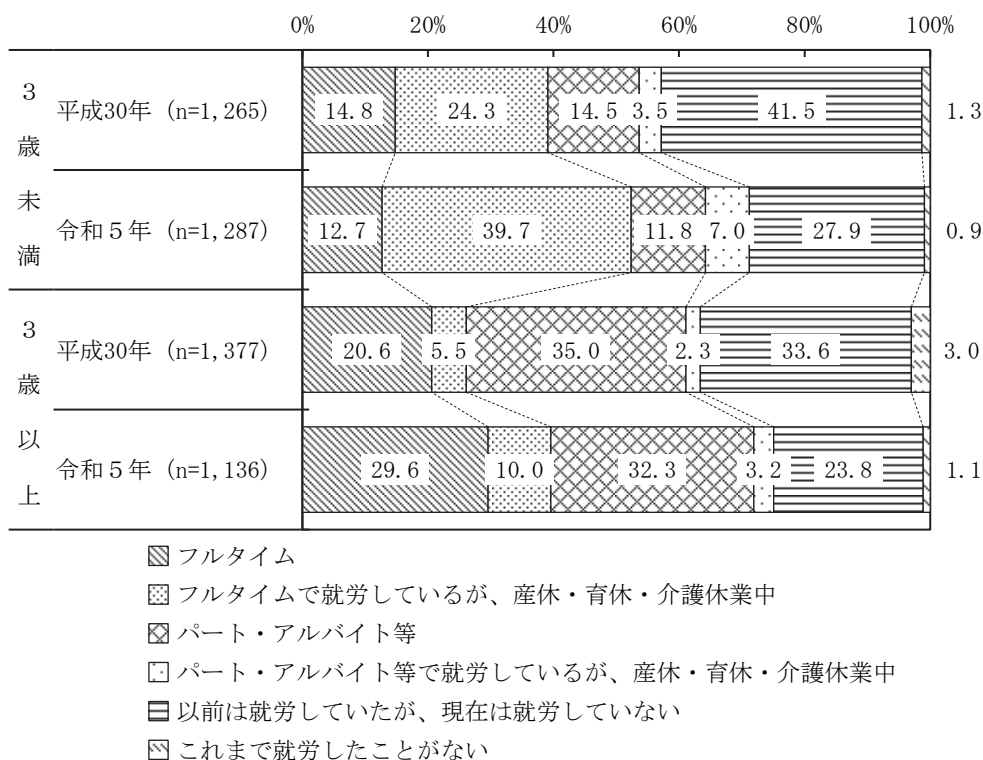


2 保護者の就労状況・就労意向

(1) 母親の就労状況

母親の就労状況を平成30年と比較すると、3歳未満児の母親では、フルタイムで就労して「産休・育休・介護休業中」が15ポイント程度上昇し、3歳以上児の母親では、「フルタイム」が9ポイント上昇しており、母親（女性）の就労が進んでいることがうかがえます。

図表3-5 母親の就労状況

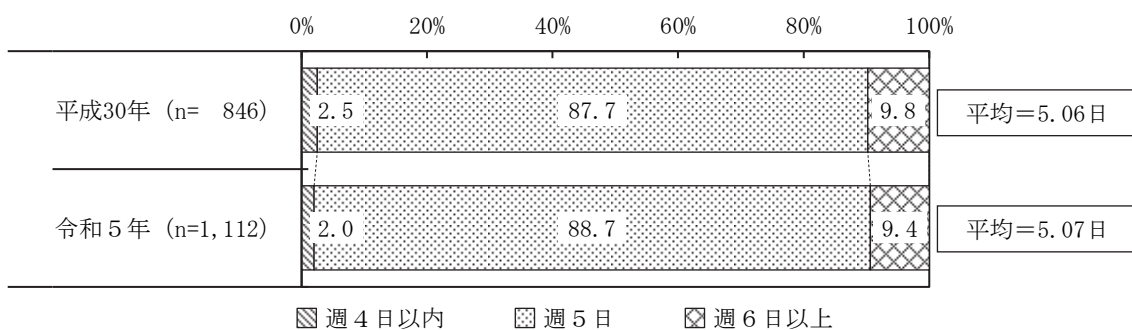


(2) 母親の1週あたりの就労日数と1日あたりの就労時間

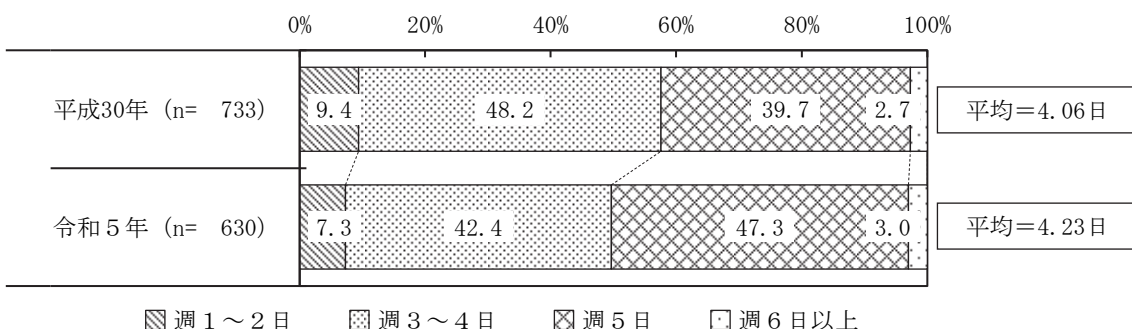
母親の就労日数を5年前と比較すると、フルタイムではあまり変化はみられませんが、パート・アルバイト等では週5日以上が8ポイント程度上昇し、50%を超えています。

図表3-6 母親の就労日数

○フルタイム



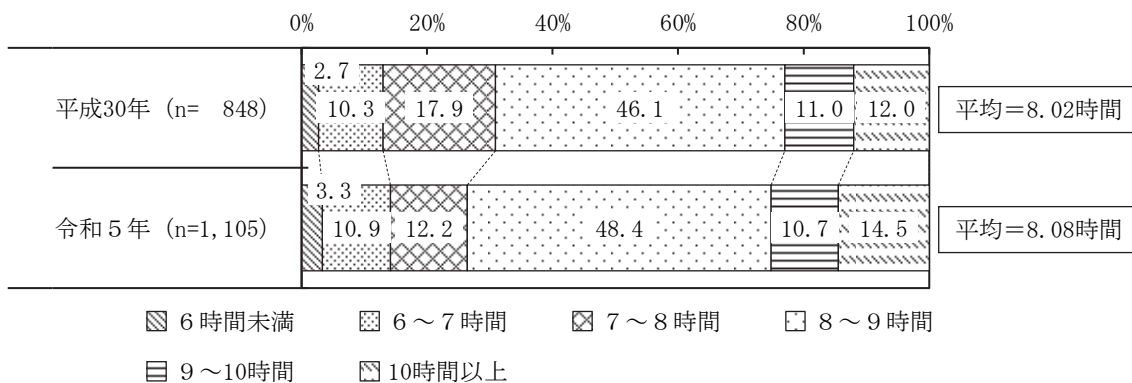
○パート・アルバイト等



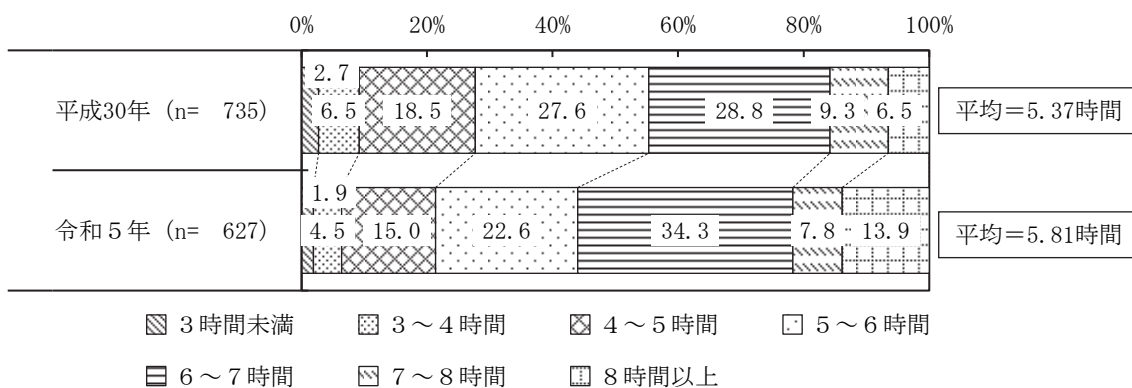
母親の就労時間数を5年前と比較すると、フルタイムでは大きな変化はみられませんが、パート・アルバイト等では6時間以上が上昇し、50%を超えています。

図表3-7 母親の就労時間

○フルタイム



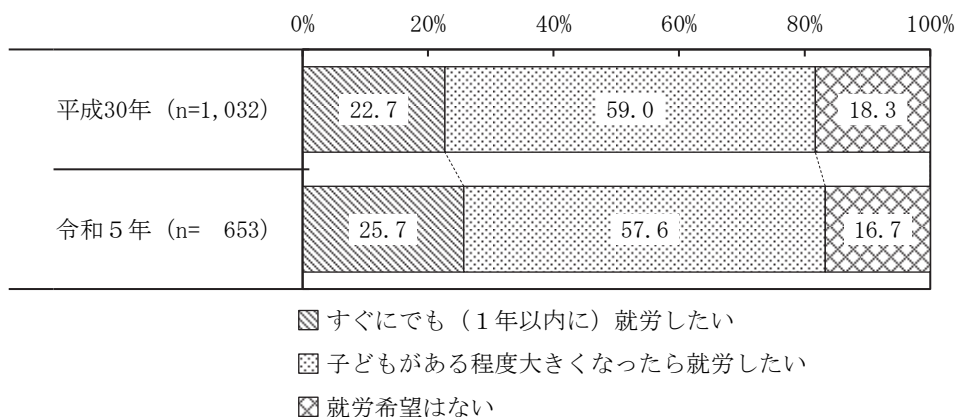
○パート・アルバイト等



(3) 働いていない母親の就労意向

働いていない母親の就労意向を平成30年と比較しても、大きな変化はみられず、「子どもがある程度大きくなったら就労したい」が50%を超えています。

図表3-8 働いていない母親の就労意向

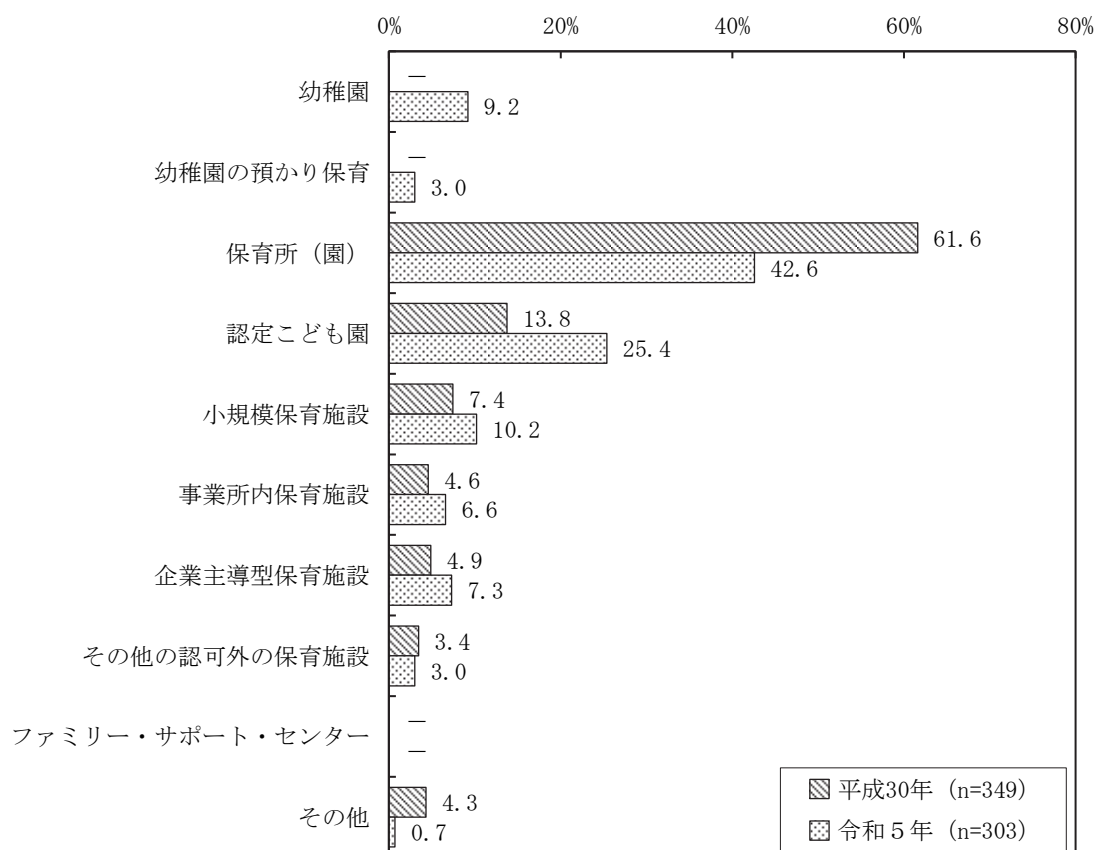


3 教育・保育事業

(1) 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況

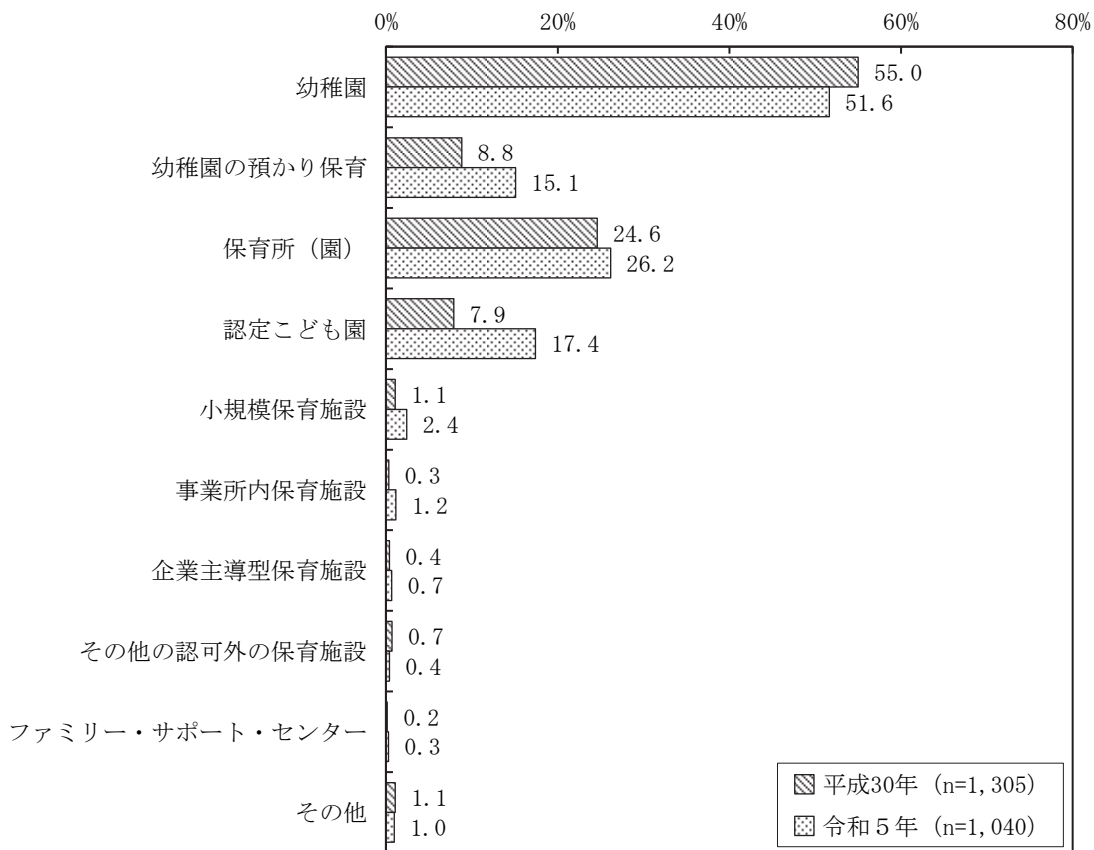
図表3-9は、3歳未満の子どもの平日の定期的な教育・保育事業の利用状況を5年前と比較したものです。「保育所（園）」が20ポイント弱低下する一方、「認定こども園」が10ポイント以上上昇しています。

図表3-9 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況（3歳未満、複数回答）



図表3-10は、3歳以上の子どもの平日の定期的な教育・保育事業の利用状況を5年前と比較したものです。「認定こども園」が10ポイント程度、「幼稚園の預かり保育」が6ポイント程度上昇しており、母親の就労が進んでいることが影響していると考えられます。

図表3-10 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況（3歳以上、複数回答）

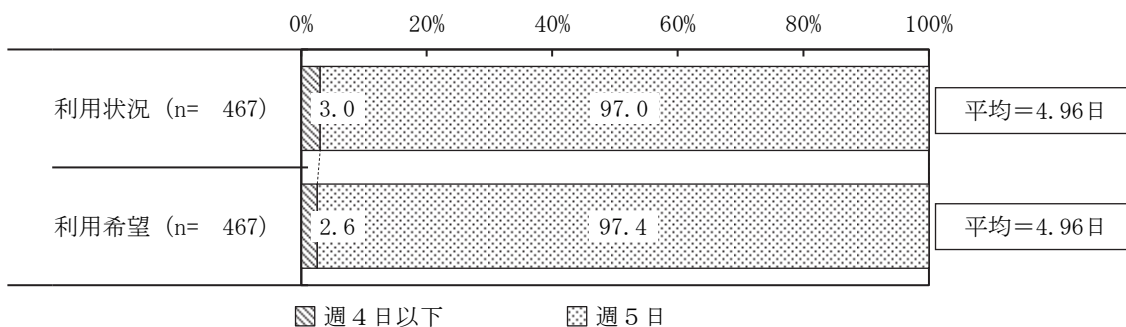


(2) 平日の教育・保育事業の利用日数と利用希望日数

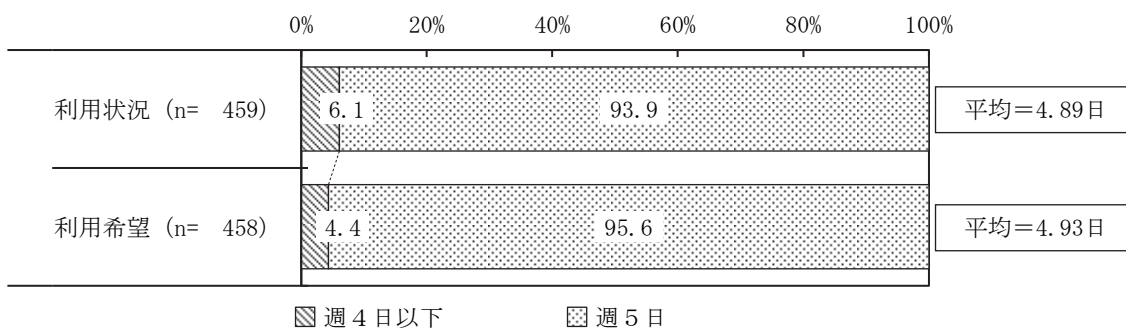
平日の教育・保育事業の利用日数と利用希望日数を母親の就労形態別にみると、いずれの就労形態においても、利用日数と利用希望日数にあまり差はみられません。概ね希望どおりと考えられます。

図表3-11 平日の教育・保育事業の利用日数と利用希望日数

○母親がフルタイムで就労



○母親がパート・アルバイト等で就労

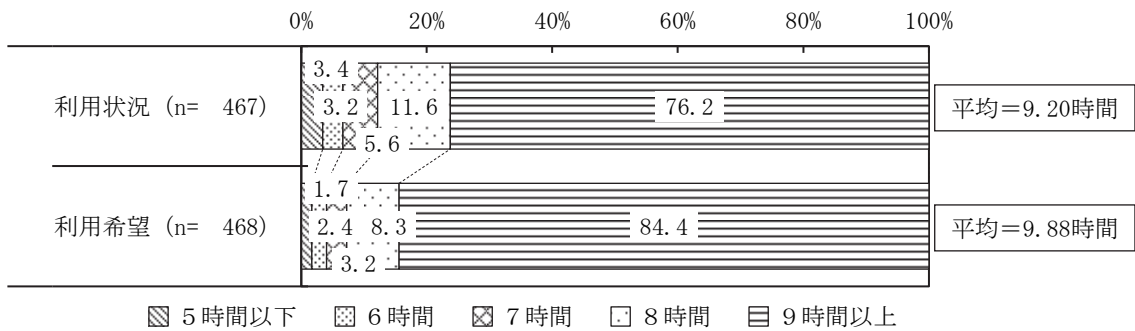


(3) 平日の教育・保育事業の利用時間数と利用希望時間数

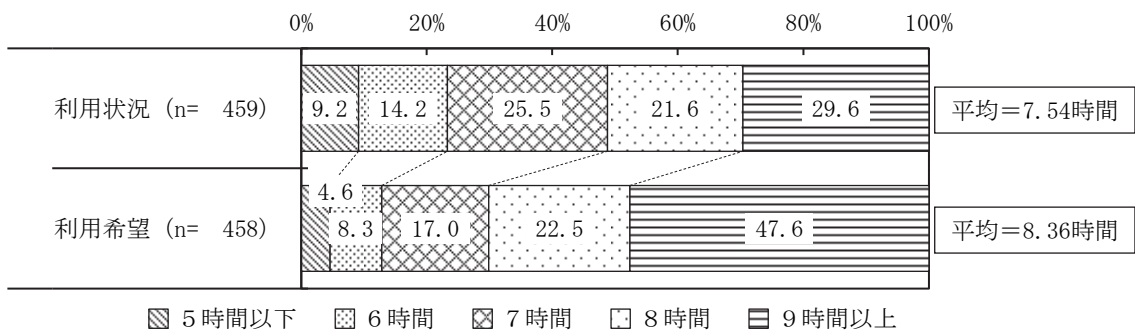
平日の教育・保育事業の利用時間数と利用希望時間数を母親の就労形態別にみると、いずれの就労形態においても、時間数が長いほど高くなっています。

図表3-12 平日の教育・保育事業の利用時間数と利用希望時間数

○母親がフルタイムで就労



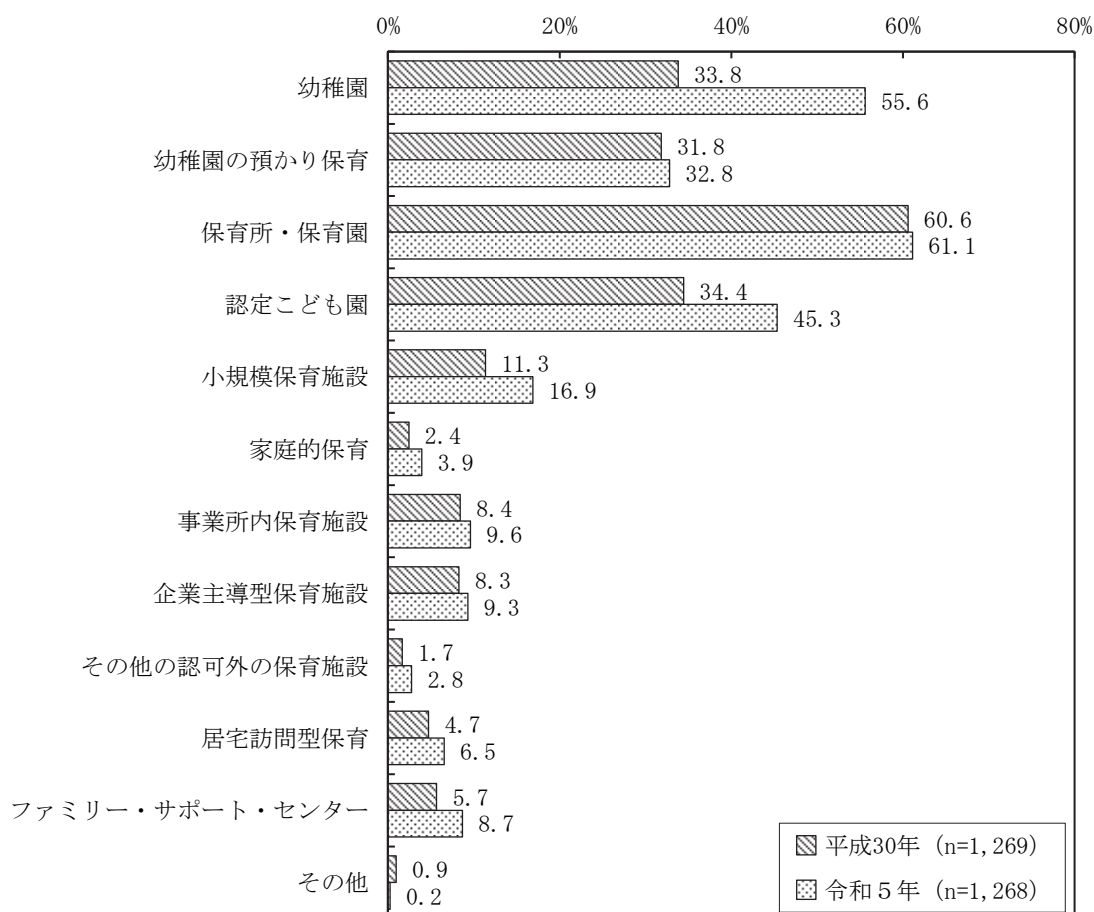
○母親がパート・アルバイト等で就労



(4) 平日の定期的な教育・保育事業の利用意向

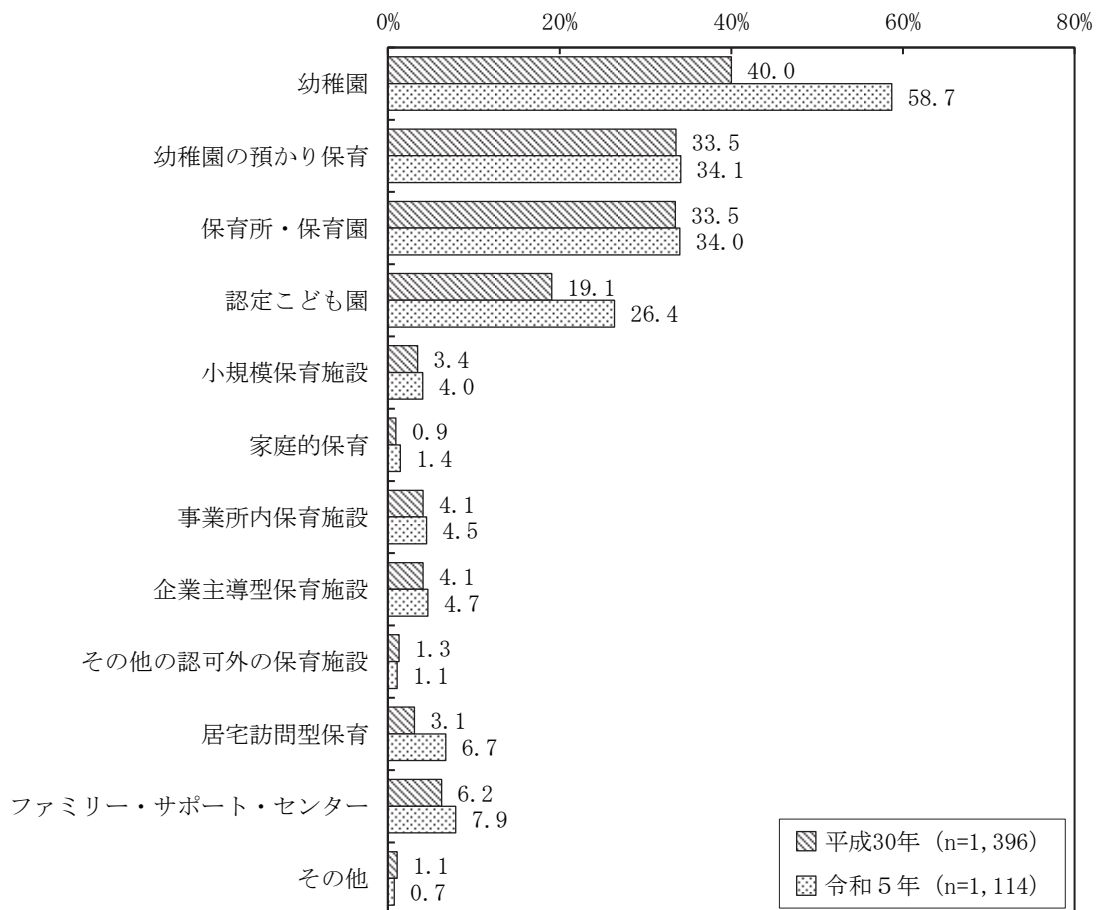
図表3-13は、3歳未満の子どもの平日の定期的な教育・保育事業の利用意向を5年前と比較したものです。「保育所（園）」が依然として最も高いものの、「幼稚園」が20ポイント以上、「認定こども園」が10ポイント程度上昇しています。

図表3-13 平日の定期的な教育・保育事業の利用意向（3歳未満、複数回答）



図表3-14は、3歳以上の子どもの平日の定期的な教育・保育事業の利用意向を5年前と比較したものです。「幼稚園」が20ポイント弱、「認定こども園」が7ポイント程度上昇しています。子どもの年齢にかかわらず、「幼稚園」の利用意向が高まっています。

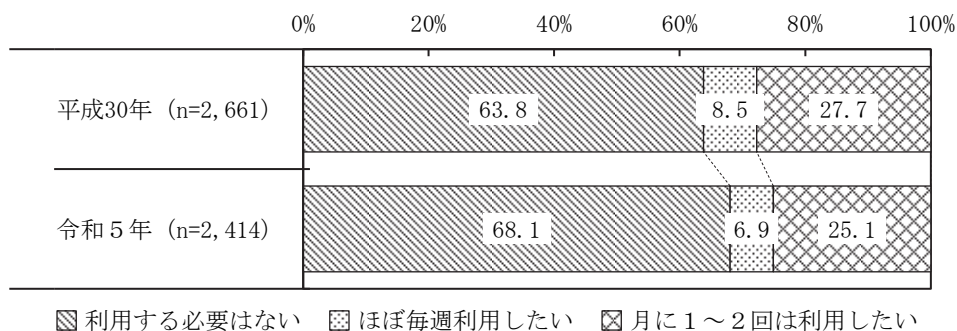
図表3-14 平日の定期的な教育・保育事業の利用意向（3歳以上、複数回答）



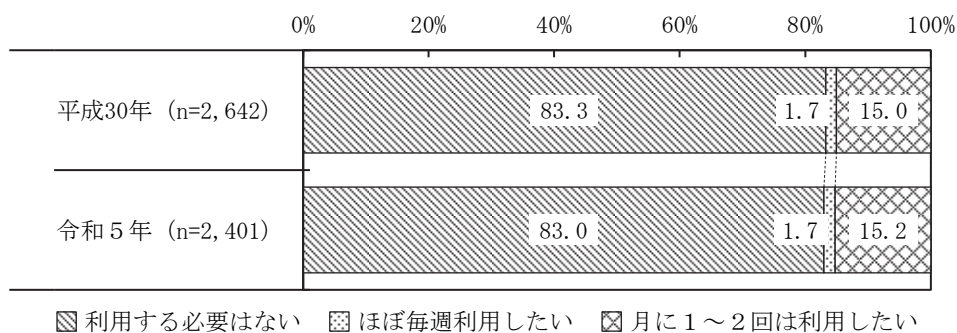
(5) 休日の定期的な教育・保育事業の利用意向

土曜日、日曜日・祝日の利用意向（「ほぼ毎週利用したい」＋「月に1～2回は利用したい」）については、5年前と比べて、大きな変化はみられません。

図表3-15 土曜日の定期的な教育・保育事業の利用意向



図表3-16 日曜日・祝日の定期的な教育・保育事業の利用意向

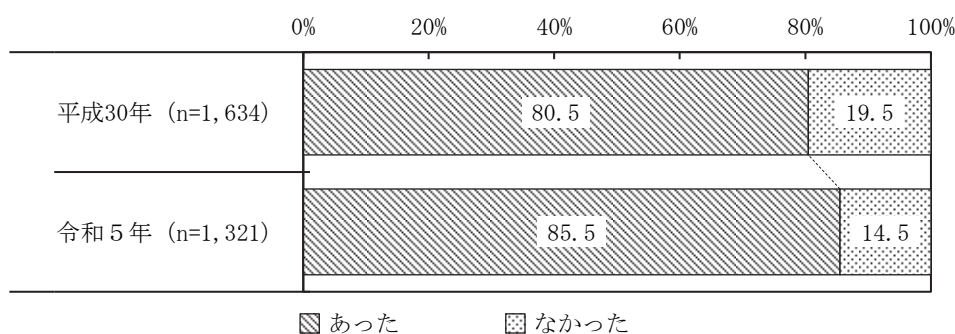


(6) 子どもが病気の時の対応

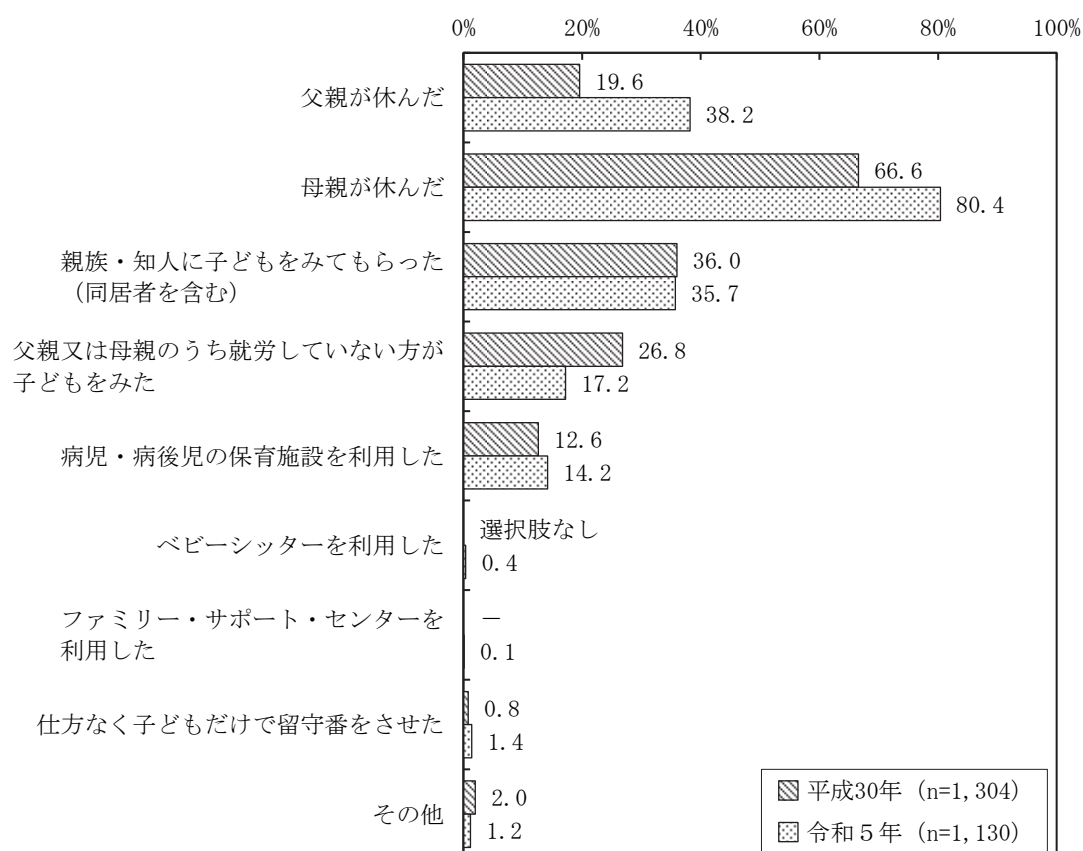
子どもが病気の時に保育所（園）、幼稚園等を休んだことが「あった」は、5年前に比べて5ポイント上昇しています（図表3-17）。

保育所（園）、幼稚園等を休まなければならなかった時の対処方法については、「父親が休んだ」と「母親が休んだ」が5年前に比べて10ポイント以上上昇しており、特に「母親が休んだ」は80%に及ぶ高い率を示しています（図表3-18）。

図表3-17 子どもが病気等で保育所（園）、幼稚園等が利用できなかったことの有無

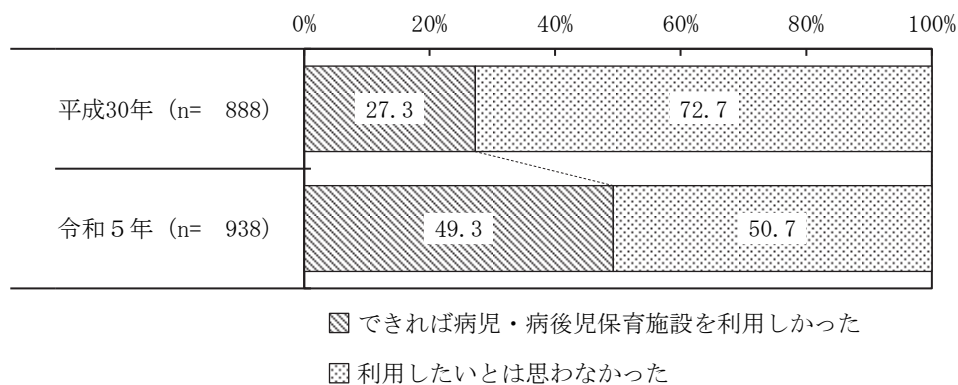


図表3-18 子どもが病気等で保育所（園）、幼稚園等を利用できなかった時の対処方法（複数回答）



「父親が休んだ」や「母親が休んだ」と答えた人のうち、「できれば病児・病後児保育施設を利用したい」と答えた人は、5年前に比べて20ポイント以上上昇しています。

図表3-19 病児・病後児施設等を利用したいと思ったか



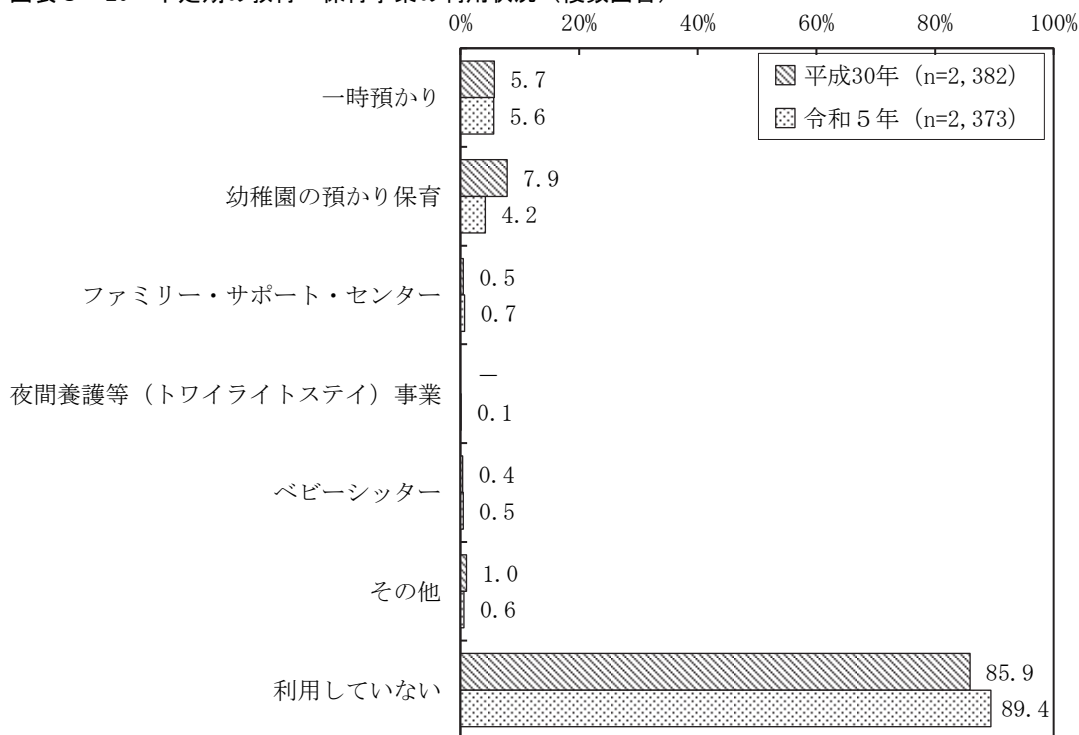
(注) 回答者は、図表3-18で「父親が休んだ」「母親が休んだ」と答えた人である。

(7) 不定期の教育・保育事業の利用状況と利用意向

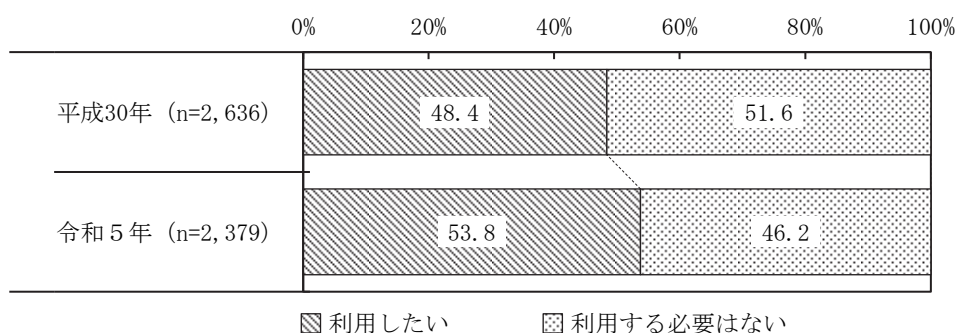
日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で、不定期的に利用している事業については、「幼稚園の預かり保育」（平成30年7.9％・令和5年4.2％）、「一時預かり」（平成30年5.7％・令和5年5.6％）など、すべての選択肢で10％以下となっており、5年前と比べてもあまり変化はみられません（図表3-20）。

しかし、上記の不定期の教育・保育事業を「利用したい」と答えている人は、5年前に比べて5ポイント程度上昇しています（図表3-21）。

図表3-20 不定期の教育・保育事業の利用状況（複数回答）



図表3-21 不定期の教育・保育事業の利用意向

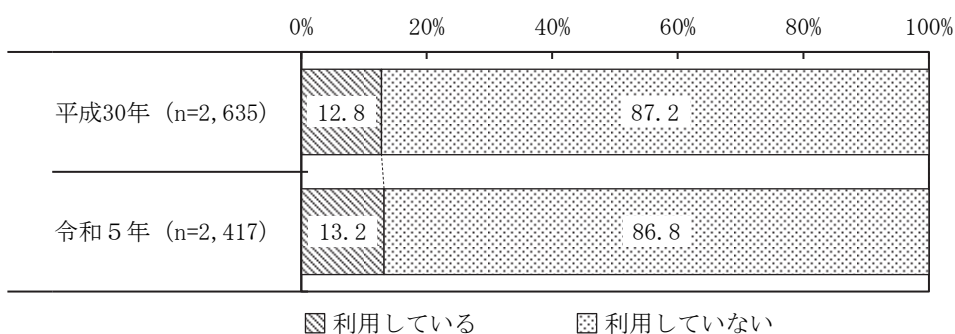


4 子育て支援事業

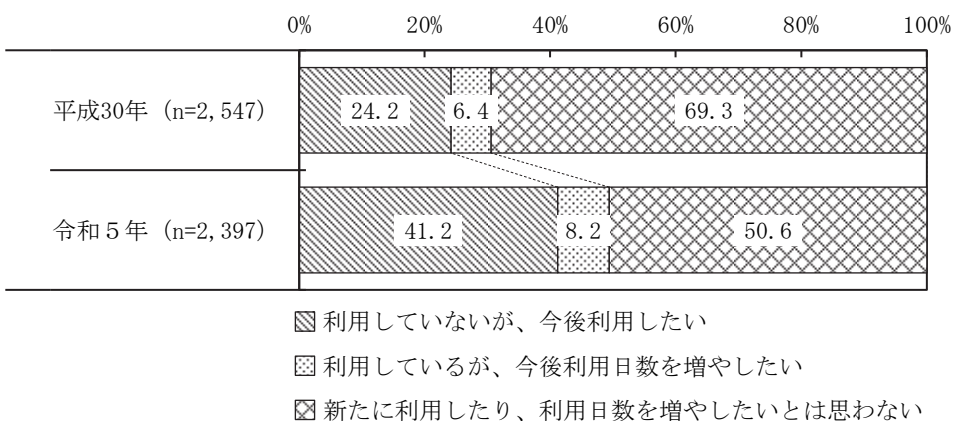
(1) 地域子育て支援センターの利用状況と利用意向

地域子育て支援センターの利用について、5年前と比較すると、利用状況にほとんど変化がみられないものの(図表3-22)、「今後利用したい」が15ポイント以上上昇しています(図表3-23)。

図表3-22 地域子育て支援センターの利用状況



図表3-23 地域子育て支援センターの利用意向



子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書

発行年月 令和6年3月

発行 岐阜市
〒500-8701 岐阜市司町40番地1

編集 子ども未来部 子ども政策課
TEL 058-214-2397 FAX 058-262-1121
